資料3

大分県道州制研究会報告書
平成２２年度意見交換会

別冊資料

平成２３年　月　日

大分県道州制研究会

〈目　次〉

○意見交換会議事録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

大学・短期大学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

青年層・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

一般住民・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５

市町村長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６９

○意見交換会配付資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９９

○知事講演録（H23.1.11 道州制講演会 in 大分）・・・・・・・・・・・・１１５

大分県道州制研究会 大学生との意見交換会 議事録

開催日時：平成２２年８月２７日（金）１３：３０～１５：３０
開催場所：大分県立芸術文化短期大学 管理棟２階会議室
出席者　：（委員）高橋靖周、石川公一、梅林秀伍、辻野功、中山欽吾、西太一郎、
林浩昭、村上和子（敬称略）
（学生）Ａ 大分大学　大学院教育学研究科教科教育専攻　１年
Ｂ　大分大学　経済学部　３年
Ｃ　県立看護科学大学　看護学部　４年
Ｄ　県立看護科学大学　看護学部　４年
Ｅ　県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科　２年
Ｆ　県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科　２年
Ｇ　日本文理大学　経営経済学部　３年
Ｈ　日本文理大学　経営経済学部　３年
Ｉ　別府大学　文学部人間関係学科　４年
Ｊ　別府大学短期大学部　保育科　２年
Ｋ　立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋マネジメント学部　４年
（事務局）佐藤総務部長、中垣内行政企画課長

（事務局）
定刻になりましたのでただ今から大分県道州制研究会大学生との意見交換会を開催します。
それでは、まず最初に大分県道州制研究会の高橋座長からごあいさつをお願いします。

（高橋座長）
皆さんこんにちは。座長の高橋でございます。
学生の皆さんには初めてお会いいたしますので、まず、私の自己紹介をさせていただきます。私は現在、大分銀行に勤務しております。以前は頭取、会長をしておりましたけれども、この４月から取締役相談役をさせていただいております。財界活動としましては九州経済連合会というものがありますけれども、その大分県の代表で、副会長を務めさせていただいております。また本日お見えの皆さんの大学の先輩方が、私どもの銀行で元気に活躍されています。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。
さて、「大分県道州制研究会」は、平成１９年１０月に設置されました。「道州制」とは、一言で申しますと、例えば大分県というエリアを廃止して、九州全体で一つの大きな地方自治体、例えば道とか州とかをつくって、単独の県ではできなかったような大きな政策を進められるようにしようというプランであります。この研究会では、このプランをたたき台として、大分という地域はどうあるべきなのかについて議論を重ねてまいりました。その中で、今年は限られたメンバーだけで議論するだけではなく、いろいろな方々、特に将来を担う若い方との意見交換会を開催しようということになったわけであります。
本日はその第１回で、県内の大学・短大生にお集まりをいただきました。道州制というと学生の皆さんには少し遠いものと思われるかもしれませんが、今回は、学生の皆さんにも身近な少子高齢化をサブテーマとしてご議論いただくことにしました。
私も次世代を担う若い方の話を大変楽しみにしております。率直なご意見等をいただければありがたいと思っております。簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。

（事務局）
ありがとうございました。それでは意見交換会に移ります。これからの進行につきましては、高橋座長にお願いします。

（高橋座長）
それでは、委員と学生の皆さん、お互い初対面でございますので、自己紹介から始めたいと思います。まず委員の皆さんから自己紹介をお願いします。続いて、学生の皆さんにお願いします。その際は学部・学年・出身県・専攻をおっしゃっていただくようお願いします。

（石川委員）
今年４月から大分大学法人の監事をさせていただいております石川です。３月まで２年６ヶ月間ＡＰＵ立命館アジア太平洋大学で地方行政法と地方行政学を教えさせていただきました。どうぞよろしくお願いします。

（梅林委員）
現在、大分県建設業協会の会長をしております梅林建設の梅林であります。道州制は私どもの業界は関係あるのですが、学生の皆さんとは余り馴染みがございません。看護科学大学などの工事では関係あるんですが、看護を受ける立場ですので、どれだけの話ができるか分かりません。今日ご列席の大学からは、当社や建設業界に入られていて、ありがたいと思っております。今日はよろしくお願いします。

（辻野委員）
辻野と申します。大分に来て１０年目であります。欧米人のように引退後は一番暮らしやすいところに行こうと思って、それはどこだ、大分だと言うことで１６年前に大まじめに下調べに来ましたら、定年前に日本文理大学からお誘いがありまして、文理大に５年、別府大学に３年、今はフリーであります。着任して「大分学」というのを提唱しまして、その成果の一つが「日本再発見　第１巻大分県」です。大学生諸君は是非お読みいただきたいと思います。大分県が第１巻になるというのは、トリニータがナビスコカップを獲るよりも難しいんです。京都や奈良が一番になるのは当たり前でしょう。大分県が第１巻なんて言うのは誰が考えても無茶な話で、反対する東京の出版社の編集部で１時間説得をしました。
私の本業は政治学で、ブリタニカ日本版に世界の少数民族問題を書いております。
それから、以前、京都造形芸術大学にいまして、その前は京都精華大学、漫画学部のあるところにいました。私の友人は芸術家が多くて、本日は、県内唯一の芸術系大学に初めて来ましてワクワクしております。どうぞよろしくお願いいたします。

（中山委員）
県立芸術文化短期大学の理事長兼学長をやっております、中山と申します。よろしくお願いいたしします。私は大学の教授を経由したのではなく、３０数年間、民間の会社でエンジニアをやっておりまして、何の因果か約２年前、本学に奉職したわけです。私はサラリーマン時代、北は青森県に転勤で参りまして、たまたま八戸市という太平洋側の昔の大名で言えば南部氏の地方に住んでいました。免許証の更新で警察に行ったら、安全教育をする警察官の言葉が全く分からない。南部の言葉はなまりはあるんですが、分かるのでお

かしいなと思っていまして、後で聞いたら、あの警察官は津軽から来たんですよという訳です。更に話を聞いたら青森県警に奉職したら、津軽の人は南部に来て、南部の人は津軽に行くということらしいんですね。なぜかというと仲が悪いっていう訳です。お互い仲が悪いところをみているっていう訳です。明治維新のときに津軽と南部は野辺地というところで戦争したんです。野辺地戦争というのは学校で習いましたが、１００年経っても遺恨試合をやっているということですね。やっぱり地縁、血縁というものは非常に大切なもので、我々同じ日本民族といいながら、そんなに長い間、まだそんなことを言っているのかと、思った記憶があります。道州制の話におまえも一枚加われと言われましたときに、うーんと唸ってしまった訳です。九州も戦争したことがあるんですね。一方でそういう思いもありますが、大分は５０年ぶりに帰ってきたということもあって、皆さんと一緒に、学生とも一緒に将来を作り上げていく仕事に従事していることにやりがいを感じているところです。よろしくお願いいたします。

（西委員）

こんにちは。ツーリズム大分の会長をしています西と申します。観光協会の会長であります。道州制というのは観光面でも大変重要なものでありますので、この会で勉強させていただきたいと存じます。本業は焼酎を作っている会社をやっています。いいちこをつくっております。皆さんにはいつもお世話になっております。これからもよろしくお願いします。

（林委員）

林と申します。よろしくお願いします。私は農業分野の代表ということで、大分県農業協同組合経営管理委員として参加させていただいております。非常勤ですが、農協の経営に参加しています。普段は国東半島の真ん中当たりで農林業を営んでおります。６年前にＵターンをして帰ってまいりまして、山の中は非常に厳しいんですけど、それなりに新しいことが起こっておりまして、そういうところも是非若い人には感じていただきたい。私もびっくりしたんですが、道州制については、例えば５０年後ということではなく、１０年とか１５年先にはそういう方法が出るんじゃないかという考えで進んでると思いますんで、直接皆さんの将来に関係することではないかと思います。率直な議論をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

（村上委員）

皆様こんにちは。村上和子と申します。社会福祉法人シンフォニーというところで福祉の仕事に携わっています。ですが、今日は実は私この席でよかったのかなと思っています。何を隠そう私も社会人学生です。嘘じゃないと言うことで学生証を持ってきています。大分大学経済学研究科後期課程２年目です。入学式の時、修士課程の時もそうだったんですが、保護者の方はあちらですと言われてしまいました。やめることなく通っております。今日はどうぞよろしくお願いします。

（K）

皆さん初めまして。私、立命館アジア太平洋大学４年生のＫと申します。熊本県出身なんですけれども、約４年前に別府に移り住んでですね、ものすごく別府の土地柄だとか、別府で色んな活動をされている人に対してものすごく魅力を感じて、僕自身もＮＰＯに所属しながら、大学生活と合わせて別府で暮らしております。卒業して別府を出るかどうか分からないんですけれども、大分県、特に別府という土地は色んな資源がある町だなあと

思っています。色んな可能性を含んでいる土地だなあという印象があります。今日の少子高齢化についての会議でどんな意見が言えるか分からないんですけれどもよろしくお願いします。

（J）
別府大学短期大学部保育科２年生のＪです。出身は大分県大分市です。少子高齢化は、保育を学ぶ僕たちには直結する問題だと思うので、皆さんの力があって、子供が増える環境が何かつくれたならば、僕たち保育士もすごく頑張れると思いますので、今日はどうぞよろしくお願いします。

（I）
別府大学４年になります、文学部人間関係学科から来ましたＩと言います。僕は長崎県の五島列島から別府に来て、もう４年目なのですが、大学２年と３年の時には全然学校に行ってなくて、サークルやバイトばかりしていました。４年目になって両親や学科の先生の協力もあって学校に行くようになりまして、すごく毎日が充実していて、高校生のように学校に行っています。今回、こういういい勉強になる機会をいただいて、人間関係学科は主に福祉分野、介護福祉士や社会福祉士、精神保健福祉士などを養成する学科で、少子高齢化というテーマには福祉分野からアプローチできるのかなと思っております。
今日はたくさん勉強して帰りたいと思っています。よろしくお願いします。

（H）
日本文理大学から参りました経営経済学部３年生のＨと申します。生まれも育ちも大分県、ずっと大分県にいます。大分県は緑がいっぱいで、生まれたところは緒方町という小さな村なんですけれども、少子化で小学校がどんどんなくなってしまって、この問題に直結していると思いますので、どんどん意見を出していきたいと思います。よろしくお願いします。

（G）
皆さんこんにちは。日本文理大学経営経済学部３年生のＧと申します。私も生まれも育ちも大分です。今日は、立命館アジア太平洋大学のＫさんが適確な意見をバンバン言ってくれると思うので、それにちょこっと付け足すような感じで意見を言っていきたいと思います。よろしくお願いします。

（F）
大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科２年のＦと申します。僕は生まれは三重県で、１年前から大分に来て社会学を中心に勉強しています。九州の皆さんとは違う視点でものが言えたらと思っています。よろしくお願いします。

（E）
同じく、大分県立芸術文化短期大学２年のＥです。情報コミュニケーション学科に所属して、社会学を専攻しています。出身は熊本県です。地域社会学に興味がありまして、道州制や研究会にも大きく関わっていると思うので、色んなことを学びながら、自分なりの意見を持てたらいいなと思っています。よろしくお願いします。

（D）

大分県立看護科学大学４年のＤと申します。看護学部看護学科です。将来は行政の保健師になろうと考えています。今回は少子高齢化についてということで、高齢化が進んでいる中で、高齢者の健康を守ることはもちろんですが、今、虐待の報道が多かったり、過疎地域で産婦人科医や小児科医が少なくなっていたり、医療機関が少ないだとか、色んな問題があると思いますので、地域の皆さんの健康を守っていく一つの職種に就く上で、この意見交換会に参加できたことは貴重な経験になると思っています。今日はよろしくお願いします。

（Ｃ）
こんにちは。大分県立看護科学大学４年のＣです。道州制について触れる機会がなかったので、皆さんの考えとかどういう人がどういう風に考えているだとか知って、医療の側面からアプローチできたらといいな思っています。よろしくお願いします。

（Ｂ）
こんにちは。大分大学経済学部３年のＢです。生まれは東京ですが、２０年間ずっと大分で暮らしているので、生粋の大分人だと思っています。専攻は地域システム学科で地域の産業構造や活性化について勉強しています。今回の少子高齢化は地域の活性化に大きな弊害になると思っています。問題の解決について今回学べたらいいなと思っています。よろしくお願いします。

（Ａ）
こんにちは。大分大学大学院教育学研究科社会科教育専攻に所属していますＡと言います。ゼミは人文地理学に所属しています。昨年大学の卒業論文を書いたのですが、国東地方を研究地域として設定して、国東に立地する企業が地域に対してどのような貢献活動を行っているかということを調査しました。
その時に、地域に暮らしている人が、今回テーマである少子高齢化に大きく影響を受けていると感じました。企業の方が地域のために奉仕活動をしたり、小規模集落に行って公民館清掃をしたりだとかそういった活動を見てきて、少子高齢化や道州制は多少なり興味があったテーマなので今回参加できて、とても勉強になると思っています。よろしくお願いします。

（高橋座長）
どうもありがとうました。
それでは、次に本日の意見交換会の進め方について事務局から説明をお願いします。

（中垣内課長）
事務局の大分県行政企画課で課長をしております中垣内（なかがいと）と申します。出身は兵庫県神戸市でございます。進め方ですが、今日は１５時半までの時間設定をしております。まず、今日の議論のベースとなる資料を説明いたします。資料は１週間前に届ける予定でしたが、３日前とか直前にしか届かなかったという方もいらっしゃいました。申し訳ございません。３０分間の予定ですが、できるだけ意見交換会の時間を取りたいということもありますので、ポイントを絞って説明させていただきます。その後、意見交換ということで７０分ほど時間を取っております。少子高齢化をたたき台としていうことでありますが、行政企画課は少子高齢化を専門に扱っているところではなくで、道州制だとか、国と地方の関係の中で地方はどうあるべきかを考えるところであります。皆さんにはサー

クルだとか、ボランティアだとか学業を通じて多彩なご意見があろうかと思いますので、活発な意見をいただければと思います。進め方については以上です。よろしくお願いします。

（高橋座長）
続きまして、意見交換に移りますが、その前に意見交換の材料として資料をお配りしておりますので、その説明を事務局から簡単にお願いします。

（中垣内課長）
引き続き、私から資料の説明をさせていただきます。
～資料説明～

（高橋座長）
はい、ご丁寧なご説明ありがとうございました。
学生の皆さんから、学校での自分の専攻や、個人的な体験などにからめてご意見をいただきたいと思います。委員の皆さんのご意見もあろうかと思いますが、本日は学生さんからご意見を伺うということが主眼ですので、そこのところをよろしくお願いいたします。
あと７０分くらいあるので、学生さん一人当たり３分で発言をお願いしたい。委員さんは一人当たり１～２分でお願いします。
まずは、立命館アジア太平洋大学のＫさんからお願いします。

（Ｋ）
ものすごく厚い資料だなあと思いながら見ていました。少子高齢化が、様々な問題につながるというか、何をしゃべっていいかよく分かりませんが。僕は地方地方にあった対策というか、取り決めというものは絶対的に必要だと感じています。都市を形成するものは色々あって、コミュニティだとか文化だとか資源だとか産業だとか商業というものは、その都市の歴史からみても、他と絶対違う強みがあるので、細部にわたって地方にあった地方の資源を有効に活用する取り組み、取り決めが必要だと思います。
株式会社ではなくＮＰＯやＮＰＯ法人がたくさんできている中で、ＮＰＯの強みを生かし、行政の強みを生かしながら、よい関係を築くことが必要だなあと思っていて、今、具体的に思い浮かばないけれど、お互いｗｉｎｗｉｎになるような協働ができればいいのかなと思っています。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。第１回目はこれくらいにしていただいて。次にＪさん。

（Ｊ）
はい。僕は、保育所に絡めて話をしたいと思います。例えば国が乳児一人につき１．６５㎡の乳児室の設定をするわけですよね。保育所に実習に行ってみると、先生方は保育士の数が足りないと言うんですね。国が設定しているルールは、許容できる最低のルールだと思っているんですが、それでも先生方は少し厳しいと言っていたので、国のルールに全て従えとは言いませんが、地域で保育所の規定をつくってしまうと保育士の負担が増えたりだとか、女性の保育士が多い中、女性が仕事をする時間が増えてしまう。ということは、仕事に生きがいを感じる女性が増えている中で、子供を産むタイミングがなくなるとか、そういうことにつながるのではないかと思っています。

女性が仕事をする時代なので、休暇だとか、産めるような時間をつくってあげることが大事だと思います。２６歳の姉がいるんですが、姉が子育ての休暇を取りたいと会社に言うとものすごく嫌な顔をされたと聞きました。育児休暇とかまだ浸透していない気がするので、大分県はその辺りを強化して欲しいと思います。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございましたす。では、別府大学のＩさん。

（Ｉ）
福祉分野から地方主権とか地方分権を考えていて、今、介護職の求人の増加が言われていますが、僕らや更に下の若い世代に福祉分野の職はどうですかと聞いても、賃金が安いとか、夜勤が多いからきつそうとか言われています。国が給料を上げるようにするとかしてくれているけれど、それでも人材不足が懸念されているのではないかと考えています。これから道州制を取り入れたときに、どういう選択があるか考えてみたいです。

（高橋座長）
学生さん３人に意見を聞いたところで、それに関連して委員から話を聞きたいと思いますが、村上委員ご意見ありますか。

（村上委員）
女性の就労に絡めて、産み育てやすい環境づくりについて、若い方が発言されたことがうれしかったです。私たちは、よく国のサービス基準と自分たちのことを比べて、自分たちの方がよくないときは地方に任せてくれと言ったりとか、よその県で進んでいる所があると国がそこに一律に合わせて底上げして欲しいと思ったりとか、対比して考えてみると、地方に任せてと言いつつも難しいなと思ったりもしました。

（高橋座長）
ありがとうございました。それでは日本文理大学のＨさん、いかがでしょうか。

（Ｈ）
少子高齢化というよりも私の実体験で、自己紹介でも言ったんですが、緒方町にも緑がたくさんで、病院もちゃんときれいに整備されていて、住みやすいんですけれども若い人がいないというのが問題なんですよね。若い人がいないという問題の中で、一番気になるのが小学校、中学校、高校がないんですよね。小学校、中学校は竹田の方になってしまって、若い人が竹田に住むようになってしまっています。若い人は竹田、老人は緒方と別れてしまっていて、若い人と老人のコミュニティが成立しなくなっています。小学校の頃は老人の方も一緒に参加して仲良く遊んでいたんですが、地域の方とのコミュニケーションがなくなっているのが問題ではないのでしょうか。お母さん方にそういった機会を与えることが課題ではないかと思ったんですけれども。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。地域のコミュニケーションが不足しているのは行政の責任ではないのかと。総務部長、コメントがありますか。

（佐藤総務部長）

地域のコミュニケーションの欠如を行政がサポートするという形。例えば人が集まるとか、そういう機会をつくるという形ではできることもあるかと思いますが、現在、そこの所に行政の施策があるかというと、ないですね。

生涯学習施設をつくるとかというときにはあるかもしれませんが、コミュニケーションの欠如の部分で行政が何かやっているかというと、そこはないんですが、確かにそういったところまで踏み込んでやり直さないといけない、そういう地域がもしかしたらあるのかもしれないと、今の話を聞いて思いました。

（高橋座長）

ありがとうございました。日本文理大学のＧさんお願いします。

（Ｇ）

Ｈさんが言われていたコミュニケーションについて言うと、６月くらいですか、米作りのイベントが別府の方であって、田植えをしました。小さい子どもさんも一緒にやってて、そういう田舎のいいところを知ってもらうことを国や県、市が行うと活性化につながると思いました。

少子化についてはやはり、国が子ども手当を実施しているんですが、不景気だと言うことで結婚などに関して若者もしにくくなっているのかなと思います。

（高橋座長）

ありがとうございました。それではＦさんお願いします。

（Ｆ）

街中にいるときは少子高齢化という実感はあまりないです。結構、高校生、中学生、小学生などよく見かけるし、バイト先にもよく来るので。ご老人の方も結構元気に歩いている感じがします。ただ、実家に帰ったときに２クラスあった小学校が１クラスになっていたりとか、この間竹田市に研修に行った際、受け入れてくれた宿泊先の人に「街中歩いても人がいないでしょう。」というのをまず言われて、「誰か、人を見た？」と聞かれて、「何人か見ましたが、あまり人が歩いている雰囲気はありませんでした。」と答えました。街中に人が集中しすぎて、地域に人がいなくなっている感じがします。その一方で地域の重要性ということに、また皆が気づき始めたのかなという気がします。以上です。

（高橋座長）

ありがとうございました。引き続いてＥさんお願いします。

（Ｅ）

私は講義や活動などで色んな地域に出かけていって、竹田や湯布院、佐賀関など色んな地域の現場で地域づくりを拝見させていただいてます。やはり、過疎地域、少子高齢化が進んでいる地域ほど担い手不足という問題がありますが、その中でも、少ない人数、高齢化、少子化が進んでいても、コミュニティ、地域の結束力が強いところは、みんな元気で、地域づくりが盛んなところを見て、私もすごく驚きました。

よそ者馬鹿者若者と言われるように、外部の方を呼んで、客観的な視点を取り入れた地域づくりが行われているところもあるんですが、まずは地域のコミュニティというか、地域の住民の集まりを育てていくことが大事ではないかと感じました。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。今のところで、委員の皆さんから、どなたかコメントをいただきたいと思いますが、どうですか。

（林委員）
では、私の方から。
私は、安岐の両子という、どん詰まりのところで、小学校も中学校も廃校になっているところに住んでいます。私の妻は東京から連れて帰ってきたんですけれども、なかなかそういうところに住みたくはないと言います。コミュニティをどうするかということですが、コンパクトシティという考え方もあるんですね。どこかある所に人が集まって、例えば農業はそこから行くというような。妻もそのようなことをすごくいいなと言います。農業をするのであれば田舎にいなきゃいけないかというと、そういうこともない。私はそこにいた方がいいと思うんですけど、そうじゃないという人もいる。色んな考え方でやって行くのがいいと思います。
それから、少子高齢化で子どもが産み育てにくいという環境は、保育園をつくればいいかというとそうではなく、先ほどの会社の話もあるし、病気になったときに預かってくれるような保育園もつくらなきゃならないとか、色んなことがある。そういうことをこういう場で議論したり、地方のコミュニティの中で議論できる場があるといいなあと思います。全国一律に規制をしていく、環境をつくっていくというのは中々難しいところがあるのかなあ、と。そういう意味で、若い方たちがどういう所があればいいのかをどんどん主張したら、それを行政の人たちが受け取って色んなことを施策に反映してくれるのではないかと思います。

（高橋座長）
貴重なご意見ありがとうございました。それでは、看護科学大学のＤさんお願いします。

（Ｄ）
資料にあるナースプラクティショナー養成については、Ｃさんが説明してくれると思うので、私は違うことを言いたいと思います。
私は保健師になるために就職活動をしています。保健師というのは病気や障害を持った方だけではなく、普通に健康に地域で暮らしている方も対象として活動するので、少子高齢化というのも、すごく関わります。インターネットなどで調べていた中で、長野県が全国で一番高齢者の医療費が安いという過去のデータがありました。それに逆比例して、全国で一番長野県が６５歳以上の高齢者の就労が多いというデータが出てました。若者の就職の問題もありますが、高齢者の方がいかに生きがいや頑張れる場があれば、病気になることもなく、元気に暮らしていけると思います。コミュニティをつくって、そのコミュニティで活躍できる機会があれば、高齢者の医療費も安くなるのかなと思います。
もう一つは、虐待が気になっています。虐待されている子どもを早く見つけて、子どもの命を守るということが大事なんですが、今は虐待している親子を引き離す機能と相談する機能が児童相談所に集中していると思うんです。一回保護した子どもが、家に戻った時にまた虐待されて命を失うとか、そういうケースが増えてきているので、引き離したのはよいが、そこで親に対して支援はできているのか、というのがすごく気になっていて。母親一人で子育てをしている方も多数いますし、そういう方は父親の役割、母親の役割もあり、子どもを育てている中でものすごいストレスがたまると思います。自分がいつ虐待してもおかしくないという精神状態のお母さんの声をよくニュースでも聞くので、そういっ

たストレスがたまったお母さんへのケアもできれば、子育てのしやすい地域になるのではないかと思います。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。それではＣさんお願いします。

（Ｃ）
地方と国のルールが色々あると思いますが、地方に任せてしまってうまくいけばいいんですが、夕張や阿久根のように失敗してしまう可能性もあると思うので、身近なことと国で統一してやることを見極めて考えていかなければならない、と思いました。
医療問題は、地域によって様々だと思うので、国のルールにあわないからといって医療を受けられないことがないように、ルールにとらわれて医療が受けられないということがないように、そういうところは柔軟に対応していくことが大事ではないかと思います
ナースプラクティショナーについては、日本ではまだ５つくらいしか養成する学校がなくて、九州では大分県立看護科学大学でやっているんですけれども、アメリカではすごく早くから始まっていて、１９６０年代半ば頃から、医師不足を補うためにナースプラクティショナーの養成が始まっています。現在は、限られた医療行為ですが、そういうことができる看護師が１６万人います。お隣の韓国でも２０００年から始まって、アメリカと並ぶくらい活躍していて、オランダ、ヨーロッパも進んでいるんですけど、日本だけが足踏みしている状態です。うまくいっているアメリカや韓国など他の国を見習って、どういうところがうまくいけばルールにとらわれずにうまくいくかという所、いい所を盗んで、地域と協働できたらいいのではないかと思います。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。それではＢさんお願いします。

（Ｂ）
この資料を見て、地域の施策には国の制約がかかっていることを知りまして、道州制によって地域のニーズにあった施策が取れるというのはよいことだと思いました。ですが、大分では人口の格差やインフラの格差などがあるということで、そのような中で地域が自由な施策を行うということは、少子高齢化を逆に促してしまうことになるのではないかなと思いました。というのは、資料の２０ページにあります岩手県の事例で老人と乳児の医療費を無料化するということは、それ以外の働く世代の人たちの税金の負担が大きくなり、それは逆にその地域の働く世代が他の地域に流出してしまう原因になるのではないかと思いました。
話は変わるんですが、先ほどＤさんが言われていた虐待の解決にはコミュニティが大切だなと思いました。昔に比べて地域での助け合い、共助の精神が薄れているような気がします。そうした中で母親へプレッシャーがかかってしまって、虐待が起こってしまうのかなと思いました。共助を形成するための政策を地方は行わなければならないのではないかと思いました。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。それではＡさんお願いします。

（Ａ）

２～３分ということと、何をしゃべればよいか今一つよく分かりませんが、資料の１０ページに「皆さんの気づいた少子高齢化は？」という欄があるので、これにのっとって話したいと思います。

私の一番感じる少子高齢化の影響というものは、資料９ページの地域社会への影響というところで小規模集落のことやもっと言うと限界集落ができてしまうということです。そういった集落では地域の活力が低下してしまっていることが問題であって、具体的にどういうものがあるかは様々あると思いますが、地域の生産力の低下や地域住民の購買力の低下などがあげられて、そういう地域にはお店ができなくなったり、元あった店が潰れてしまったり、というような負の循環が起きてしまって、地域の社会的な機能が維持できないということが大きな問題になると考えています。

この問題の解決の根本には、地域に人がいないというのが大きな問題だと思います。なので、解決のためにはどうやって地域に人を呼び込むのか、若者だけではなくて、Ｉターン、Ｕターンという言葉もあるように、若者に限らず、定年前の方であったり定年後の方であったり、地域に人を呼び込むための方法、施策というものを各市町村であったり、県が考えていかなければならないということを感じました。以上です。

（高橋座長）

ありがとうございました。今のＤさん以下のところで、委員からコメントをいただきたいと思います。石川委員いかがでしょう。

（石川委員）

道州制の議論の前提として、データを示しながら申し上げます。市町村合併が活発化する前の平成１１年３月末に３，２３２の市町村があったんですが、それが今年の３月には１，７２７とほぼ半減しています。後半皆さんに議論していただきたいのは、明治の大合併、昭和の大合併、平成の大合併と言われていますが、こういう市町村合併の進展を受けて、今度は都道府県の在り方が問われているということです。特に国と都道府県の在り方が問われているという視点を是非頭の中に入れておいていただきたいと思います。それが道州制の議論の本質ではないかと思っています。市町村合併の次は都道府県をどうするんだ、このままでいいのかというのが根底にあります。

それから、小中学校の数です。小学校、中学校というのは単なる教育施設ではありません。文化施設でもあるし、最後は地域の人々の心のよりどころなんです。大分県の行政では限界集落という言葉を使わずに小規模集落と呼んでいますが、地域から子どもたちの声が聞こえなくなると、やはり地域の活性化は非常に難しくなります。平成１３，１４年、私が県教育長をやっていた時代に５０１校あった小中学校が、今年は４３８校です。１０年経っていないんですが実に６３校減っています。７１校あった高校が５９校です。この現実を皆さんの議論の前提としていただきたいと思います。

さらにその前提として少子化高齢化があります。大分県では、子どもが昭和２３年には４万３千人生まれているんですが、去年は１万人を切っています。平成２年から１万１千人台に突入しています。二度と１万１千人台に回復することなく、平成１１年からは１万人台になっています。そして、平成１７年及び昨年と９千人台になりました。背景として平成１６年１２月が日本全体として人口のピークといわれています。日本は長期の人口低落傾向に入っています。あと２５年経てば年少人口が２６００万人から１０００万人になると推計されています。若い人たちに自分たちの問題として受け止めていただきたいと思います。

もう一方の高齢化の問題ですが、県の高齢化率は２５％を超えています。この状況を踏

まえて議論していただきたいと思います。

（高橋座長）
ありがとうございました。もう一人委員にコメントをいただきたいと思います。中山委員お願いします。

（中山委員）
芸文短大では、最近、竹田市の長湯温泉の近くにある下竹田（しもたけた）小学校だった廃校をサテライトキャンパスにしていただきました。竹田市と芸文短大の友好協力協定に基づく出来事でした。
前の竹田市長にお会いしたときに、その場所はわさだタウンだとか、人が集まる場所に２０分くらいで行けるところだと言っていました。そこに勤める若い家族向けに、小学校をアパート改装して住んでもらうようにすれば、子どもたちも増えるんではないかという発想を持っていると伺いました。
新しい市長は、芸文短大の学生がずっと来るようなキャンパスにすれば、若い人が来て賑わいが戻るのではないかという発想でした。私はどちらの方も過疎の問題に真摯に取り組んでいると思いまして、どちらがいいということは全く思いませんでした。私も学生と一緒に泊まったりもしました。この間は校庭で地元の方がキャンプファイアーの準備をしてくれたり、バーベキューを一緒にしたりしましたが、賑わいが戻ってきたと心から喜んでもらいました。どれだけ地元にとってそこにある小学校、中学校が大切な存在であるか実感いたしました。学生は、そういったところで学習をし、自然の中で元気を取り戻すということでプラスになるし、地元もプラスになる。そういうことを一方ではこつこつやっていくことが大切ではないかなと。根本的に少子高齢化が避けられない趨勢であるならば、我々ができる取り組みっていうものは色々な形であるのではないかと感じています。

（高橋座長）
ありがとうございました。それでは２巡目に移りたいと思います。Ｋさん、だいぶ話す内容もできあがってきたのではないかと思いますが、３分くらいでお願いします。

（Ｋ）
少子高齢化という現象が、パッと食い止めることができない中で、中山委員が言われたように、今やれることをやっていくべきではないかと思います。ものすごく抽象的ですが、地域やコミュニティが元気なところに住んでいれば、みんな何かそこでしたいと思うし、住みたいと思うし、残りたいと思うし、楽しみがあれば子供が産みたいと思うし、結婚したいと思うかもしれない。地域が元気になってくればいいなあと思っています。元気が何かというと、大分県にいる若者の数がどれくらいか分からないですが、外から来ている若者が本当にそこに残りたいと思う土地であって、卒業後も残って、そこで生活してっていうのが一つの策なのかなあ、と思うし、若者が住みたくなる元気な町にするっていうのが、すべきことではないかなと思う。具体的な案はないですが、本当に若者と高齢者と子どもたちとがコミュニケーションを取って元気な地域をつくるべきではないかと思います。

（高橋座長）
ありがとうございました。それではＪさんお願いします。

（Ｊ）

コミュニティやコミュニケーション不足という話がありましたが、僕もＮＰＯ法人に入ってまして、だいたい会員が１０００人位というところなんですが、そこではお母さんたちが子育てについて話し合ったりする機会を劇やキャンプなどを通して、きっかけをつくっていく訳です。ＮＰＯ自体の財政面、財源が苦しい、会員がいないと成り立っていかない状況があります。お母さんたちが自信を持てるとか、若者が今から子育てをしていくことで教えてもらうことがいっぱいある場所がＮＰＯであったり、地域でなにかやっていることだったり、田舎では特産品を使った催しとかいろんな方法があると思う。そういうところに行政が補助をしてくれたらいいなと思う。そういうことが少子化を改善するような気がします。そういった地域づくり、県づくりをしていくことが大事かなと思います。

（高橋座長）
ありがとうございました。それでは、Ｉさんお願いします。

（Ｉ）
少子化のことが言われてきましたけれども、高齢化も大事だと思っています。
石川委員が言ったんですが、高齢者が２５％を超えているということで、今朝のニュースでも大分市でも１２０歳以上の行方不明高齢者が１４０人位いるということでした。すごく驚きました。なぜそんなことが起こるかというと、地域のつながりが薄れているからではないかと思います。少子化も高齢化も進んでいるので、その二つをどうにか結びつけられないかと思っています。子どもと高齢者、障害者、認知症の高齢者の方とかが共生できるような介護施設をつくってみたらどうかと思っていまして、提案したいです。託児所や学童保育というのもありますが、そういうのを一つにすることによって、幅広い世代や障害者、高齢者、子どもが触れ合うことによって、認知症の方が子どもの言うことだったら聞くというようなことがあるんですよ。子どもと触れ合うことは、いいことだと思うんですよ。
その他、高齢者や中高年の方とかがママサロンみたいなものをつくって、子育てのプロの方々なので、育児の不安とかを打ち明けたり、用事のあるときは子どもを預けたりするような簡単な施設をつくったらいいんじゃないかと思います。

（高橋座長）
ありがとうございました。それではここのところで委員からコメントをいただきたいと思います。辻野委員からお願いします。

（辻野委員）
今、大変おもしろい提案を聞かせていただきました。ちょっと事務局にクレームをつけようと思ったのは、今日のテーマ少子高齢化と道州制がどう結びつくのか、少子高齢化の問題があって、国が画一的な決まりをつくるのは困るので、じゃあ県に任せてもらったら片付く問題なのか。なぜ道州制なのか全然説明がないので、今のような新しい施設をつくるときに、国では駄目だ、それを県の権限にしたらスッと解決するのではないか。なぜ道州制なのかという説明がないので、皆さんさっぱり分からないでしょう。道州制と絡めた発言ゼロでしょう。なぜ道州制なのかを、途中でいいから言っていただきたい。国と県だけでは困るのでもう一つ道州制を入れなきゃいかんという必然性がよく分からない。正直な話です。

（高橋座長）

中垣内課長から、そこの所の補足説明をお願いします。

（中垣内課長）
資料のつくりと道州制研究会という名前と説明不足のところが多々あったと思います。今回資料づくりに当たって念頭に置いていたのは、道州制というのは、地方分権という大きな流れがあって、それを達成しようとする一つの手段ですということが前提にあって、その前に地方分権だとか地方主権という言葉は我々行政の人間などは知っていると思いますけれども、一般の方には浸透していないんではないかと認識がありました。私も大学時代そうだったという所がありまして、道州制の前提となる地域主権というものがなぜ必要なのか、あるいは、地域主権を実現するとこういうリスクがあるんじゃないかということを分かっていただきたかった。また、国と地方という前にＮＰＯだとかボランティアだとか、そういった観点でご議論いただくのがよいのでは、と思ったわけです。辻野委員にご指摘いただいたように少子高齢化と道州制と結びつけるという観点は、実はあまりなかったというのが実状です。その点についてご説明不足だったことは申し訳なかったと思っています。

（高橋座長）
ありがとうございました。引き続いて、今の説明を前提としてＨさんお願いします。

（Ｈ）
いきなり道州制を絡めてということになりましたので・・・。

（辻野委員）
絡めなくていいですよ。

（Ｈ）
いいですか。
一番気になったのが、コミュニティと働く場というキーワードがよく出てきたんですが、やっぱり若者は働くところに住むということだと思うんですよね。若者が集まる、働く場とコミュニティを絡めると、私のアイデアですが、老人ホームと保育所を一緒にしてしまうという考えもあるかなと思いました。それだと地方だと十分な土地もあるし、病院のような広い場だったら、制約もクリアできるんではないかなと思いました。難しいとは思いますがアイデアを出せば、なんとか乗り切れるのではないかと思いました。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。老人施設と子どもの施設を一緒にするという発想は、多分、国も県も市も、どっこもないんじゃないかと。ひとつ検討してはどうですか。それでは続いてＧさんお願いします。

（Ｇ）
結構言うことがなくなってきたんですけど、地域で施設をつくろうという意見が多々あったんですけど、国のルールだとできないことを地方ならできるようにする、新しいことをしたいのであれば道州制を取り入れることもよいのではないかと思いました。

（高橋座長）

ありがとうございました。それではＦさんお願いします。

（Ｆ）
道州制の話が出ているので、乗っかりたいんですが、中山学長が最初におっしゃっていた青森県内でもいがみ合っているという話がありました。それは元々地域のアイデンティティがあることだと思うんです。僕の出身である三重県は、そもそもどこに含まれるんだということがあります。テレビの天気予報によっては中部と言われたり、近畿と言われたり、東海とも言われてますし、こっちに来てからは近畿の人だよねって言われました。若い人も持っていると思うんですけど、地域のアイデンティティを持っている人、特に高齢者の方は強いと思います。道州制になって色んな施策ができるのはよいと思いますが、一方で地域のアイデンティティが混濁してしまって、私は何々県の人間だっていう風に若い人に説明をしても、それが理解されない。ちょっと悲しいというようなことになるのでは、と思います。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。それではＥさんお願いします。

（Ｅ）
大学の講義でも道州制と言う言葉がよく出てくるんですが、広域行政にすることによって大きなことができる。都道府県の財政の問題もありますし、大分県だけでは財政的にできないことがたくさんあると思うんです。そういう中で道州制ということがあって、九州という広域行政にすることによって助け合うということはできると思うんですが、地方分権、平成の大合併というのが前提にあると思うんです。道州制によってメリットもあると思うんですが、デメリットも多くあります。住民サービスの低下だとか行政の中心をどこの地区に持って行くのかという問題もたくさんあって、サービスの低下によって高齢者の病院が近くにないとか、妊婦さんを診察できる病院がないとか、あると思うんですよ。道州制という大きなまとまりとなったら、大きな問題もたくさん出てくると思うので、地方分権、平成の大合併によって、何がよくなって何が悪かったのかというのも、道州制の前に、見直す必要があるなと思っています。

（高橋座長）
ありがとうございました。ここまでのところで委員のコメントをいただきたいと思います。梅林委員お願いします。

（梅林委員）
今日は直接話を聞いて、学生の皆さんが大変よく考えているんだなと、大変うれしく感じました。
Ｅさんが言われたように、道州制になったら住民サービスはどうなるんだとか、本当に何もかも大きくなればいいんじゃなくて、また、都道府県がなくなった場合に住民サービスが向上するのか低下するのか。
それから、Ｃさんが言われたように、国と地方の役割、何もかも地方に持ってくればよいのか、良い面と悪い面とあるのではないかとか、皆さんよく勉強して考えているなと思った次第です。
特にＡさんが言った、地域にどう若者を呼び込むかと、この言葉に尽きると思うんですね。道州制にするのか、今のままでよいのか、国と地方の役割をどうするのかというのも、

地域をいかに住みよく、地域をどう活性化していくかということなんですよね。そのためにどういう手段がいいのかということで、こういう意見交換会をしているわけです。

若い人がいれば少子化が防げるし、若い人がいるためには、若い人が卒業して何も仕事をしなくて食べていけるわけではないですから、雇用の場がなくてはならない。雇用の場をどうするかというと企業誘致をしないといけない面もある。ちなみに広瀬知事が就任して７年の間に１５０もの企業を大分県に誘致しています。地域の雇用が増えて、皆さんが一流企業にも入る。また、そういった企業も大分に本社を置いていますから、事業税も入ってきて、そのために大分県も潤っています。雇用の場を確保できたら、次は産み育てやすい環境ということで、若い人が結婚して、お互い働いていても子供を産みやすい環境、先ほどＪさんが言っていたように、育児休暇だとか、男性も奥さんと一緒に子どもを育てるといった制度も整備しなくてはいけないんです。そういうものは追々いろんな面で整備していくわけですが、道州制になったときに住民サービスが低下しないように、それから先ほどＢさんが言われたように、インフラという言葉が出ました。人口格差とかインフラ格差とか実際にあるんで、医療問題一つをとっても、大分県の場合は速やかに救急救命センターに行けるようにインフラを整備しないと住みよい環境にならないんですね。ですから、資料にも載っていますが、道州制にする前提条件というのは、インフラを整備してその上で、知事が言われている子育て日本一の大分県にするんだと、そうするためにどうするかということで皆さん苦労しているわけですから、皆さんからいい意見をいただいたので、道州制に持って行く前提条件として、やはりインフラの整備だとか、州都がどこになるのか、基礎自治体の研究が遅れているんですが、州都、基礎自治体の関係が、どのようになるのかも重要ですね。また、皆さん方が第一線で働くときに、住民税があんまり上がっても困りますので、働きやすい環境はどうあるかということで、若い方の知恵を出してがんばっていただきたい。それから若い方の出会いの場ですかね、これが本当にありそうで少ないのではないかと思います。若い男女が出会える場を多くつくってそこで出会って、素晴らしい家庭を作って行こうということになれば、また、高齢者の方々も年を取っても働ける人は働いて、税の負担をするという風に持って行くべきではないかと思っています。

皆さん方の真摯な意見を承りましてありがとうございました。

（高橋座長）

ありがとうございました。引き続きましてＤさんからお願いします。

（Ｄ）

過疎地域では高齢化が中心部よりすごく進んでいます。以前、佐伯市に実習に行きましたが、佐伯市の高齢化はひどくて、特に周辺部では３０％を超える地域が普通にあるんです。そういう所は医療機関も少なくて、独り暮らしの高齢者も多くて、筋力が低下して外に出たくないとか、外に出る機会がないとか、そういう方が多くいました。今、大きな医療機関で診療を受けるために３時間待って３分の診療とか、すごく待ち時間が長いことが問題になっていますけれども、私の大学で教育が進んでいるナースプラクティショナーが日本でも活躍できるようになれば簡単な初期診断ができるようになるので、高齢者の方がわざわざ本数の少ないバスに乗って、医療機関を受診しなくても解決できるようになるのではと思います。

資料にある道州制導入のメリットとして、高度な医療体制の充実や大規模震災等の対応が都道府県を越えてできるのではないかと言うことはその通りだと思ったのですが、その時に問題になるのは、一人暮らしの高齢者や妊婦の方とか、最初に救助しなければならない方を都道府県を越えてネットワークをつくるときにどう把握していくか、どの方を最初

に救助すればよいかの住民の把握が結構難しくなるのではないかと思いました。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。それではＣさんお願いします。

（Ｃ）
道州制を取り入れることでのメリットがたくさんあることを学びましたが、統合するとその分隅々までサービスが行きにくくなってしまうのではないかということが率直な意見です。今でさえ野津原の今市とか、吉野の方とか高齢化率が４０％を超えていまして、そういうところに、サービスが行き届かなくなったらどうなるのかという懸念があります。どうしたらそこで子育てがしやすくなったり、子供が増えたりするのだろうかというのを皆さんで考えて行かなくてはならないし、私たちも結婚して子供を産むときに、どういうことがあれば安心して産み育てることができるのか、自分のこととして考えていかなければ、困るのは私たちです。
今日みたいに大分の学生と話し合える機会があまりなかったので、こういう機会を増やしてどういうことをすれば住みやすくなるかとか、他の大学でどんなことをしているのか、県立芸術文化短期大学の方たちの取り組みも今日初めて知りましたし、そういうのを皆さんが知る機会があればと思いました。

（高橋座長）
Ｂさんの前に西委員にコメントをいただきたいと思います。

（西委員）
平成の大合併の時に、地域住民にアレルギーがありまして、それを説得するのに環境問題があったと思うんです。ゴミの焼却場は大規模化が必要だというところで、妙に納得して合併したんですけれども、今そのアレルギーがまだ残っていまして、合併したのはまずかったなあというのが地域住民の声です。私は宇佐に住んでいるんですけれども、安心院とか院内とかの地域文化がどんどん切り捨てられてしまうというような状況がありまして、道州制を持ち出したときに、皆さんがどんな反応を示すのかなあと思っています。本日は学生の皆さんが道州制の導入についてどのように考えられているのかが分かりまして勉強になりました。
ただ、観光面で考えてみますと、中国やモンゴルの方に行ってみますと、北海道ブランドが非常にいいんですね。九州という言葉は、ほとんど聞かれないんです。北海道は、行ってみたい行ってみたいと、外国でも浸透しているんですけど、九州ブランドはほとんどないですね。そういう意味合いでは、東南アジアなどにも九州ブランドをもっともっと広めて行くためには、広域的な行政というものが必要かなあと思っているんですけれども、何はともあれ道州制の導入については、この間の市町村合併の時の環境問題とゴミの焼却問題といった説得力のある動機が薄いなあと考えています。以上です。

（高橋座長）
それではＢさんお願いします。

（Ｂ）
少子高齢化の問題について重点を置いた話が多いのですが、私はどういう形で道州制を導入すれば、人々が住みやすくなるかということを重点に調べていたので、問題点につい

て重なっていたらすいません。

やはり大分は交通面が他の県に比べて、余り発達していないというのを思いまして、交通弱者、車を運転できない高齢者の移動手段がなくて住みにくくなっていると思いました。そういう問題を解決するには、大分の公共交通機関、バス、電車などをもっと活性化しなければいけないのかなと思いまして、それを活性化させるためにも道州制というものを導入して、もっと県外との交流、県外の交通機関の行き来を盛んにすることで、大分の中での交通機関をもっと発達させる必要があるのではないかと思いました。そのためには、大分県だけで抱えるのは難しいので、道州制を導入して、様々な県と協力していくことが必要ではないかと思いました。

（高橋座長）

ありがとうございました。Ａさんお願いします。

（Ａ）

私は教育福祉学部教育養成課程の卒業生で、現在教員志望なのですが、先ほど委員が言われていた学校は地域のために役立っているという視点は、普段考えていなかったので新鮮に思えました。今までは、学校は当然子どものためにあるもので、学校の活動は子どもをどう育てるのかということを考えて行われていたと思っていましたが、学校の中でも運動会に地域の方を呼んだりだとか、文化祭であれば学校を開放して地域の人を呼んだりだとか、地域の交流というものが行われてきているのですが、それを僕は子どもが社会性を育むためとか、そういう視点でしかとらえていなかったんですけれど、先ほど、地域の方にもいい影響があると言うことを聞いて、自分の中にも新たな視点というものが得られたので貴重な話だと思いました。

学校数が減っていることは、だいぶ前から言われていましたが、学校が地域からなくなってしまうと、地域で育つ子どもがいなくなって、郷土愛だとかそういうものが育まれなくなって、地域に戻ってきたいと思う子どもがいなくなってしまうのではないかと思うので、学校数の減少は少子化に大きな影響があるのではないかと思います。

道州制が取り入れられたときに、学校がどういう立場になるのかということを疑問に思っています。県がなくなって州になったとき、州の中の市町村にある学校にどんな影響が出てくるのか、僕の中ではまだ理解できていないので意見することはできないのですが、教育という面だけで見ると道州制というものにどういう意義があるのかなというのが課題です。以上です。

（高橋座長）

学生さんには２巡目のご意見を伺いまして、委員の皆さんにもご意見を伺いました。私からもコメントをしたいと思います。

私は道州制が本当にいいのかどうかというと、今のところ絶対にいいとは言わないけれども、道州制を入れないと日本は持つのかなあと、国は持つのかなあと考えております。道州制というものは、要するに県を取っ払って広域にしようというものですが、その本質は何かというと、地方自治とか地方主権になるんですね。地方に誰がいるかというと我々がいるんですね。だから、私は個人の自立とか自治とかいうものがなかったら、うまくいかないんじゃないかと、基本的に思っています。

それから、もう一つ、少子高齢化の問題を解決するには、非常に難しいんですけれども、少子化を解決しなくちゃならない。生まれたら死ぬに決まっていて、長生きすれば高齢化しちゃうんですね。少子化を解決するとなると、移民とかは別にしますと、子どもの数を

増やさなくちゃならない。そういうことを意識をして欲しいと思います。私からは以上です。

残り時間があと１５分くらいになりましたので、これからは何巡目ではなくてそれぞれがコメント、ご意見をいただきたいと思います。委員からお願いします。辻野先生、先ほどは質問だけで意見をおっしゃらなかったので、どうぞ。

（辻野委員）

中央集権はいかんという議論はありますが、中央集権もいい所があるのではないかと。例えば、お医者さんの問題。大分県では産科のない所がある。例えば竹田市なんか。雇用の場はあっても、産科がなかったら移りたいと思いますか。病院が多いのは別府ですね。病院の隣に病院があって、病院だらけ。こういうのは統制があっていいのではないかと。それからお医者さんも自由意思で勤務地を選べるようになっていますけど、例えばこの間ロシアの大使館員にあったんですけど、ロシアでは大学で東洋の言語を学ぶのは自由意思ゼロです。成績順でおまえは何語、成績が悪いと聞いたことない言語しか学べない。そういうところもあるんですよ。全部そうであってはいかんと思いますが、例えば１０年間は君は豊後大野市で勤務しろ、１０年間経過したら自由意思で勤務地を選べるといった統制というか計画がなければ医療が成り立たないのではないか、研修先を選べるようになっていますが、さしあたり元に戻せよと私は言いたい。だから何もかも地方分権ではなくて、中央集権のいいところを取り入れたらどうか。学校だって、入学生一人とか卒業生一人とか日本ではニュースになるでしょう。あんなニュースは外国ではないんです。完全な地方自治だったら、財政がなくなったら小学校なんかないんです。オーストラリアだったら通信による学校しかないとか、通学の小学校はないんですよ。中央集権だったら子どもがいたら学校をこれだけつくらないといけないとか、中央集権に救われている面もあるわけです。省ごとの縦割りで悪い面もあるけど、中央集権イコール悪と思わないでもいいのではないか。医療だとかの面では、よい面、改善する余地があるのではないかと思います。

（高橋座長）

学生の皆さんからどうぞ。はい、Ｋさん。

（Ｋ）

質問ですが、今日のこの会はどういう方向に向かっていて、どこに着地点があるのかわかりません。医療の面から話したり、地域コミュニティの面から話したり、本当にばらばらで今日の会議をまとめるとしたら、どういうまとめ方になって、何につながっていくのかなあ、て言うのがあまり見えなかったのでお伺いしたいんですけど。

（高橋座長）

大分県道州制研究会は、県で設置した研究会ですが、こんな研究会は他県にはありません。非常に進んだ取組であると、我々も自負しています。研究会としても、こういう意見交換会は初めて行う訳です。Ｋさんの率直な意見について、県の佐藤総務部長からお答えをお願いします。

（佐藤総務部長）

最初にこの意見交換会を企画したときに、我々が学生の皆さんを過小評価していたなというのが感想です。今日は大きな構えで、色んなとっかかりをつくって、皆さんに発言していただくように考えた結果、道州制研究会なのに何を議論するのかと言うことになって

しまったことは、事務局の反省として率直に申し上げたいと思います。

Kさんのご質問に答えるとすると、今日いただいたご意見には道州制を考える上で留意すべきポイントというのがちりばめられています。最終的に親の研究会である道州制研究会でどう整理するかは、高橋座長に任せていただきたいと思います。今日は学生の皆さんが考えている中に道州制を考えるときのヒントになるものがどういう風に出てくるのか、それを我々が誘導するのではなく、テーマを提供したときにどういう方向が出てくるのか、ある種実験的に意見を聞かせていただいたので、実はこの会を最初からまとめようというつもりはありませんでした。色んな素材が出てきて、結局なんなんだというKさんの感想はその通りかもしれませんが、事務局としてメモを取っている中で色んないいなと思う意見がたくさん出ましたので、今日の会は我々としては非常に有意義だと思っています。ただ、設計の仕方が皆さんにわかりにくかったことはお詫びしたいなと思います。以上です。

（高橋座長）

ありがとうございました。その他学生の皆さんからご意見、ご質問ございませんか。

ないようですので、委員から学生の皆さんに、質問・意見を言って欲しいと思います。村上委員お願いします。

（村上委員）

一つ情報提供ですが、先ほど出てきました高齢者と児童が一緒に過ごせる施設があるといいなあと言うことでしたが、実は富山県では小さいデイサービスセンターなんですが、高齢者、障害者それから児童が一緒に日中過ごせるような施設がいっぱいできています。これを富山型デイサービスとかいって、真似している県もあります。先ほどご提案いただいたように、国の法律では高齢者のサービス、障害者のサービス、児童のサービスが縦割りで別々になっているので、ある県では高齢者と障害者の施設が中では一緒になっているのですが、縦割りなので、入口を別々につくらなくてはならないとまずいよねと、わざわざしているとかもったいない面もあります。

それから、大分県は合計特殊出生率が全国７位で、実は高い位置にあるんですね。これは大分県にすごく保育所が多いとか、お母さんに特別高い手当が払われていることではありません。私は福祉の部会などに出席する機会が多いんですけれど、そこで話したときには、もしかして大分では、消えかかったとはいえ、コミュニティとか、そこのおじいちゃんおばあちゃん、近所のおじちゃんおばちゃんたちの力がまだまだ残っていて、子育てをしている若い人たちを支える何かが残っているのではないか、あるんだろうなと。

もちろん保育所とか相談所とかもっとつくって行かなくてはならないし、そういうところには国から補助があると思うんです。でもそうじゃなくて法律にないような子育て、大分ならではのものをつくろうとしたときは、国から補助金がおりてこない。そうしたときに九州でコミュニティが残っているところに財源を持って行って、九州ならではとか、南九州ならではとかそういうサービスをつくりたいといったときに、国とは違う、国にはないから道州制で九州は一つと言うことで自分たちで財源を確保して、自分たちの暮らしやすいまちをつくっていこうというような考え方が、一つの形ではないかと思っています。

今日の会では考えやすいテーマとして、少子高齢化を取り上げたのかなと思っています。とにかく私が言いたいのは、学生の皆さんは自分の大学の宣伝をしていただいて、後に続く学生が大分県にやってくるように、していただきたい。あとは行政の皆さんががんばって、大分に残って働き続けられる、暮らし続けられるように、していただければ少子高齢化も心配しなくてよいのかな、と思います。学生の皆さん、がんばってください

（高橋座長）
ありがとうございました。今日のこの会場は大分県立芸術文化短期大学にお借りしています。学長も委員としてご出席いただいておりまして、最後に中山委員にコメントをお願いしたいと思います。

（中山委員）
色々お話ししたいことはあるんですが、私がここの学長になって欲しいと言われたときの殺し文句がですね、「大分県に優秀な子女を残してください。」と、そう言う教育をやってもらいたいんだということだったんです。東京でもずっと仕事をやっていましたんで、東京でやっている風を大分でも吹かせてくださいと、そう言われました。それが殺し文句になって仕事を始めさせていただきました。今は来てとてもよかったと思っています。本当に優秀な子女を大分県内で、女性が９割おりますので、よい結婚をして、よい子どもたちを育ててもらいたいという気持ちが非常に大きなものを占めております。
一方で、東京の風を吹かすという言い方をすれば、語弊がある言い方かもしれませんが、大分に帰ってきて思うのは、縮図だよということですね。日本の縮図。もしかしたら世界の縮図が日本かもしれませんけれども。日本の縮図がまた大分でもあるという風に思います。大分市が県の人口の４０％を占めている。私は田舎が好きなもんですから、休みの度ごとにレンタカーで色んな所を回っているんですが、過疎はすごいものがある。それも大分県の中の縮図である、ということを感じます。道州制を考えるときに、国と県の関係、県の中の市と町村の関係というものが、全く相似形で出てきている、ということを知っておく必要があると思います。フラクタル模様というのを皆さんご存じかと思いますけれども、ミクロで見たときに非常に複雑な形状をしているものが、ものすごい数集まって大きな形になったときに、同じ形を取るんだという理論なんですが、そのフラクタル模様というものを考えたときにまさに、この大分の中の一市町村と過疎の村との関係というのは、日本の中でも同じものがあると。その中間に道州制というものをつくるのも、どういう位置づけをするというのはとても重要な判断だと思います。
広域でやった方がいいもの、ミクロでやった方がいいものが混在していると思うんです。それを峻別していくということがない限り、一概に道州制という具合にバサッとやってしまうのは非常に危険性があると思います。そう言う意味では今日の議論というのは、まさにミニマムな我々のまわりで起こっている人口の変化というようなことから出発して議論を起こしていったことは、私はとてもよかったと思っています。直接道州制に関係ないようなことも実はこういうことの議論がきっちりできた結果として道州制というものを考えるという意義があったと思います。

（高橋座長）
ありがとうございました。まだまだ若い皆さん方からのご意見をいただきたいところですが、予定した時間がまいりましたので、ここで本日の意見交換を終わります。本日いただいた貴重なご意見は、当研究会の報告書としてまとめ、研究会に提出する予定であります。
また、今日、実はもうちょっと言いたかった、家に帰って考えるとまだこういうことを言うべきであると、いう風にお考えの方は、メールや手紙で結構ですが、遠慮なく事務局までご連絡をいただきたいと思います。
今後、順次、意見交換会を県下で実施していきますので、委員の皆様にはお忙しいところですが、ご出席方よろしくお願いいたします。
議事については以上ですが、その他事務局から何かございますか。ないようでしたら、

本日の研究会は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

＊発言内容については、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、作成しています。

大分県道州制研究会「大分から九州を考える意見交換会」議事録

開催日時：平成２２年１０月５日（火）１３：００～１５：００
開催場所：大分県中津総合庁舎　３階大会議室
出席者　：（委 員）高橋靖周、足利由紀子、小手川強二、高橋祐幸、西村昭郎、
村上和子、幸重綱二　（敬称略）
（青年層）Ａ 大分県商工会青年部連合会
Ｂ 大分県商工会青年部連合会
Ｃ 大分県商工会議所青年部連合会
Ｄ 大分県商工会議所青年部連合会
Ｅ 大分県中小企業団体中央会青年部会
Ｆ 大分県中小企業団体中央会青年部会
Ｇ 大分県農業青年連絡協議会
Ｈ 大分県連合青年団
Ｉ 日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会
Ｊ 日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会
Ｋ 日田青年林業会議所
Ｌ 日田青年林業会議所
（事務局）大分県行政企画課 中垣内課長

（事務局）
皆さんこんにちは。日田からお見えのＬさんとＫさんがこちらに向かっておりますけれども定刻になりましたので開催させていただきます。
ただ今から大分県道州制研究会によります「大分から九州を考える意見交換会」を開催します。はじめに、大分県道州制研究会高橋座長からごあいさつをお願いします。

（高橋座長）
皆さんこんにちは。座長の高橋でございます。皆様におかれましては、ご多用の中にもかかわりませず、意見交換会に参加いただきまして、誠にありがとうございます。
初めてお会いする方もいらっしゃいますので、まず、私の自己紹介をさせていただきます。私は今、大分銀行に勤務しております。頭取、会長を経まして、この４月から取締役相談役に就任しております。財界活動としましては九州経済連合会というものがありまして、その大分県の代表で、副会長を務めさせていただいております。
さて、「大分県道州制研究会」は、平成１９年１０月に設置されました。「道州制」とは、一言で申しますと、例えば大分県というエリアを廃止して、九州全体で一つの大きな地方自治体、道とか州を作りまして、単独の県ではできなかったような大きな政策を進められるようにしようというプランです。この研究会では、このプランをたたき台として、大分という地域はどうあるべきかについてということにつきまして議論を重ねて参りました。その中で、今年は限られたメンバーだけでなくて、いろいろな方々、特に将来を担う若い方々との意見交換会を開催しようということになりました。
第１回目は、８月に県内の大学・短大生にお集まりいただき、大変有意義な意見交換会ができたところです。本日はその第２回目といたしまして、県内の青年団や商工、農林関係などの青年層の方にお集まりいただきました。この後のスケジュールといたしましては、

市町村長や一般の方々との意見交換会も予定しております。いただきました貴重なご意見は、当研究会の報告書としてまとめたいと考えております。

私も次世代を担う若い方の話を大変楽しみにしております。率直なご意見等をいただきますようお願いしまして、簡単ですが、開会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、皆さん初対面でございますので、自己紹介からお願いしたいと思います。まず委員から自己紹介したいと思います。皆さんから向かって左側の足利さんからお願いします。

（足利委員）

こんにちは。道州制研究会の委員をさせていただいています足利と申します。中津市でＮＰＯ法人水辺に遊ぶ会の理事長をしています。私もこの議論はほとんど素人で、よく分からないままです。ただ、環境の活動をしている一市民として道州制というものがどうあるべきかを勉強させていただきながら、参加させていただいています。今日はよろしくお願いします。

（小手川委員）

フンドーキン醤油の社長をしています、小手川でございます。私５７歳で、ついこの間まで若手経営者と呼ばれていたのですが、いつの間にか年寄りになりました。私自身は５７年間のうち、東京に１０年、福岡に３年、計１３年大分県以外に住んでいたのですが、４４年間は地元の臼杵で暮らしていますので、道州制についてもこのような研究会を通じて勉強させていただきたいし、良い経験ができればと思っています。今日は皆さんのご意見を楽しみに聞かせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

（高橋祐委員）

高橋でございます。祐幸（ゆうこう）と大変珍しい名前でございます。私はこの１０月１日で大分県民歴が丸８年、９年目に入ったところでございます。その前は兵庫県、大阪府、北海道、秋田県、こんなところにいまして、現在は住友化学大分工場に勤務しております。昨年、研究会の委員になりまして、皆様方のお手元にあります資料ですとかホームページを見たりして、道州制とか地域主権を考えながら参加させていただきました。皆様の意見も伺わせていただきまして自分なりの考え方をまとめて参りたいと思います。今日はよろしくお願いします。

（西村委員）

皆さんこんにちは。西村と申します。ＪＴＢ九州大分支店の支店長をしております。生まれは長崎なんですけれども、大分県民歴２１年目になります。ほとんど大分ばっかりでございますけれども、今日は皆さん方と一緒に色々教えてもらいながら、考えを一にしていきたいなと思います。よろしくお願いします。

（村上委員）

こんにちは。村上と申します。よろしくお願いいたします。私は社会福祉法人シンフォニーというところで理事長職に就いています。私も何年か前には社会福祉施設の若手経営者の一人だったんです。それで、青年の経営者協議会を立ち上げようということで、私にその役が回ってきまして、その時４９歳で、協議会の立ち上がったのが５０歳の時でした。協議会の加入年齢は５０歳まででして、立ち上がった途端、加入できずに終わったという

思い出があります。本日は若い方が大勢集まっていただいて、ご意見を聞くのが楽しみです。どうぞよろしくお願いいたします。

（幸重委員）
皆さんこんにちは。大分交通の社長をしております、幸重でございます。この道州制研究会の委員を拝命しているんですが、本職は大分交通という交通業をやっておりまして、大分県経営者協会の協会長という職をもらっております。さらに大分市の観光協会長という職ももらっておりまして、そう言った意味から、交通インフラ、それから観光の問題そういったものを含めた中での道州制のあり方といいますか、そういったことにどう取り組んだらいいのかという提言や意見を聞かせてもらっているところです。今日は皆さん方からご意見を聞かせてもらおうと思うんですが、特に観光や交通ということになるとご意見がたくさんあるんじゃないかなということで拝聴したいと思っております。よろしくお願いします。

（高橋座長）
どうもありがとうございました。。それでは、青年層の皆さんにお願いしたいと思います。お隣のＧさんから、役職名、お住まいの市町村名をおっしゃってください。座ったままで結構です。

（Ｇ）
私、宇佐市でぶどうをつくっておりますＧと申します。大分県農業青年連絡協議会は大分県の農業者の後継者、２０代３０代の人が集まって資質の向上やネットワークづくりをしている会です。今年度１１９名の会員で九州の中では一番少ない人数です。少ないながら色々活動していまして、大分県の中でも頑張って色々活動している若手はいるんだぞということをＰＲしながら活動しています。私は、宇佐市の三和酒類さんの本社工場の目の前でぶどうを２町５反つくっております。専業で就農９年目になります。道州制の話がありましたときに正直言って何も考えていませんでしたが、今後考えるべきことだなということもあり今回参加させていただきました。いい意見が聞ければいいなと思っていますし、せっかくこういう若いメンバーが集まって意見交換ができるので、今後もこういう機会があれば是非開催して欲しいなと思います。今日はよろしくお願いします。以上です。

（Ｈ）
大分県連合青年団のＨといいます。年は３４です。大分県連合青年団というのは県内の若い人たちを集めて社会教育ということをやっています。かなり大雑把なんですけれども社会教育を通じてまちづくりをやっている団体です。道州制研究会ということなんですが、全く分からないんで意見を聞いて勉強になればと思っています。今日は呼んでいただいてありがたいんですが、事務局の方にも先ほど言ったんですが、この時間帯ですと経営者の方しか来ることができないので、青年層と言うことであれば時間帯を変えた方がよいのではないかと感じています。どうぞよろしくお願いします。

（Ｉ）
こんにちは。日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会のＩと申します。住まいは臼杵市です。道州制については、２００６年に上部団体の日本青年会議所九州地区協議会で九州構想というのを考えていまして、地域構想２０１０ということで、５カ年計画の道州制について勉強しているまっただ中で、いい勉強になるのではないかと思いましたので参

加いたしました。より良い会になることを期待しています。どうぞよろしくお願いします。

（J）
改めまして、公益社団法人日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会のJと申します。よろしくお願いします。臼杵市から参加しています。市町村合併について、日本青年会議所でも１９９９年に日本の中で市町村合併をどうしたらいいかということで、日本絵巻というものをつくりました。大分県内でもこういうところが合併するのではないかということを資料としてつくらしていただいて、今度は道州制ということで先ほどIが申しましたように青年会議所でも色々と考えていますので、そう言った意見を話せればと思っています。よろしくお願いします。

（F）
別府から参りました、大分県中小企業団体中央会青年部のFと申します。私自身は中小企業というところではなくて、零細企業、美容室を経営しています。もう一つ商店街連合会の仕事もしておりまして、商店街の問題もたくさん抱えていますので、そう言った問題も勉強させていただこうと思っています。よろしくお願いします。

（E）
皆さんこんにちは。同じく大分県中小企業団体中央会青年部のEと申します。我々中央会といいますのは、組合等の団体の集まりでして、青年部は主に人づくりの活動を中心に行っています。先月は大分で九州ブロック大会を開催しまして九州はひとつという名の下に各県との交流を深めたところでございます。今日は道州制を考えるということで、大分県がどのように九州とつきあうか、九州をどのように発信していくのかを皆様と考えたいと思います。よろしくお願いします。

（B）
皆さんこんにちは。大分県商工会青年部連合会、中津市しもげ商工会青年部のBと申します。よろしくお願いします。家業は小さな和菓子屋をしております。私たちの商工会青年部というのは私と同じ後継者若い経営者が所属している団体で、中津市が合併する前の旧郡部４つの町村の後継者経営者が所属している団体です。３年ほど前に商工会の合併がありまして４つが１つになって、今の形となっております。道州制という話を聞いたときに、ある種、道州制に対する知識や思いはあまりなくて、今日この場で勉強させていただければと思って参加させていただいております。それと同時に、合併して３年経ちますが、今日の会が商工会青年部の役に立てばと思っております。よろしくお願いします。

（A）
皆さんこんにちは。大分県商工会青年部連合会のAと申します。住まいは豊後高田市です。合併前は香々地町といって、長崎鼻や青少年の家があるところです。私も道州制ということについては考えたことがなくて、この資料が送られた時にこれを見て勉強したいなと思った次第です。これを機に色んな人とお話をしながら道州制を勉強したいと思っております。よろしくお願いします。

（D）
皆さんこんにちは。大分県商工会議所青年部連合会、中津商工会議所青年部のDと申します。本業は昔ながらの鍛冶屋、刃物屋をしております。業種自体が少なくなっていまし

て、県内でも１０社無いくらいで、後継者問題でまだ減っていくだろうという感じです。大分県とか福岡県とかそういう境がなくなるというのは個人としてはありがたいのですが、市町村合併で市町村のエリアが広がっているので、これまでのことを継続しながら新しいことをやっていくのは中々難しいのかなという風に考えています。以上です。よろしくお願いします。

（C）
皆さんこんにちは。大分県商工会議所青年部連合会のＣと申します。竹田市でＬＰガスの小売り、建設業、管工事業を営んでおります。大分県商工会議所青年部連合会では、１０月１日の金曜日に大分市の中央町で空店舗を活用してお店をオープンいたしました。大分県下それぞれの地域の特産品を集めまして、売るということです。それぞれの地域で、ものはつくるけど販売するところがないというのが悩みがございまして、その解決に役立てばと思っております。大分県の地域がどうあるべきかということも一緒に考えていきたいなと思っております。よろしくお願いします。

（高橋座長）
ありがとうございました。まだお二人お見えになっておりませんけれども、お見えになり次第自己紹介をしていただこうと思います。それでは次に本日の意見交換会の進め方について事務局から説明をお願いします。

（中垣内課長）
皆さんこんにちは。担当課長をしておりますの中垣内と申します。ちなみに出身は兵庫県神戸市でございます。よろしくお願いします。本日の進め方でございますが、次第という一枚紙をお配りしております。こちらに沿ってということであります。この後、事務局の説明ということで、お手元に配布しています資料をご説明して、道州制の基本知識といったものをざっと説明した後、意見交換を１時間２０分程度行いたいと思っております。終了は１５時を予定しております。以上でございます。

（高橋座長）
ありがとうございました。続きまして意見交換に移りますが、意見交換の材料として、お手元に資料をお配りしておりますので、事務局から説明をお願いします。

（中垣内課長）
～資料説明～

（高橋座長）
ただ今、日田からＫさんとＬさんが到着されましたので、自己紹介をお願いします。

（K）
遅くなってすいません。Ｋと申します。中津日田道路がまだできていませんので間に合いませんでした申し訳ございません。林業をやっております。日田林業青年会議所というところで、山林所有者や製材所とか木材市場、建築士達のグループで、今日は代表して２人で参りました。私は前津江というところで、植え付けから伐採までをやっております。山を利用して林間のわさびを栽培しております。人口はどんどん減っていますが、なんとか山間地で暮らしていけないかということで林業やわさび栽培を通してがんばっていま

す。今日は道州制と言うことで余り分かりませんので、勉強させていただこうと思い出て参りました。よろしくお願いします。

（高橋座長）
それじゃあ、Ｌさん。

（Ｌ）
皆さんこんにちは。遅れて申し訳ありません。私はＫさんと同じ日田林業青年会議所に所属しております。製材所を経営しておりまして、杉の内装材等を製造している事業者です。日頃は水環境ネットワークセンターで洗濯キャラバンやＮＰＯ日本の杉檜を守る会とかで林業の発展、復権を目指して日頃からそういった社会活動をしています。私自身、道州制というのはよく分かりませんけれども、これからそういった変化をしていくんだろうという思いの中から本当に勉強させていただくために参加させていただきました。よろしくお願いします。

（高橋座長）
はい、ありがとうございました。
今、事務局から資料「大分から九州を考える」の１ページ目を開いたところを説明しておりました。引き続いて事務局から説明をお願いします。

（中垣内課長）
～資料説明～

（高橋座長）
どうもありがとうございました。みなさんから所属されている団体、それから個人的な体験などを絡めましてご意見をお伺いしたいと思います。委員の皆さんには色んな意見があろうと思いますが、本日は青年層の意見を聞くというのが主眼でありますので、そこのところをよろしくお願いします。残り約８０分あります。青年層の方は一人当たり３分以内ですね。委員の方は一人当たり１～２分以内ということで発表を順次していただきたいと存じます。まずは青年層のＧさんからお願いします。

（Ｇ）
はい、Ｇです。何から話していいかと思うんですけど、メリットデメリットということで農業の面から考えますと、大分県では昔から一村一品ということで各地方にいいものはあるんですけど、九州の中で見るとロットが少なくて、ブランドがなかなか難しいという現状になっています。九州はひとつという中でロットを揃えていくと日本なり世界なりに対抗できる量は揃うかなあと思うんですけど、品質を統一するのは難しいですし、例えば鹿児島であれば黒豚だったり、ぶどうは福岡が１位ですし、九州の中で集まるとその中で優先順位がつけられて、自分のブドウは下の方のブランドになってしまう。個人としては、宇佐・安心院はブドウの産地で、県内では１位になれるので、道州制にならない方がいいと思うのですが、品種にもよりますし、畜産だったり、各県で持っているブランドをどうしていくのかという議論になっていくのかなと思います。宇佐はぶどうは大分県１位ですし、柚子は西日本１位ですし、いちごも西日本一の面積を持っています。宇佐市は農業基盤の市だと思っていますが、それが九州のひとつの市になってしまうと、宇佐市の魅力というのは中々見えてこなくなる、曇ってしまうのではないかと思っています。以上です。

（H）
３つほど項目があって。まず青年という括りでやっているとは思うんですが、うちの団体以外は商工かなと思うんです。私も経営者の端くれですが、青年というのは商工なのかなということと、資料について「中」の資料だけなので、「外」の資料が必要ではないでしょうか。海の中で船のライトを照らしている状態で、我々青年層が考える羅針盤みたいな、灯台がないので見えないというのがもう一つあります。３番目は私は観光とかやっておりまして、道州制を考えると、一次交通とか二次交通とかどの辺で区切るかとか議論していかないといけないのではないかということ。後は病院、救急医療、どちらかというと九州や大分は田舎になるので、救急医療の問題が出てくるだろうなということ。あとは市町村合併の時にあったのが学校の統廃合。県が合併になると影響があるのは、県に所属するような高等学校とかが変遷してくるのかなと思います。以上です。

（Ｉ）
道州制については、青年会議所の中で話してきているので、その中では道州制ありきで考えており、デメリットは基本的に考えていません。道州制になることで地域の光が失われていくのではないかとの意見もあるのですが、大分の一村一品のような形で九州で一つのブランドをつくって「九州の何々」という形でＰＲしていけばもっと具体的になるのではないのかなということ。経済的にも人材の育成においても九州が一体となって、地元大分だけを考えていくのではなくて、九州全体を考えることでもっと明るい、極論を言えば独立国になる位に九州の力はあるのではないかと我々は考えていますし、地理的にも中国やアジアに近いので港湾や空港など運輸などがうまくいけばいいんじゃないかなと考えています。具体的に今年度から２０１５年までの間色々なことを実施して、本年度と来年度においては、九州ブランドを何か一つでも二つでもつくって外に発信していけたらなと思っています。本年度は、今月か来月には九州構想アクションプランの２０１０年版を発表したいと思っていますので、出せるようになりましたらこちらのほうにも提供していきたいと思っています。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。次にＪさん、お願いします。

（Ｊ）
青年会議所の考えはＩが述べましたので、私は個人的な意見を言わせていただきます。道州制を考える時にどうしても一般の市民というのは中々距離があって、どこから話をしたらよいのかと皆さん考えていると思います。そう言った意味でこういった会議が何回か開かれ、意見が集約されていると思うんですが、こういう会議で選ばれるメンバーはどの会でも大体一緒のような形で選ばれてきていて、本当に広く市民県民の意見が得られているのかなというのが難しいのではないかと思います。
今の一極集中で東京の方、大阪の方、福岡の方にというのが道州制を考える上で出てくると思います。九州では今のところ、福岡というのが頭に浮かぶと思いますが、大分のことを考えれば、州都を大分に持ってこれないかという意見もあると思います。道州制を進めるのであれば、まずは大分県内で意思統一を図って、大分県がリーダーシップを発揮して九州をまとめていく位の話をしていかなければ、なかなか難しいのではないかと思います。
各種団体の青年部にそれぞれ、全国組織があったり、九州の組織があって、各種大会が

毎年行われると思いますので、その中で話しあう場を持っていただくとか、情報共有していただくとか進めてはどうかと思います。道州制になるとどうしても自己責任とか自分たちの地域は自分たちで考えていかないとということが出てくると思いますが、情報が皆さんに伝わっているかといいますと、なかなか情報開示が難しいと思っていますので、責任というのであれば県・市町村がそういうところの情報開示をやっていただくのがよいと思います。最終的には国家の話になってくると思いますので、ある程度国の方で縄張りを決めていただいて、おろしていただく方がわかりやすいというか、話が早いのかと思います。

（高橋座長）
ありがとうございました。それでは、日田のＫさんお願いします。

（Ｋ）
道州制の是非については答えを持ち合わせておりませんので言及できませんが、私たちの住んでいる日田市は県境です。福岡、熊本と接しております。林業、農業をやっている中で目に見えない県の壁を感じています。それは制度の壁であったり、販売の壁であったり、ただ、日田は大分県でありながら水は福岡に流れますし、文化も経済も福岡圏域になっていると思います。道州制になって、その圏域が取っ払われると、個人的には非常に自由になるなという気がしております。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。Ｌさんお願いします。

（Ｌ）
Ｋさんの話と多少似かよりますが、私もよく車で移動しますが、仮に日田を州都として考えました時に、九州全域を日帰りで回ってこれる地域ですので、いろいろな情報伝達など、その地域に行って速やかに行動を取れるという面ではメリットがあるのではないかなと思います。九州は独特な観光資源とか色んな資源が豊富であろうと思いますし、一つの国としてとらえた時に、道州制は前向きに考えていく価値があるなと個人的には考えています。

（高橋座長）
ありがとうございます。Ｆさんお願いします。

（Ｆ）
私もＪＣの方で道州制は勉強してきました。Ｉさんが言われたように道州制ありきだったので、あまりデメリットを深く考えたことはありませんでした。今回初めてデメリットの意見に触れて、そうだなあと感じたところです。一番問題だと思うのは、市町村の権限も増えるとの例が資料に出ていますが、本当に市町村が対応できるのかなあと思います。市町村の権限が拡大した時に、市によってはその権限を背景にした不正といったようなことが起こるのではないかということも考えられます。一挙に道州制ということではなくて、県としての範囲も残しつつ、徐々に移行するのがよいのではないかと思います。一極集中をなくしたり、財政の効率化を図るというのは、これだけ国の借金があったらせざるを得ないのかなと思います。九州は九州王国ということで一つになれば、独自の貿易なども考えて、九州だけで国のＧＤＰを押し上げるられるような施策をとれるのではないかと思っています。

（高橋座長）
ありがとうございます。Ｅさんお願いします。

（Ｅ）
まず、私の考えは道州制、そして市ということになると、行政のことを考えなくてはいけません。市は市民のために、県は県民のために、国は国民のために行政をやっているのですが、県がなくなり州となると、かなり広い範囲の行政区域となり、はたして本当に州民のためになるのかということが不安材料になります。今でも、税金が足りないということで、市町村合併しまして、町村の古い体質のところは若者が旧市に流れて、ますます高齢化が進み、第一次産業が廃れていっているという現状です。大分県が合併した時に、大分市は臨海工業地帯というパイを持っていますが、それから離れたところはますます厳しくなっていくのではないかとの懸念があります。先ほど日田の方が仕事面では県単位の枠を外してもらった方が仕事がしやすいと言っていましたが、我々にとっても同じことで、役所の仕事をとろうとしたときに、大分県の仕事は取りやすいんですけれども、宮崎県など他県の仕事は取りにくいという面はございます。経済面においては、県の垣根は要らないと思いますけれども、市民サービス、行政サービスの面においては、州でなく県単位、今までどおりがいいんじゃないかなと感じています。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございます。Ｂさんお願いします。

（Ｂ）
道州制について、肯定派か否定派かというと難しいのですが、あまり否定的なことばかりに考えても始まらないと思います。市町村合併で下毛地区がどうなったかというと確かに行政サービスが低下したという意見もあります。以前は、三光、本耶馬渓、耶馬渓、山国は地元の人が役所にずっと勤めている方ばかりだったので、ある種役所と住民の方とのなれ合いが多々あったという話を聞いています。ただし、中津市になって３年４年経つにつれてどんどん異動を繰り返し、地元の人がその支所にいないということになっています。それでどうなったかというと全て公平になったんですね。こういう手続きをしないといけないけど面倒くさいということが町村の住民にはありました。手続きを踏まなくても済んでいたことが、しないといけなくなった。でもそれが当たり前なんですね。都市部は当たり前のことをやっていた訳で、それがサービスの低下だというとおかしな話です。道州制は大きな話ですが、デメリットばっかりをあげていくときりがない。デメリットが生じた時にどう対処していていくか、いい方向に持って行くということが大切ではないかと。そうすると必要な時間というのがありまして、決して急ぐべきではないと思いますし、かけるべき時間はかけるべきで、着実に進んでいくべきだと思っています。経営者の視点で考えますと、ここ数年地産地消ということで地元のものを使ってお菓子を作らないかとメーカーからも勧められたりしますけれども、実際は、何でも地元のものを使っていいのかという話になるんです。地元でとれている栗がいいかということで試してみると、そうでもない。二次加工業者としては競争なので、高い次元のもの、厳選したものを使わなければならない。それが他県にあるのならば、取り寄せるべきだし、品質を落としてまで県内のものを使うべきではないと思います。ブランド化をする時に自分たちでしっかりしたマイブランドを作るべきだと思います。道州制で県がなくなったとしても、事業を自助努力でしっかりとしておけば、デメリットが多少あったとしても立ち向かえるような強さを養え

るようになると思うし、広くいい意味で自分のところのお菓子を九州として発信していくとか、もっと発展的な考え方をもてると思うんです。自分自身の事業でも、商工会のレベルで考えても道州制は決して悪いことではないと思います。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございます。Ａさんお願いします。

（Ａ）
道州制に関しては、賛成とも反対ともこの資料を見ながらでは言えない状況です。メリットの方を見ると、確かに人材の育成とか確保があります。地方から都市の方に流れていく中で、田舎に住んでいる若者が地元で就職して人口の減少に歯止めをかけられるとかであればメリットも大変いいんですが、人間はいい方より悪い方を見る方の意識が強いと思うので、市町村合併でも懸念された住民サービスの低下とかは、資料にデメリット「住民サービスの低下」とだけ書くのではなくて、この中で具体的にどういうことが懸念されるのかもう少し分かるようにしてもらいたかったと思います。これから何度かこういう意見交換会を持つというのであれば、いきなり意見交換ではなくて、初回は１時間か２時間位の勉強会をしてもらって、道州制というものがどういうものかつかめてから、次の回で意見交換会を持つのがよいのではないでしょうか。私も道州制というものがつかめていませんので、そういうことができるのであれば考えていただきたいと思います。私の住んでいる香々地町は、中津でも大分でも出てくる時に、道の状況が良くないところですので、道州制で九州を一つにすると言われてもピンと来ない住民が多いと思います。まずは、道路の整備をするとか、日田の方が言われたように中津日田道路の開通をもう少し早くして、企業誘致とか、他県の方との交流をしていくのがよいのではないかと思っています。

（高橋座長）
ありがとうございます。Ｄさんお願いします。

（Ｄ）
地方の商店街が衰退している問題があると思います。中津日田道路ができますと、お客が入ってくるというプラスだけを考えますが、実際どうなるかというと、中津から福岡に出ていく方が多いのではないかという意見が多くて、日本の現状を考えると、道州制はしょうがない面がありますが、そう言う面をきっちり考えていかなければならないと思います。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございます。Ｃさんお願いします。

（Ｃ）
道州制を考える上でいくつか問題点があると思います。１つは中央の権限を基礎自治体に移譲するということですが、受け皿となる基礎自治体づくりが進んでいないのではないかと思っています。例えば姫島村は２２００人の島ですが、役場の皆さんが権限を持って治めることになります。国は１０万人規模の自治体を想像しているようですが、１０万人単位というと今後もさらに市町村合併を進めていくのか、合併がよいのかという問題もあると思います。道州制の意義を共有していこうということでイメージをつくっていくことも良いのですが、そういうところも議論していかなければならないと考えています。

もう一つは効率を考えた社会をつくっていこうということで、今日の資料の中にも、自己決定や自己責任や自己負担という言葉がありますが、経済中心主義の臭いが漂って仕方ない訳です。自立を指向する住民意識を育てると言いますが、支え合い関わり合いながら人は生きているものですから、私は、そういう他者への働きかけを尊重するような論調が本当はいいんではないかなと思っていていますので、その辺に違和感を感じています。

最後に、基礎自治体の中で住民自治意識の向上を図らなければならないと思っています。平成の合併の反省を、今回長野委員が指摘されていますが、明治・昭和の大合併が、小異を捨てて大同につくという集権的な合併だった訳なんです。平成の合併はやはり小異を大切にして大同につくというような、小異を大切にする、それぞれの地域の暮らしを大切にするということは何なのかということを考えながら、今後の地域づくりをしていかなければいけないのではないかと思っていますので、そういうところが道州制の議論の中で足りないのではないかと感じています。以上です。

（高橋座長）

どうもありがとうございました。以上で青年層の皆さんのご意見はまず一巡目でお伺いしましたが、この後、委員の方に一人当たり１～２分でコメントをいただきたいと思います。

まず、足利さんお願いします。

（足利委員）

３年間、研究会に参加させていただいていますが、道州制にはよい所も悪いところもあって、まだまだ議論が足りないし、県民に対する周知もこれからなのかなあと思っております。先ほどＧさんから九州ブランドの話があったんですが、私も中津で漁業者の方とおつきあいさせていただいていて、中津では海苔もつくり、カニも獲っていますが、九州の中では、有明海の海苔とか竹崎のカニとか大きな産地には勝てないんですね。いくら漁業者の方がいいものをつくっても、水揚げしても、大きな産地には勝っていけない。だったら、地域でブランド化して、よそとは違う差別化をしながら小さな生産地でも頑張っていこうというのが、仲のいい漁業者の方たちと課題として話をしているところです。そういう意味でＧさんやＢさんの話はよく分かるなと思いました。道州制がいいとか悪いとかではないんですが、もし、道州制が敷かれたとしても私が住んでいるところは変わらなくて、道州制になったからといってどこかに移動してしまう訳ではないので、自分の住んでいる町とか集落とか産業の地域力をどうやって高めていくか、どういう状況になっても生き残っていくためにどうしたらいいのか、どういう力をつけていったらいいのかっていうのが道州制の議論の中で求めらるのかなと思っています。

（高橋座長）

ありがとうございます。小手川委員お願いします。

（小手川委員）

皆さん方から多種多様なご意見が出て、道州制の話はまだまだ煮詰まっていないという感じがします。私自身はこの研究会ですとか、九州経済同友会の九州は一つ委員会とか、あるいは全国同友会の道州制に関する委員会の報告書を見ていますし、国の行財政改革委員会とかの中でも、自民党の政権時代に研究されたいろんな報告書が出ています。ところが、それが民主党になって、今は休業状態で、国の方はさっぱりどうなるのか分からない状況なんですけれども、ただ、そういう中でも国の方が何らかの方針を出した時に地方の

方が十分勉強や準備をしておかないと対応できないということになりますので、こういう勉強会の意味は非常にありまして、特に大分県知事が期待しているところはそういうところで、いろんなことが考えられるので、やっておくべきだと思います。私自身は、競争と共生という社会になっていて、地方では、自分たちが住みやすい町、働きやすい町にしなければならないし、その一方で、他の国内の地域、海外と競争していかなければならない、そういう中でどういう選択、社会システムがやりやすい、競争する上で戦いやすい制度なのかなと。例えば海外の企業が、工場をどこかに造りたい場合に、日本がいいのか、中国がいいのか、インドがいいのか調べるわけですが、今はそこで日本は負けている訳です。企業が立地する上で、日本はいい国じゃないと。そういう状況があるので、そういう意味でも、日本に欧米の企業が来る、九州に来る、九州の中でも今の大分県が資本主義の中で一番適した地域であると思われるようにしていかないと国際社会の中ではやっていけないのではないかと考えています。

（高橋座長）
ありがとうございます。高橋委員お願いします。

（高橋祐委員）
皆さんの意見を伺いまして思いました。自分は秋田県生まれですが、なぜ大分県にいて、皆さんの意見を伺っているのか。私も生まれたところで育ち働き、親の面倒を見てという風にしたかった訳ですが、それができなかった。その理由に一つに、東京への一極集中等があるではないかと思います。九州はもちろんですが、大分県も特色があります。工業もあり、商業、農業、力を持ってがんばっている。こういう土地でずっと過ごしていられるというのは幸せなことだと思います。どんな行政単位であってもきっと住んでいるところは変わらないと思いますので、先ほど皆さんがいっていたデメリットをメリットに変えていけるような地域のあり方を目指して議論を深めていきたいと思います。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございます。西村委員お願いします。

（西村委員）
私の仕事の関係で触れてみたいと思います。日本国中どこも人口が減っていまして、どこの自治体も交流人口を増やしていこうとしています。東京都港区でも観光客が減っていて危機感を持っているくらいです。まずは海外からお客さんを呼ぼうと、どこの自治体も思っているのですが、現状は各県別に中国の旅行社に行って、そういえばさっき熊本県が来ましたよ。この後すぐ長崎県が来るんですよね、といったことが現状です。ただ、海外の人は圧倒的に全体で見ていますので、今は中国の人が日本に来る場合は、一番は東京、そして大阪、北海道なんです。大分がいくら誘致しても、大分には１泊しますけれども、その後は東京に行ってしまうんですね。やっぱり大分と東京と喧嘩・競争しても中々勝てない。やはり九州は一つの九州ブランドというので海外の誘致をするのは大事なことかなと思います。国内旅行も誘致をしていますが、３月１２日に九州新幹線が開通することになっています。今は久留米も熊本も鳥栖も鹿児島も、個別に西日本にプロモーションに行っているんですね。そういう状況ですけれども、これからは観光プロモーションであれば、九州ブランドで行くべきじゃないかなというのも思っています。隣の県を出し抜いたり、隣の県の足を引っ張るという時代ではなくて、競争はしなくちゃいけないけれども、共生をしていくということが観光誘致の面では今後は必要かなと思いました。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございます。村上委員お願いします。

（村上委員）
国会中継を見て感じるのですが、熱心に様々な議論がなされているのですが、物理的にも意識的にも私たちの生活実態から非常に遠いところで、ゆっくりと議論されているような気がして、非常にもどかしい思いをすることがあります。福祉分野なども全国一律のサービスが出てくるんですけれども、どうしても人口が少ない地方、インフラが整備されていない地方では成り立たないサービスもたくさんあって、目の前にサービスが必要で、困っている方がたくさんいるのに、実際にたくさんの種類のサービスが生まれても地方では展開できないということもあります。やはり暮らしに直結することについては、住民にできるだけ近いところでそれぞれの地方の実態に即した形で決定できる仕組みが、こういうスピード感のある時代では必要なのかなと考えております。以上でございます。

（高橋座長）
ありがとうございました。幸重委員お願いします。

（幸重委員）
先ほどデメリットを余り考えていなかったという話がありました。道州制というのはメリットも大いにあるし、デメリットもあると資料にも書いてありまして、私たちも３年間議論してきた中でデメリットが出てきた訳ですが、さてそのデメリットが出てきたということをどういう風にとらえて、どうするかという段階に来ているのではないかと思うんです。ここでいう地域アイデンティティの問題とか文化、個性の問題ですね。これをそれぞれを残すとしたらどういうあり方だったら残るのだろうかと、村祭りとかを振興していくことで守られていくのではないかとの思いが一つ。
もう一つは 地域間格差の拡大とか、これは交通問題が出てくると思うんですが、東西の交通格差がありますね。特に中津に来てビックリしたんですけれども、中津は日田までの道路が完全に整備されていません。中津から小倉までもそうですし、県都の大分までも完全に高速道路としての整備がされていませんね。インフラがこれだけ遅れているという問題が道州制の問題に限らず、はっきり出てきた訳ですから、道州制とは切り離してもですね、私たちが今もっと取り組んでいかなければならない優先課題として、再認識する場に来ているのではないかと思います。道州制が実現して、どこかに州都ができた時に大分はどういう風になるのか。大変な問題になるということは、目に見えて分かる訳ですから、今の内からこういったところの整備を進めていく、目に見えてスピードアップしていくということが大事ではないかなと思います。

（高橋座長）
ありがとうございました。出席はしていないんですが、長野委員から意見書が出ています。全文読み上げると時間がかかりますので、要点を事務局の方から説明してください。このペーパーは皆さんにお配りしているんでしょ。

（中垣内課長）
はい。お配りしています。大分県道州制研究会委員長野健と書かれたペーパーです。かいつまんでご説明いたします。

まず、県民の視点をという段落であります。ここでは片山総務大臣が道州制実現の道筋が見えない理由として、住民の視点が欠落しているからだ、と言われていることを引用して、大分県道州制研究会も県民の視点が欠落しないようにして欲しいということ。

続きまして、札幌一極集中の弊害ということで、道州制になると州都に人口その他が一極集中して、その他の地区が衰退することは北海道札幌市の例を見ればよく分かるということであります。それを九州に置き換えると、九州では今でも福岡一極集中なのに、州都になるとその弊害がエスカレートする。対照的に大分県は周辺部になって衰退するのではないか、衰えるのは必至だというご意見です。

次のページに移りますが、九州各県では個性が強く遠いという所です。九州各県では言葉も違い、話も合わない。道州制は各地域で長年かけて育んできた文化を破壊する。九州ではいろんなテーマに沿って各県が連携し、うまくいく努力を積み上げるべきだということです。道州制と言うことをいきなり出してきて無理矢理合わせろと言うのは乱暴だ、もっと地道な努力をすべきだというご意見です。

その下、市町村合併の弊害というところですが、市町村合併を道州制の教訓として検証すべきだということ。それから次の段落、市町村合併で旧郡部の人口がかなり減ったが、道州制になればさらに拍車がかかるのではないかということです。結論として、県から道州制になると行政や議会が遠のくなど、民主主義が低下するというご意見でございます。以上です。

（高橋座長）

最後に私の意見を簡単に述べさせていただきます。この道州制研究会はですね、資料の８ページにありますように、初めから道州制ありきではなくて、県民の視点から道州制のメリット・デメリットを検討しながら大分県の発展可能性、九州全体としてのビジョンがどう描けるのか等について調査研究をしようと言うことなんですね。

私は、道州制を考えるときに、もうちょっと違う観点でも考えています。それはどういうことかといいますと、今、日本がどんな立場にあるかということは皆さんよくご存じだと思いますが、余り国としての力がないんですよね。特にこのところ。一つは中央集権の弊害が出ているということと、グローバリゼーション、グローバル化がいろんなところで進んでいるのですが、乗り切れていないということ。そうすると日本はどうすればいいかと、国としてどうすればいいのかという観点がどうしても必要だと思うんです。その中で道州制を考えていくという観点が大事だと思うんですね。これは大分県、それから九州だけではなくて、日本でそういう観点が必要だと思っています。これが一点。

もう一つは、足利さんもおっしゃいましたが、どういう時代になってもですね、合併があろうとなかろうと関係なく、地域力が高まらないといけないということですね。地域力は何でできるかと、結局は個々の問題に振り返って来るんですね。人を頼らずに自分でやっていくという意識が強くならないと、地域が強くならないと思うんですね。これが共通した問題点だと思います。そういうことを考えながら、これからも勉強をしていきたいと思っています。私からは以上です。

委員の意見もお伺いしましたので、青年層の皆さんにもう一度ご意見をお伺いしたいと思います。時間はすいませんが、一人当たり３分ということでお願いします。

Ｇさんお願いします。

（Ｇ）

農業の後継者は、過疎地域に住んでいる人が多いです。大分市内もいますが、ほとんどの人が過疎地域で頑張って農業をしています。そういう人たちが新しいことをしたりだと

か、地域を盛り上げる核となっていると思います。農業の技術指導をしている振興局がありますが、３年くらい前に振興局が合併して、北部では中津と宇佐と豊後高田とが合併して、今は宇佐市にあります。僕は宇佐市なのでそんなに弊害を感じていませんが、中津は山国、豊後高田は香々地から来るとなるとかなり労力を要しますし、県の人とのつながりもなくなって、人材の育成などができなくなっています。普及員の方も、今までは果樹だったら、果樹一本で、大きなところをまわっていたんですが、落葉果樹、常緑果樹といった専門分野ができまして、一人に対するパイがすごく大きくなって、つながりがなくなってきています。僕としては振興局の合併は、悪かったと思っています。人材が育ってこないと地域も盛り上がっていかないですし、地域としてまちおこしとかできなくて、存続できなくなって行くんじゃないかなと思います。日本だったら東京、九州だったら福岡、大分だったら大分市といったように、県庁所在地などが人口が増えて周りが少なくなっていく。道州制になって州都が福岡になったら、大分県はそういう風になっていくのではないか、さらに地元の宇佐市はもっと深刻になっていくのではないかという懸念があります。道州制になったら州都を是非大分にしてもらって、人を呼んだらいいんじゃないかと思います。空港から大分県庁まで１時間半かかるというように、九州の中で大分は交通の便が非常に悪いので、そういうところを整備してもらって、道州制を迎える基盤づくり、地域の基礎をしっかりつくって、人を育てていけば何とかなるんじゃないかと思います。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございます。州都の問題は大問題で、各県ともうちに持ってこようと争っているんです。大分県知事は九州内で喧嘩しちゃ困るので、州都は県庁所在地には置かないようにしようという発言しています。もっといえば、私の意見ですが、ＥＵの本部がどこにあるかというとベルギーという小さな国にあるんです。こういうヨーロッパの知恵を借りなければと思っています。余談ですが。
それではＨさんお願いします。

（Ｈ）
先ほどＣさんの方からもあったんですが、近年の経済白書で、平成の大合併、大分の合併は、概ね失敗の旨の記述もあるとおり、色々弊害が多かったというのが国の発表としてもあったと思います。それが１点。
次に、観光にも関わっていますので 海外の話をします。スイスのツェルマットという国際的な観光都市があるのですが、ここは非常に不便で、町に産業もないのですが、かなり整備された地域です。大分県では臼杵とか竹田とか日田とかもそうですが、城下町の交通整備をしているので不便なんです。その中でも竹宵とかいろんなイベントを起こしながら、活気を築いているというのが現状です。この動きは単純にボランティアでやっていたりとかで資本主義でもないんですが、ボランティアが貢献することで、地域経済も活性化しているという現状があります。それもここで発表しておきたいなと思いました。
あと、九州という意味でいえば、九州観光推進機構もあるし、道路では昔から道守会議（みちもりかいぎ）というのもありますので、そういったところがこういう風にやってきているという資料が欲しい。事務局にも言いたいのですが、それがないと、ここに参加しても議論の羅針盤がないので、難しいのではないかと思います。たまたま私は九州観光推進機構も道守会議も知っているので、言ったのですが、そういうことです。

（高橋座長）

ありがとうございました。それではＩさんお願いします。

（Ｉ）
先ほど、道州制のデメリットをあまり考えていなかったと言いましたが、デメリットも考えていて、ある程度意見も出たのですが、デメリットをメリットに変える方法を考えないといけないと思います。市町村合併も準備されていたと思うんですが、見切り発車で、議論が市民レベルまで落とし込んでいたかというと、そうでもなっかたというところもあると思います。道州制は遅かれ早かれ、おそらくする方向で進むでのはないかと思いますので、それであれば九州なら九州で早く準備しておくことです。九州という名前のブランドは強く、全国どこに行っても、例えば東京とか仙台に行って、「どちらから来られましたか。」と聞かれて、「大分から。」と言ってもポカンとされてしまいますが、「九州の大分。」と言えば、「あー」と言われます。九州は他の道州制区域の候補になっているところに比べるとブランド力があると思うんですね。それを前面に押し出してやっていくことだと思うんです。道州制になると地方が廃れていくという意見もあったのですが、地域に根ざしている一人ひとりの住民が輝いて、元気にならないと地方も九州自体も力強く光り輝いていかないと思うんですね。根っこの部分では、行政に頼るのではなくて、一人ひとりが自立して、今からの社会を、日本の未来をつくっていくという意識づけがないと、どんなに良い行政サービスだったり、行政体系ができたとしても、やっぱり廃れていく一方だと思うんです。道州制というのは突き詰めていくと、個人個人がいかにして自分の魅力をアピールして、自立して自分で生活していくか、と言うところじゃないかと個人的には思います。 以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。Ｊさんお願いします。。

（Ｊ）
先ほど高橋座長さんも言われてました個人個人という話からです。青年会議所も４０歳で卒業ということで、自分たちが動かないと、人に頼っていたのでは前に進まないというところがあって、自分たちがどんどん引っ張っていくような形でやっていかないとという話は、前々からしておりました。こういうご時世の中で、正しい情報を判断する能力が大変必要だと思いますし、その情報の中で自分がどの方向に進んでいくかを選別していくというのも必要で、それを隣人に伝えていくということも大切じゃないかと思います。メリット・デメリットがあるのではないかと思いますが、自分たちがやっていかないといけないというのが１点。

もう１点、九州を道州制にするのであれば、九州内の交流を密にしていかないといけないのではないかと思います。２０年くらい前、私が学生時代に日中友好九州青年の船に参加せていただきました。九州８県の県費で、２０代、３０代の各県２０名ずつ、３百数十名が、２週間ばかり、中国の方との交流を図りながら、九州の若者との交流を図りながら船泊もした思い出があります。予算の関係で１０年くらい前になくなってしまったんですが、そういった小さいことだと思いますが、交流を図っていくことで、それぞれの地域地域の人となりを勉強することで、次のステップに行けるというのもあるんじゃないかなと思います。市町村合併の時には、流れ的に合併していったところも数多くあるのではないかと思いますが、数年経って少しこういうところは変えておけば良かったとかですね、この辺りをもう少し勉強しておけば良かったと感じているところがあると思いますので、そういった意見も入れながら前に進んでいけたらなと思います。青年会議所もすすんで提言

していければと思っています。

（高橋座長）
ありがとうございました。Ｋさんお願いします。

（K）
市町村合併を思い出しますと、私は前津江村でした。合併して日田市になったんですが、合併の大きな原因は、財源不足であったと思います。今回の道州制もお金のことが大きな問題の一つになって道州制の動きになっているかと思っていますが、そんなにお金が必要でしょうか。私は前津江に住んで、田んぼがありますから、米や野菜があります。水も買わずに谷川の水で十分飲めます。ですから２００万円あれば家族５人が経済的、物質的な豊かさはないですが、十分暮らせます。この間の日曜に子どもとさつまいもを焼いて食べました。心の豊かさはそういうことではないでしょうか。日田だけではなく日本全体が物質的な豊かさを追うのではなくて、精神的に豊かであれば、お金お金と言わなくても暮らして行けるのではないかと思います。先ほど座長が言われました国力が弱いというのは、軍隊を持てと言うことでしょうか。経済的に強くということでしょうか。国力が弱くても幸せに生活ができることの方が、大事ではないかという気がします。そうするとまた、道州制の考え方もちょっと変わってくるのではないかと思います。私は山の中に住んでいますからその程度のことしか考えていませんが、そう思っております。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。Ｌさんお願いします。

（L）
小さな会社ですが、材木を売りに、関東、北陸、伊勢、たいがい車でまわったり、出かけるのですが、そういうことを通して、九州はちょうど良いサイズでとても住みよいところだなと外に出てよく分かります。皆さんが話しているように、方向性としてはそういった方向なのだろうと思っていますので、各地域の市民に話をおろして早め早めに声を拾っていって、その集約でまた、皆さんと議論できたらいいなと思います。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。Ｆさんお願いします。

（F）
国力が何故必要かということは、別のところで議論したいと思いますが、私は国力は必要だと思います。日本全体として考えたときに活力がないことが問題です。活力を得るために九州が一つにまとまるということが、ものすごく大きな活力を得ることになると思います。観光だけ考えても広域観光を考えて、熊本や宮崎と手を結べば、色々と誘致の方法はあるわけです。九州では力を持っている人が多いので、そういう人たちがまとまってやれば、ものすごく大きな力になると思います。道州制、平成の廃県置州に向かわないといけないのではないかと思います。デメリットも資料に出ていますが、道州制に移行した場合のデメリットの解決策も立てられると思います。道州になったら県を廃止しなくてはならないというのではなくて、もっと緩やかに、九州と各県と市町村との役割をもう一回洗い出す。道州ができたら県は廃止というのではなくて、枠を取っ払った新しい方法が見つけられるのではないかと思います。

（高橋座長）
ありがとうございました。Ｅさんお願いします。

（Ｅ）
道州制がいつ頃施行されるのかなということと、本当に可能なのかということも考えています。言うことはたやすいのですが、いざ実行するとなると、各省庁を地方に移譲するのであれば、どこにどういう風にセッティングするのか。地方分権にするのであれば、今の県単位でやってみて、本当に上手い具合にできるのかと。その後に道州単位になるべきではないのかと思っております。道州制ありきということであれば、メリットは当然利益として皆さんに返ってきますので、道州制に移行したときのデメリットの掘り起こしをして、その解決策を皆さんで話し合っていく。いざ道州制がしかれたときにそのデメリットに対して、具体的に大分県としてこういう風にサポートしていくという、そういう話し合いも必要ではないかと思います。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。Ｂさんお願いします。

（Ｂ）
皆さんの話を聞いて、内容が深く、いろんな視点から考えているなと思いました。これは国がどうあるべきかということだと思うんです。皆さん、自分なりの夢とか、目標とかビジョンとかしっかりと持っていると思うんですが、そういうことを話せるような世の中でないような気がしています。Ｋさんがおっしゃったように、お金で換算するのではなくて、子どもが成長したときに、この日本が生きていく上で目標が持てる、夢がもてるような世の中になればいいんじゃないかと、その手段の一つとして、道州制も一つかもしれないし、そういうものがないと、国としての成長がないような気がします。

（高橋座長）
ありがとうございました。Ａさんお願いします。

（Ａ）
今日はこの研究会に参加して大変良かったです。田舎に住んでいれば、確かにお金はあまりいらないのかと思います。近くで年輩の方が野菜を作っていて、海に行けば釣りが趣味の人が魚がたくさんとれたからどうぞと分けててくれれば、お金はいらないんですよね。私も日頃はよっぽどお金を使うことがなければ、財布には１０００円も入れてなくて。仕事帰りに野菜をもらえば、これを晩ご飯のおかずにしようと、それで１日が終わるんですね。都会の人は不便だというかもしれませんが 田舎に住んでいれば、これほど住み易いところはないと。田舎では空き家も増えて、人口も少なくなっていますが、田舎には暖かさがあるので、道州制になって州都が福岡になろうが大分になろうが、私の生活が変わることはないと思います。

（高橋座長）
ありがとうございました。Ｄさんお願いします。

（Ｄ）

私は国力ということに少しふれたいと思います。これだけ日本が世界的に力を持っている中、人口がどんどん減っていくということを考えると、中国ではないですが、国力イコール人の数というところもありますので、少ない人数の中で力をどうやって集中していくかを考えたときに、道州制は一つの手なのかなと考えています。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。Ｃさんお願いします。

（Ｃ）
人の数のことですが、県庁がなくなるということでどうなるのかというと、政治的中心性を失うことの影響が相当あるのではないかと思います。廃藩置県で、県庁が置かれた城下町とそうでない城下町を見てみますと、明治のはじめは、中津の方が大分より人口が多かった。ところが、県庁が大分市に置かれて政治的な中心性を大分市が持ったものですから、現状があるんだと思っています。県庁がなくなった場合どうなるかというところも考えなくてはならないと思っています。
最後に、市場経済のものさしで社会を設計するのではなく、そのものさしに人と人とがつながる地域社会がどうあるべきかという目盛りも加えて、道州制のデメリットを克服して新しい社会を設計していっていただきたいですし、大分県もそういうことを考えながら、対応する準備をしていただきたいと思います。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。青年層の皆さんのご配慮によりまして、ちょっと時間が余りましたので、委員の皆さん、ご意見がありましたら、１、２分で、いかがでしょうか。足利委員、地元ですから一言お願いします。

（足利委員）
研究会の中でのお話も、私は初めて聞くことが多くて、色々考えさせられることが多いんですけれども、今日こうやって若い方々がいらっしゃって、いろんな話を聞かせていただいて、別の視点や別の考え方が出てきて、とても素晴らしいなと思ってうかがわせていただきました。あわてないといけないのですが、あわてずに県民が自分のこととして考えて、私たちがどうやってこの地域で住んでいこうかと考えるような、このような場をたくさん持つことが、今から大事かなと思いました。

（高橋座長）
ありがとうございました。高橋委員いかがですか。

（高橋祐委員）
Ｃさんの県庁の話がありました。当時は、大分より中津の方が人が多かった。それで思い出したんですけれども、私も大分に来て、せっかくなんで学問のすすめを読んだんですが、中身は今でも通じるんです。何故かというと、それは人間の欲というか、生活というかそういうのは変わらないんですね。当時の思想で廃藩置県ができたということであれば、じゃあ今の世界情勢、日本における経済情勢全体を考えたら、今の統治のやり方があるのではないかと思います。こういう場を持って、皆さんと話が出きてたいへん嬉しく思いました。この意見交換会はまだ続きますので、私は聞いて参りますけど、どのようなことがいいのかを引き続き考えて参りたいと思います。ありがとうございました。

（高橋座長）
ありがとうございました。小手川委員どうぞ。

（小手川委員）
せっかく来たので。臼杵から結構遠いんですよ。１時間半くらいかかるんですよ。日田と同じくらいですかね。中津の人口の話がありましたが、私の記憶違いだと悪いんですが、大分市に県庁ができても人口は増えなかったと思います。中津の方がずっと多かった。臼杵も多かった。中津が１番で臼杵が２番で、大分はずっとちっちゃくて、大分市に県庁ができても人口が増えなかった。いつから大分の人口が増えたかというと、鉄道が通ってからなんですね。インフラが整備されると人口集中が起こるんですね。インフラ整備というのはメリット・デメリットが非常にあるんだなという感じがします。もう一つ、Ｋさんや皆さんがおっしゃってましたが、お金がなくても暮らせるんだけれども、それは人間の幸福論ですよね。豊かさは何か、人間は何が幸福かとをずっと考えていくと、いろんな生き方があると思うんですが、自分が幸福になることは一番大事ですが、人を幸福にするのも大事ではないでしょうか。人を幸福にするというのは、自分がみんなのためにボランティアをやっても、１日２４時間しかないわけですから、１００人の人を幸福にするのはなかなかできないでしょう。貨幣経済というのはそのためにあって、お金を稼いで皆さんを幸福にするというのが、一つのやり方ですから、その意味で経済力というのは大事ではないかと私は思っています。

（高橋座長）
ありがとうございました。お二人がまとめをしていただいたのではないかと思います。ありがとうございました。そろそろ時間が参りました。若い皆様から貴重な意見をいただきまして本当にありがとうございました。こういう貴重なご意見は、当研究会の報告書としてまとめまして、研究会に提出したいと思っております。それからずっと話をお伺いしましたが、皆さん満足するだけ意見を述べていないとう感じがいたしました。もっと意見を言いたい方がいらしゃると思いますので、メールや手紙、何でも結構ですので事務局まで後ほどご連絡いただければと思います。先ほどご案内いたしましたが、この後 市町村長あるいは一般の方々との意見交換を予定しています。場所にもよるんですが お時間の許す方は、是非ご出席をいただきたいと思っております。議事については以上でございますが、そのほか何かございますか。はい、Ｈさん、どうぞ。

（H）
一番最初に言った、この会の括りが青年なのか、商工なのかということについては、どうなんですか。

（高橋座長）
今回は、商工ということではなくて、青年層という形でありまして、たまたま、商工の方が多かったということです。農林水産といえば、今回は水産の方はいませんね。

（中垣内課長）
補足ですが、水産の方にもお声掛けはしたのですが、残念ながら本日は都合が合わないということでご欠席です。

（高橋座長）
よろしゅうございますか。ほかございませんか。ないようですので、議事を終わります。ありがとうございました。

（中垣内課長）
最後に事務局からです。Ｈさんからご意見をいただいた資料の構成について、全体像が分からないと議論ができないということでした。これについては工夫してみたいと思います。ご意見ありがとうございました。
それから、住民サービスの低下について、記述が具体的でないのでよく分からないというＡさんからの意見がありました。報告書の本体に書いていたのですが、その辺りをこちらも注意書きしていなかったところがありましたので、改善したいと思います。そういうことも含めて今日は貴重なご意見ありがとうございました。
これをもちまして大分県道州制研究会意見交換会を終了いたします。

＊発言内容については、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、作成しています。

大分県道州制研究会「大分から九州を考える意見交換会」議事録

開催日時：平成２３年1月１１日（火）１４：３０～１６：００
開催場所：大分東洋ホテル ２階 二豊の間
出席者　：（委員）高橋靖周、小山康直、辻野功、内藤富夫、中山欽吾、長野健、
西太一郎、西村昭郎、村上和子　（敬称略）
（住民）Ａ　消費生活関係ＮＰＯ法人 理事長
Ｂ　大分大学経済学部 教授
Ｃ　社会教育・消費生活関係団体 会長
Ｄ　女性団体 会長
Ｅ　○○商店街振興組合 副理事長
Ｆ　福祉関係団体 課長
Ｇ　特別養護老人ホーム 理事長
Ｈ　教育関係団体 会長
Ｉ　県農村女性団体 会長
Ｊ　教育関係ＮＰＯ法 代表理事
Ｋ　女性団体 代表
Ｌ　環境関係ＮＰＯ法人 代表理事
Ｍ　警備会社 会長
（事務局）大分県行政企画課 中垣内課長

（事務局）
ただ今から大分県道州制研究会によります「大分から九州を考える意見交換会」を開催します。はじめに、大分県道州制研究会高橋座長からごあいさつをお願いします。

（高橋座長）
みなさん、あけましておめでとうございます。大分県道州制研究会座長の高橋でございます。 皆様におかれましては、年明けのご多用中にもかかわりませず、意見交換会に参加いただき、誠にありがとうございます。
初めてお会いする方もいますので、まず、私の自己紹介をさせていただきます。
私は今、大分銀行に勤務しております。頭取、会長を経まして、この４月から取締役相談役に就任しております。財界活動としましては九州経済連合会というものがありまして、その大分県の代表で、副会長を務めさせていただいております。
さて、「大分県道州制研究会」は、平成１９年１０月に設置されました。「道州制」とは、思い切って一言で申しますと、例えば大分県というエリアを廃止して、九州全体で一つの大きな地方自治体（道又は州）を作り、単独の県ではできなかったような大きな政策

を進められるようにしようというプランです。この研究会では、道州制について様々な角度から研究するとともに、未来に向けて大分という地域はどうあるべきかについて議論を重ねてきました。その中で、今年は研究会の限られたメンバーだけで議論するのではなく、いろいろな方々との意見交換会を開催しようということになりました。

第１回は８月に県内の大学・短大生、第２回は１０月に県内の青年団や商工業、農林業などの青年層の方にお集まりいただき、大変有意義な意見交換会ができたところです。本日はその第３回で、いろいろな立場で活躍されている住民の方々にお集まりいただき、道州制についてどのような考えや意見をお持ちか、お伺いしたいと考えているところです。さらに来月には、委員と市町村長との意見交換会も予定しており、いただいた貴重なご意見は、当研究会において報告書としてまとめたいと考えております。

先ほどの広瀬知事の講演にもありましたが、大分や九州の大きな潜在力を目に見える形にしていくためにどうするのか、私たち県民も自ら考えていかなくてはなりません。率直なご意見をできるだけ多くいただきますようお願いしまして、簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。

それでではまずお互い初対面でありますので、自己紹介から初めたいと思います。最初に委員の方から自己紹介いただき、その後ご参加の皆さんから自己紹介いただきたいと思います。限られた時間ですので手短にお一人３０秒以内でお願いします。まず、委員ですが小山委員から順番にお願いします。

（小山委員）

私は、大分県私立中学校高等学校協会の会長をしております小山と申します。大分高校の理事長をしております。私学の立場で道州制になったらどうかということで、色々と議論に参加させていただいております。よろしくお願いします。

（高橋座長）

ありがとうございました。それでは辻野委員お願いします。

（辻野委員）

別府大学客員教授の辻野でございます。京都から大分に来て１０年目であります。大分で大分学を提唱しておりますけれども、本来私の専門は政治学であります。比較的近い分野なので色々と発言をさせていただいております。よろしくお願い致します。

（高橋座長）

ありがとうございました。それでは、内藤委員お願いします。

（内藤委員）

九州電力大分支店長をしております内藤と申します。一昨年の８月から委員をおおせつかっております。私、生まれは大分なんですけれども、社会人としては九州の他県にずっとおりまして、一昨年初めて大分に帰ってきたところでございます。道州制研究会につきましては、皆さんのご意見を伺いながら理解を深めたいと思います。よろしくお願いします。

（高橋座長）
ありがとうございました。それでは長野委員お願いします。

（長野委員）
大分合同新聞社の社長を３１年ほどやっております長野でございます。私、商売柄全国の新聞社の皆さんと毎月お会いする機会がありまして、全国のいろんな話を聞く事が多いです。九州の社長さんよりも、むしろ全国の社長さん方とよくお会いしておりまして、そういう点で、毎回少し変な意見を述べています。よろしくお願いします。

（高橋座長）
ありがとうございました。それでは西委員お願いします。

（西委員）
ツーリズム大分の会長をしております西と申します。私の立場は観光協会なのですが、仕事はモノづくりで、焼酎をつくっている会社の会長をしております。まだ、一営業マンとして全国を回っておりますので全国の様子も色々と勉強しております。よろしくお願いします。

（高橋座長）
ありがとうございました。それでは西村委員お願いします。

（西村委員）
大分駅前のＪＴＢ九州大分支店の支店長をしております西村でございます。生まれは同じ九州の長崎なんでございますけれども、大分支店に延べ２１年勤務しております。この研究会に参加して大変勉強させていただいています。今日もよろしくお願いします。

（高橋座長）
ありがとうございました。それでは村上委員お願いします。

（村上委員）

社会福祉法人シンフォニーの理事長をしております村上和子と申します。主に障害福祉分野に従事しています。よろしくお願いします。

（高橋座長）
ありがとうございました。中山委員お願いします。

（中山委員）
大分県立芸術文化短期大学理事長兼学長をしております中山と申します。高校まで大分でずっと育ったんですが、大学から外に出て５０年間外部で生活して、またこちらに縁をいただいて戻ってきました。その間、民間会社のエンジニアで青森県から福岡県まで工場を色々と経験して他の県でも生活しました。また東京で音楽団体の経営に参画しておりまして、毎年文化予算を獲得する為に衆議院、参議院の先生方に陳情を行っておりまして、そういう意味では道州制によって担ったパイにおける情報だとか決定の流れについては、色々と経験した事が議論のお役に立てるのではないかと思っています。

（高橋座長）
ありがとうございます。それでは今日ご参加の方、順番に自己紹介をお願いします。まずMさんお願いします。

（M）
警備会社の会長をしておりますMと申します。商売柄福岡の方によく行っておりまして、福岡県中小企業経営者協会の道州制研究会に参加していました。ＮＰＯでは防災推進協議会の理事長もやっております。商工会の方でもサービス部会の副会長をやっております。そういう関係でご案内いただいたんだろうと思います。福岡から見ますとこの道州制というのは非常に必要性のあるものです。先程知事がおっしゃったように行政が三重構造になっていますが、北九州や福岡は地方で十分やっていけるというような状況であります。私は日田の出身でありまして、福岡の太田さんという元衆議院議員の方と一緒に日田を福岡の住宅地にできないかと話をしてまいりまして、博多から板付（空港）まで地下鉄が通っておりますので、その地下鉄を日田まで延ばせないかという話をした事もあります。そういうことで皆さんとは、少し意見が違うかもしれませんが思ったとおりに述べさせていただきますので、よろしくお願いします。

（高橋座長）
ありがとうございます。ちょっとお断りをしておきます。最初は自己紹介でございます。ご意見は後でお伺いしますので手短にお願いします。それではのＬさんお願いします。

（L）

初めまして環境関係ＮＰＯ法人のＬと申します。私どもは森林だとか交通系のCO_2が見える化事業、それから携帯電話等のＩＣＴ技術を活用して運用しております。今回低炭素社会づくりの面でコメントできればいいかなと思っております。よろしくお願いします。

（高橋座長）

ありがとうございます。それではＫさんお願いします。

（K）

こんにちは。佐伯市の○○という所からまいりましたＫと申します。道州制という言葉を聞いたのが今日で２回目です。全く知りません。色々と突拍子もない事を言うかもしれませんが、よろしくお願いします。

（高橋座長）

ありがとうございました。それではＪさんお願いします。

（Ｊ）

皆さん、こんにちは。教育関係ＮＰＯ法人のＪと申します。団体として青少年の健全育成や社会教育の推進という活動をやっております。道州制という中で、子どもたちや社会教育への影響がどんな形で出るのか勉強したいと思っています。よろしくお願いします。

（高橋座長）

ありがとうございました。それでは、Ｉさんお願いします。

（Ｉ）

皆さんこんにちは。農村女性団体のＩと申します。豊後高田の○○という所で第一次産業をやって頑張っています。今日はよろしくお願いします。

（高橋座長）

ありがとうございます。それでは大分県ＰＴＡ連合会のＨさんお願いします。

（H）

皆さん、こんにちは。教育関係団体のＨでございます。子どもたちが大人になる時に世の中はどうなっているのだろうとか、九州はどうなっているのだろうとか大変興味があります。どうぞよろしくお願いします。

（高橋座長）
ありがとうございました。それでは、Ｇさんお願いします。

（Ｇ）
はい、宇佐市にあります、特別養護老人ホームの理事長をやっているＧでございます。理事長としてはまだ５年しかなりません。それ以前は１０年間、合併前の○○町長をやっておりました。今日は長野委員の推薦をいただいて参加させていただきました。

（高橋座長）
ありがとうございました。それではＦさんお願いいたします。

（Ｆ）
皆さん、こんにちは。私福祉関係団体のＦと申します。社会福祉の職場で働かれる方を対象に各種人材育成を目的とした研修をしております。地域の福祉の課題につきましては、仕事柄多少の知見を持っているつもりではございますけれども、何分にも道州制という行政機構の大幅な転換という事には、不案内でございます。今日意思決定のあり方等のダイナミズムがどういった点で見られるのかという風な勉強をさせていただこうと思っております。どうぞよろしくお願いします。

（高橋座長）
ありがとうございました。それでは、Ｅさんお願いします。

（Ｅ）
皆さんこんにちは。○○商店街振興組合役員のＥと申します。私ども商店街といたしまして地域振興について、道州制が商店街及びコミュニティにどう影響するのかという事を率直にこの場で発言させてもらいたいと思っています。

（高橋座長）
ありがとうございます。続いてＤさんお願いします。

（Ｄ）
皆さんこんにちは。女性団体会長のＤです。平成２２年度から会長をしております。道州制というのは、随分先のことのような感じがしていたものですから、慌てて勉強しないといけないなという風に感じております。

（高橋座長）

ありがとうございます。続いてのＣさんお願いします。

（Ｃ）
皆さんこんにちは。社会教育・消費生活団体の会長をしておりますＣと申します。私どもは社会教育団体、消費者団体としての活動を中心としている地域活動団体です。よろしくお願いします。

（高橋座長）
ありがとうございます。続いて大分大学経済学部のＢさんお願いします。

（Ｂ）
大分大学経済学部のＢと申します。私は、学部では地域経営論、それから研究課では地方都市政策論を担当しております。道州制については専門分野に近いので強い関心を持っております。

（高橋座長）
ありがとうございます。それでは最後になりましたが、Ａさんお願いします。

（Ａ）
ご紹介いただきました消費生活関係ＮＰＯ法人のＡと申します。この団体はは消費者被害の未然防止の為の啓発活動や、被害にあわれた方の被害回復という活動をさせていただいております。また、適格消費者団体という一風変わった団体になるために奮闘しております。道州制とＮＰＯとの関わり方について勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（高橋座長）
ありがとうございました。それでは意見交換会の進め方について事務局から説明願います。

（中垣内課長）
はい、本日の進め方についてです。時間の枠といたしまして、概ね１６時まで意見交換会をしていただければと考えております。
どういう事を論点としてお考えいただきたいかという事は、先ほど広瀬知事も講演の中で言っていたと思います。道州制というのはメリット、デメリットの両方があります。メリットとしては九州一体の方がもっともっと力が発揮できる。一方、デメリットとして１３０年間続いてきた都道府県制を変えることによっていろんなアイデンティティの喪失と

いった問題があるのではないかというようなことがあります。まだ広瀬知事自身もどちらがいいかは結論が出せないので、まずは皆様にご議論いただきたい、とそういうことであろうかと思います。そういう点を中心にご意見をいただければと思います。それ以外にも九州における様々な課題について広瀬知事の話に対するご感想などいただければ幸いと思っております。以上でございます。

（高橋座長）

はい、ありがとうございました。それでは皆さんが所属している団体や個人的な体験などをからめまして、ご意見をいただきたいと思います。委員の皆さんもご意見あろうかと存じますが、本日は委員以外の皆さんからご意見を伺うということが主眼でございますのでその辺の所をよろしくお願いします。希望者といっても時間の事もありまし、それぞれご意見もあろうかと思いますので、自己紹介で回った順番でもう一度ご意見を伺いたいと思います。一人あたり３分以内におさめていただければありがたいと思います。まず、ご参加の皆様に一人ずつ聞いて、その後委員の皆様に１～２分程ご意見を伺って、もう一度参加の皆様に伺って、時間があればフリートークという形にしたいと思います。では、Ｍさんお願いします。

（M）

知事の話を聞きまして、道州制は非常にありがたいものだと感じておりますが、正直、市町村の合併をやる前に国、県の合理化をもっとやって、市町村の力の強化をやった方がよかったんじゃないかと思います。ただ、デメリットも一杯あるんですね。空港の問題一つにしても九州にこれだけの数の空港は必要ないというような話は一杯出ているんですね。そういう面で例えば東京行きは九州からは大分からしか出ないとかいう話し合いになるのかどうなのか。道州制でも、道州庁が大分にできればそれはありがたいことですけれども、もし、佐賀にでも持っていかれると、また大分県は情けないことになるのではないか。そういうことで、四国に３本の橋がかかっているんですから、道州制では大分を玄関口にして四国を抜けて大阪に至る近距離圏構想というのをやったらいいんじゃないかと思っております。もう一つは九州が州になるとどれくらいの予算を州で使うのかということが、ものすごく気になるわけです。単に県が合併しただけだったら意味がないような気がします。ほとんどの仕事は市町村にやった方がいいんじゃないかとそんな気がします。それと行政側が賃金の較差とか生活レベルの格差を本当に理解できていないんじゃないかという所があります。州になるにはその辺の所を真剣に検討していただいて、小さな九州政府をつくっていただかないと、とてつもない九州政府ができあがるかもしれません。大分、宮崎は過疎になっていくのではないか、とそんな気がします。そういう面で今日の知事の話はものすごく参考になりましたし、道州をどんどん進めていただいて税金の無駄使いを最小限にしていただきたいというのが願いであります。以上でございます。

（高橋座長）
ありがとうございます。次にＬさんお願いいたします。

（Ｌ）
先ほど知事が、鳥獣被害、鹿の被害の話をされていました。大分県だけでやっても県境を越えてしまうと駆除ができないけれども、道州制にするとそういったことも一体的にできるのかなと思います。私どもは今、携帯電話を使ったエコ交通のＣＯ２の見える化事業をやっておりますけれども、ＣＯ２の削減量は個人ではわずかなものです。現在、ＡＰＵさんと一緒に研究しておりますが、束ねる、バンドリングするというと大分県だけでは足りない。九州全体でＣＯ２の削減量をバンドリングすることによって、ＣＯ２のクレジット化を含め、交渉ができるんじゃないかと考えています。具体的に言うと企業誘致を含めてＣＯ２のクレジット化ということの可能性が道州制規模になればできるんじゃないかということを期待しております。今日は環境系のことで来ておりますので、林業とか森林とか環境問題の中でそういうことを感じました。

（高橋座長）
ありがとうございました。Ｋさんお願いします。

（Ｋ）
私の住んでいる所はとても田舎です。２５０戸７００人弱の集落です。行政サービスが低下するんじゃないかという考えは持ちましたが、知事が仕組みでカバーできるんではないかと言われました。大分市など中心部にいる方はそのあたりのことがよく分からないんではないかと思いました。コミュニティバスも走っていますが、コミュニティバスのバス停までも歩いていけないという状態の所が私達の田舎にはあります。その中で三層構造が四層構造になるのではないかといった辻野委員の言葉もありました。私も行政はあまり重ねない方がよいのではないかと感じました。今でも複雑なのにまだまだ複雑になっていくのはとてもやりにくいのではないかと。行政は見た目もすっきりで、誰でもが行きやすいようになったらいいんじゃないかと思います。病院のベット数などは国の規定で決められてしまうという所があります。先日私の孫が県立病院に入院したんですが、付き添いの人の食事は出ないということがありました。こういう所は道州制になって住民サービスが地方で決められるようになり、住民サービスが良くなるとなればいいんじゃないかなと思いました。素朴なところですいません。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。次にＪさんお願いします。

（Ｊ）

私も全然勉強不足だったものですから、今日の講演会は分権と集権ということで話を聞いていたのですが、道州制というのが結局どっちなのか分かりません。市町村合併の関係で、子どもたちの教育の機会のことをお話をさせていただきたいのですが、合併以前市長村で持っていた子どもたちの何々クラブとか何々冒険キッズとか、そういう事業は新しくなった市に全部吸い上げられて一つの事業になってしまって、子どもたちの事業が減ったのは間違いないです。行政の側としては集めて大きく事業をして、広く皆さんに募集しているという話だったんですが、遠方の子どもたちは参加ができない事業が多くなってきています。道州制でどこに州都が置かれたとしても、そこにいろんなものが集まってしまうのであれば、市町村合併と議論が変わらないんじゃないかなと感じましたので子どもたちの教育とか、社会教育という部分では、もっともっと地方の方にそういう機会が広がる考え方や制度を一緒に考えていただきたいなと、そう感じました。以上です。

（高橋座長）

ありがとうございます。Ｉさんお願いします。

（Ｉ）

私は農村女性という立場から話します。農村といえばどうしても周辺部になってまいりまして、私達の所でも合併によっていろんな弊害が出てまいりました。周辺部に住んでいますと、農協の合併もあり、農協の購売部だとかガソリンスタンドだとかいうものがなくなって、高齢者は生活の難民になっております。合併によっていろんな所で周辺部は被害にあっています。小さな組織があって合併以前は活動がスムーズに行われていましたが、合併で組織の活動が衰退してまいりましたし、地域の人達のつながりもなかなかうまくとれていないような気がします。私達としては、周辺部に陽のあたるようにしていただきたいです。中央に行かなければならない行政の手続もあります。西九州、東九州を考えると大分県は東九州で新幹線も通らない。陽があたり、平等で、地域住民がうまく自分達の生活に結びつけた動きがとれるような道州制ができたらいいなと考えています。勉強不足でいろいろな事が分かりませんが以上です。

（高橋座長）

ありがとうございました。次はＨさんお願いします。

（Ｈ）

私もＰＴＡと言いながら普通の仕事もしておりまして、道州制という観点から言いますと、自分の業種でいろんな規制がある時に、中央で決められるとどうしても東京中心の規

制等々でなかなか地方の中小企業ではやりづらいというような部分があります。やっぱり身近にある規制だとかが分かる取り決めや仕組みなどがあるといいと思います。ＰＴＡの分野でいいますと、ＰＴＡは地域と家庭と学校を結びつけるパイプ役のような部分を持っております。その中で各学校のＰＴＡと自治委員さんというのは結びつきが強くて、地域を盛り上げているという部分があります。その中で、ＰＴＡ会長と自治委員と首長とで地域のコミュニティを構築するということになります。大分市ＰＴＡ連合会は大分市長がＰＴＡ会長ですし、私は県ＰＴＡ連合会なので、大げさですが知事と連携していくということになります。九州全体というと広うございますので、地域コミュニティの構築といった部分が非常に難しくなるんではないかという部分が不安になります。もう一つ子どもたちの教育という面では、九州ブロックの会議に出席すると教育委員会だったり、先生だったり、かなり地域間の温度差が激しいです。道州制といった大きな器の中で先生達も切磋琢磨してもらったり、大きな器で考えてもらうと子どもたちもよその地域に行った時、とまどいもなく、競争力も持つのではなかろうかと思います。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございます。Ｇさん、お願いします。

（Ｇ）
私は役場勤めが、町長とあわせて５０年ありました。職員の間は与えられた仕事をやればそれで良かったし、その仕事を一生懸命やることが地域の為になると思ってやってきました。ただ、町長になっていろんな施策をやっていく中では、これでいいのかと思う事がありました。時代が変わっていく中で、行政はスピード感がないということです。どういうことかと言うと、私どもが地域でこれをこうやって欲しいと考えて国に行くと、国から「こういう法律になっておりますから。」と言われ、「じゃあ、法律を変えればいいじゃないですか。」と言うと、国から「法律を変えるのに、２年か３年かかります。」と言われたことがあります。そんなことをやっていてはどうにもならない、ということで合併の話があって、私どもも嫌々ながら合併いたしました。合併は本当に好きではありませんでした。先程からいろんな話が出ているように、小さければかゆい所に手が届くような行政がやれるけれども、大きくなればなかなかそれが出来ない。しかし、現状から考えてみた時に、じゃあどんな形ならば地域の住民が満足していただけるのかということになると、もう少し地域の考えがさらっとやれるようなスピード感がなければどうにもならないと思います。そういうことからすると、合併はしましたが、合併は良かったとは思いません。ただ、思わないからそれでいいかというと、そういうわけにはいかないし、私は道州制には賛成です。というのは、国が地方に権限を渡して、国がやるべきことと地方がやるべきことをきちっとすみ分けさせなければいけないし、財政の問題もありますから、一概に九州が一つになったから九州の財政がどれだけ良くなるかということは専門でないので分かりません

が、そこは財源の配分と権限をきちんと組み合わせたものを地域に持ってくれば、地域の行政はもう少しスムーズに行くのではないか。色々なことがあり、事例をあげていけばきりがありませんが、いずれにしても地域がもう少しスピード感のある行政がやっていける仕組みを考えていただきたいし、その為には道州制は、デメリットもありますが、デメリットがあるから駄目だということにはいかないと思いますし、この制度を出来るだけ早く進めていただきたいなと思います。メリット、デメリットについては、また後で機会がありましたら話させていただきたいと思いますが、私は出来るだけ早く道州制にして、地域に権限をあたえて、スピード感のある地域にあった行政が出来るようにやっていただきたいという事を申し上げたい。

（高橋座長）

貴重な意見ありがとうございます。次にＦさんお願いします。

（Ｆ）

道州制の鍵は何かなと考えました。市町村という基礎自治体が感覚的に遠くなったといわれている訳なんですけれども、それを考えますと住民と行政との距離感というものが発生するとまずいのかなという気がしております。そこで提案ですが、三点ほどあります。地域主権ということを突き詰めて参りますと、財政課題に直面することは間違いない訳です。そこで、当然でありますが、財政規律を厳格に守って参りますと無駄の削減や効率化という話が喧伝される訳ですが、その論点でいくと、過疎地に当然分が悪いということになります。過疎地におきましては福祉課題が多くありますので、せめて人的資源を投下してはいただけないだろうかということが一点目です。人的資源につきましては、県あるいは道州の公務員をゼネラリストからスペシャリストに転換していただくことが大事なのではないか、つまり、政策立案能力に加えてコンサル能力というものを持って住民に接していただければという気がしております。現行の国の人事管理では、例えば厚生労働省の職員は、保健福祉さらには雇用といった仕事に従事する訳で、少くとも土木や農業といった分野に従事することはない訳であります。ただ、道州もそうしたスペシャリストを育成する道を歩むべきではないかと思います。

二点目は、道州の立ち位置でございますけど、国があって、都道府県のかわりに道州があって、基礎自治体があるという概念が成り立つんでしょうけれども、その道州の一部分、スペシャリストの方々は、住民の背中にまわっていただくという立ち位置がありがたいのかなと。私ども、一般市民から見ますと、市町村、都道府県、国という三者が並んで見える訳ですけれども、私どもの背中に立って、まさに住民目線で同じ福祉課題、同じ町づくりを見つめてもらいたいというのがありがたいです。そういった方々を例えば、地域弁護人という立場でも構いませんし、相談支援の専門官ということでも構わないかなと思っております。

三点目でそうしたスペシャリストの方々に何をやっていただきたいかと申しますと、文学的な表現で恐縮ですけれども、幸福の形についてご提示をいただきたいと。幸福のあり方です。この前テレビを見ていましたら、北海道大学の宮本太郎先生が、国のあり方、仕様書を書く時期なんだという風なことを言われていました。これは、政治家に対してなんですけれども、行政と置き換えてもよろしいかと思います。で、メディアはその仕様書をきちんと伝える役割があるんだと、そして住民はその仕様書をきちんと読めるようにならないといけない、といったことがございました。つまり九州という島の北東部に点在して住む方々が何をもって幸福かという仕様書をきちんと書いていただいて、それを仕様書を読めないかもしれない住民と一緒になって、スペシャリストの方々が読んでいただいて、不具合があれば、本庁に返して協議をしていただくといったやりとりが必要ではないかと思います。以上です。

（高橋座長）

ありがとうございました。それでは、Ｅさん、時間は一人３分以内でお願いします。

（Ｅ）

最初、道州制の話を知事から聞いた時に非常にいいことだと思いました。国が画一的に決めたものに補助金をもらって地域振興や商店街振興をやってきたことを、それぞれの地域でそれぞれが使い道を決めて出来るようにするということは、非常にいいと思ったんです。けれども、今日、長野委員の配布資料を見てちょっと考えが変わりました。私ども商店街は商業だけではなくて、地域というものがあります。その地域の振興と少子高齢化に取組み、地域の文化を担っていくということを考えると、一概にこのような道州制がいいのかどうなのか、やはり福岡一極集中になる可能性があって、先程言われたように佐伯から見れば大分市は都会、でも福岡一極集中になって大分が九州でも田舎のような町になって、文化もなくなる、人もいなくなるようなことになるんじゃないかという不安が出てきました。こういったことをこれから勉強していきたいなと考えています。ちょっと考えが変わりました。

（高橋座長）

ありがとうございました。それではＤさんお願いします。

（Ｄ）

私もＥさんの言ったことが、一番気になっております。やはり最終的には福岡が中心になって、大分は端の方になるんじゃないかなということが、とても気になっているんです。それからもう一つ道州制ということではないんですが、市町村の合併がありまして、婦人会の組織がガタガタになってしまいました。それはどうしてかというと、合併した時点で、

いくつかの婦人会が一緒になったんですが、農村部と都心部では全く違うんです。全然違う婦人会が一緒になってうまくいかないんですよ。全然活動が違うもんですから。それで、本当に多くの婦人会が潰れたんです。そんなことを経験しているものですから、合併して大きくなるということは、良いことがある反面、小さな所で壊れていくものがとても多いなと実感しました。良い面は口蹄疫の対策の事ですね。九州が一つだったら、出来る事も増えます。宮崎の時ももう少しできたことが増えたのではないかと思います。それから行政のことでは、税金の無駄遣いが減るかなということは考えましたが、私自身としては諸手を挙げて賛成という感じではございません。

（高橋座長）
ありがとうございました。それでは、Ｃさんお願いします。

（Ｃ）
知事の講演を聴きまして、事前に知事の講演集も読ませていただきました。オランダとの比較が出ておりましたが、やはりメリット、デメリットがあり、その中で今日会場から質問が出ましたが、一点は産業経済の方はやり方によっては随分可能性が出てくるのではないかと。九州全体をどんな分け方にするかはありますが、例えば、教育、学術文化、健康医療といろんなジャンルごとにゾーンをつくって、ゾーンを重ねながら、一つの目的に向かって歩み、急がずに早くできる所は、文化教育など大学と連携しながらやっていけば、かなり可能性に近づくのではないかと。デメリットとしては、長野委員も書いていますし講演の中でもありましたが、地域のアイデンティティをどうするかということが、やはり大きな課題ではないかと思います。金融関係とか、情報関係とかの中で私達が色々な地域活動をしている中で、例えば、消費者被害も広域化していますので、ネットワークが広域で出来れば連携の可能性もあるし、環境面では低炭素社会の実現ということも、目標に近づくようにするには、やはり広域化して道州制になれば、可能性が増えていくのかなと。でも、今の段階ではメリットよりデメリットの方が大きいのではないかと思います。一番大きいのは住民参画の機会が得られるか、透明性が保てるか、まず、自治への理解をもっと進めていくような形でなければ、どんなジャンルでやってもそこが引っかかってくるのではないかということが心配されます。やはり格差がひろがるということは、元気がなくなるということになります。市町村合併を引き合いに出してどうとか、そういうものさしでは考えなくても良い所と、一つの参考になる所とあるのではないか。教育芸術文化、それぞれでゾーンをつくっていけばそれなりに大分県のものも出していけるのではないかということを考えました。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。それではＢさんお願いします。

（B）

私は、この研究会のスタイルがよく分かりませんでしたので、言いたいことを紙にまとめております。配っていただけますでしょうか。この中から、時間もありますので要点だけを述べます。道州制につきましては、色んな目的があります。研究会でとりまとめた報告書の２ページに道州制の目的があげられていますけれども、その中で多様性のある国、活力のある地方ということに関して意見を述べたいと思います。基本的には、私は道州制に反対でありまして、この多様性のある国を創出、活力のある地方につきましても、全く逆でありまして、道州制は多様性のある国を創出させず、地方の活力を衰退させると。メリットは少なく、デメリットが大きいというのが、基本的な立場でございます。ただ国の権限は地方へ、地方分権ということにつきましては、賛成でございます。それは道州ではなく都道府県へということ。それから、広域的な九州のことにつきましては、今日話のありました広域連合とか広域行政機構とか、そういう形で対応するのか良いのではないかと、考えております。今日は、大分大学の一員として発言させていただきますけれども、知事からも大学の話がありましたが、九州の国立大学は、学部編成においても多様でございます。大分大学の場合は経済学部がございまして、旧大分高等商業学校時代から古い歴史を持っております。道州制になった場合に一番心配しますのは、予算の問題でございまして、これを大学にあてはめますと、かなり予算が削減されると考えております。それに伴っていろんな問題が起きてくるのですが、当面の問題としては、統合問題というのが起きてくるかと思います。具体的には教育学部がまず俎上に上がると考えております。それから大分大学では、約４１００人の学生が入学しております。平成２２年度では県内学生の比率が４１．４％、大分を除く九州圏内の学生が４１．２％、九州圏外学生が１７．４％となっておりますが、圏外学生の比率は一層低下すると。それから、道州立になった場合、県外の比率も低下していく。国立だから、県外から来ているという所もあります。それから県内学生の比率も下がるということもあるかと思います。大学にとりましても、国立大学の場合は縮小化につながっていくという風に考えております。こういうことは大学だけではございませんで、金融機関、経済機関、文化機関、大分銀行とか、大分合同新聞とか、地場で育った企業にも大きく影響を与えるのではないかと考えております。それで、県に権限を移譲していくべきではないかという風に思っております。以上でございます。

（高橋座長）

ありがとうございました。Ａさんお願いします。

（A）

私も道州制というのは不勉強でございましたけれども、知事の話を聞きまして、「大分から九州を考える」という資料の４ページですね、道州制のイメージというのがございます。

絵で見る限りは、道州制を導入した際、基礎自治体の権限が拡大し、道州の権限が縮小されると見えるんですが、実際は道都をどこに置くかという綱引きがあるだろうということで、必ずしもこうはならないのだろうなと思っています。基礎自治体の権限が増えれば、やれる事も増えるだろう。スピード感も出てくるだろうが、恐らく効率化という名のもとに職員が少なくなったり、予算がつかなくなったりということがあるんだろうなと想像できます。そうすると、地域の方、私もそうなんですが、地域の方や役場の方がやってくれていたことが、出来なくなるというような話になると、逆に道州制はいいことがあったのか、というような気持ちを持つことがあると思うんです。市町村合併の評価は色々あろうと思うんですが、合併したらどうなるかということを細部にわたってイメージ出来ていないということになるとギャップが激しいのではないかなと。道州制と市町村合併とは違う話だということになるのかもしれませんが、やはり地域住民からすれば、行政は何をやってくれるんですが、ということが関係しますので、道州になったら人が減ったということになっては、やっぱりガッカリ感は否めないだろうと。道州制には色々賛否両論あると思いますし、まだ、導入されると決まった訳でもないと思うのですが、道州制が導入されたら基礎自治体はどうなるということを分かりやすく伝えていただければ、非常にありがたいなと思います。多数意思が道州制不可避ということであれば、一人ひとりの地域住民として、こんなことをしないといけない、今までは行政にお願いということも行政に人がいないということになれば国が担うとか、そういう所も出てこようかと、そういう所を担わなければならないんだということの自覚を持つという問題ですよね。そういう所も出てくるんだろうと思うので、どうなるんだというイメージを見せていただくと、より皆さんが議論に参加しやすくなるのではないかという風に考えました。私は、この絵のように基礎自治体の権限が拡大され、それなりにスピード感を持って意思決定が出来るのであれば、そこは賛成という意見であります。以上です。

（高橋座長）

はい、ありがとうございました。一通り皆さんのご意見を伺いましたのでこれからは委員の皆さんに１～２分、簡単に意見、コメントがございましたらお願いします。小山委員から順番にお願いします。

（小山委員）

いろいろなご意見を聞きました。私は教育の分野でありますので、経済の分野などは分かりませんので何とも言えません。大学は道州立となると効率化とか出てくるのかもしれませんが、今各県にある大学をまとめて専門的にしすぎると地域住民にとってはマイナスになるのではないか、私たちのやっている初等中等教育についてもみんなが特徴的なものばかりやっていたら一般的・標準的なことができないと思います。基礎的なものを育てながら、その上で特徴的なものをつくっていくという形にしていけばよいのではないかと。

道州制はまだ形が見えていない訳でして、良い悪いというのは言えませんけれども、色々な情報が得られるということは色々な知識を得られるということでもありますし、全部一律にやれというとまた色々と問題が起こって来るであろうというような所でございます。

（高橋座長）
はい、ありがとうございました。辻野委員お願いいたします。

（辻野委員）
私は中央集権制には必ずしも反対ではないんです。縦割り行政は非常に弊害を持っておりますけれども、それがあるから即、道州制と言う訳にはいかなくて、縦割り行政の弊害を改めたら相当改善されると思っております。それから、道州制の是非はともかく仕事柄県内の色んな市町村を回るのですが、基礎自治体の職員の地域間格差はものすごいものがありまして、道州制がどうなろうと基礎自治体の職員のレベルの向上について放っておいたらどうにもならないのではないでしょうか。これは県のこれからの大きな任務だろうと常々思っております。以上です。

（高橋座長）
はい、ありがとうございました。内藤委員お願いいたします。

（内藤委員）
道州制という同じ言葉でも様々な意見が出てくるというのは、詳細な制度設計ができていない現状ではやむを得ないことだと思います。先ほど知事からもお話が出ましたけれども、今の都道府県制が１３０年も経過しており、世界や世の中がこれだけ変わっている。しかも、国政レベルではかなり機能不全みたいなことも起きていることがあるので、これを解決する手段の一つとして道州制も考えるということでは前向きに取り組んでいくべき時期なのではないのかなと思います。日経新聞で最近、「三度目の奇跡」というシリーズがありまして、日本の平均年齢が４５歳と書いてありました。やはり大手術をするのは体力のあるうちだと思うんです。例えば、あと１０年してやろうといってもおそらくその頃には高齢化も進んで見直しができないんじゃないかと、そう思っています。

（高橋座長）
はい、ありがとうございました。私も簡単に。今日講演会を聞きました。道州制の講演というのは最初に三層ありきという話から始まるんですが、今日は知事が大分から九州を考えるという観点で話をしました。通常の道州制とは少し違った切り口で、非常に良かったと思ったんですが、残念に思ったのは時間を残して会場の皆さんの意見を聞こうとした時に中々出てこなくて、知事がいかがですかと声をかけて意見を言っていただくというの

を見て、道州制に対する意識が低いというか、大分県、日本は大丈夫かな、と感じました。以上です。それでは長野委員お願いします。

（長野委員）

私の意見を前もって配っていただいていますので、要約を説明しようかと思ったのですが、重複を避けてそれ以外の所や知事の話を聞いて感じたことを話します。道州制の話が提案されたことについて少し唐突という感じがしました。国は一極集中で色んな権限を持っているんですが、それをどれだけ地方に具体的に渡すんだという前提があって道州制の議論が出てくればいいんですが、それがなしに最初から道州制などというものがポンと出てくるのは非常に唐突ではないかという感じです。おそらく権限を地方に移す気はないのではないかと推察します。それと地方に住んでいるとミクロ発想ですよね。東京だとマクロ発想なんですね、日本がどうだこうだと。ミクロのためにどうやればマクロがうまくいくかという順番ならいいんだけれど、どうも道州制の議論はマクロの効率化を図るためにはミクロをどうすればいいんだという風に逆になっている気がします。ミクロである地方の一人ひとりが幸せになるためにはマクロをどう効率化していくかというそういう重要な点が欠けているなという感じがしています。効率というのは経済的に非常に重要なことですね。その代表的というかシンボルにコンビニエンスストアというものがあります。これは非常に便利で、これまでのお店の概念を全部分解して、効率一本槍で、売れるものだとか配置だとか、何から何まで効率の極限状態ですよね。すごく便利だから受けますよね。私も使っておりますけれども、コンビニのように効率だけ求めていくなら、地方の良さだとかいうものが無くなったり。また、最近ではファストフードだとかファストファッションだとかいってパパパッと効率よく追っかけていってますよね。こういうものを国がマクロ的にやるんだといって打ち出してしまってミクロが置き去りにされるというか。日本の良さは切り捨てをやらないということです。外国ではよく切り捨てをやりますよね。そういう切り捨て化になってしまう。コンビニ化、ファスト化というものを追いかけてしまうと地方の良さとか国の良さとかが吹っ飛んでしまいますよね。その辺りの経済的なものばかり考えるとお留守になるというところは、順番が間違っていると思います。東京の机の上で考えたら九州は地続きに見える。私はよく言っていますが、地続きだからといって現実はそうじゃないでしょう。大分は瀬戸内で愛媛とか山口とか広島との交流が昔からありますけれども、福岡のばってん言葉なんかは非常にエキゾチックで外国人が話をしているような感じがして余り馴染めませんでしたが、広島や愛媛だとかの言葉は馴染めますよ。東京で考えて九州は地続きだからまとめちゃえという簡単な発想で来たんじゃないかという風に思います。それと東京周辺の北関東の県はほとんど東京に従属しており、大東京になっているんですね。もし九州で九州府ができたら東京周辺の都市みたいになって非常に思わしくない、面白くないということになると思います。

（高橋座長）
ありがとうございました。西委員お願いします。

（西委員）
私、営業マンとして全国を回っておりまして、長野委員の配布した意見はまさにその通りだと思います。熊本に行きますと熊本の人は道州庁を熊本に置くのであれば賛成だと。福岡に置くのであれば駄目だという意見になるんですね。私たちも大分のことを考えると道州庁を大分に持ってくるのは賛成だ、福岡に持って行かれるのなら反対だという次元の話になってしまうんです。ただ、これからの時代は情報も物流もグローバルになっていく。そうした時にこれから３０年から５０年後に私たちの判断が私たちの子どもたちのために良かったのかどうなのか、ということをとても考えるんですね。ですから、この判断というのは私たちが非常によく考えないといけないと思います。なぜなら今観光のことを勉強していますが、東南アジアに行きますと北海道ブランドっていうのは大変なブランドになっているんですが、九州ブランドっていうのは全くないんです。ですから北海道というようにグローバルな状態が観光面でのグローバル化、名前を広げるということではメリットがある。ただ、北海道に行くと長野委員も書かれているように札幌一極集中があって地方は非常に困っているんだという状態があります。そういうことを考えますと、私は今賛成か反対なのか非常に迷っています。昔鉄道を引く時に鉄道が来るのは嫌だといった地域は今鉄道が無くてとても困っている。そういった判断を私たちが間違えないようにということを思っています。以上です。

（高橋座長）
はい、ありがとうございました。西村委員お願いします。

（西村委員）
道州制研究会に何度も参加させていただいていますが、未だに賛成なのか反対なのかわかりません。大分に住んでいる我々にとっては州都は大分にあった方がいいと思うのは当然ですし、何よりも道州制になろうがなるまいが、大分が元気で光り輝いていかなければならないということが主だと思います。道州制はただの切り口で、大分をみんなで考えるというのが知事の意図なのかなと思ったりしましたが、観光面で考えれば、九州の西と東であれば大分は東ですけれども今は圧倒的に西に脚光が浴びています。新幹線が通っていますし、高速道路も充実しています。道州制になろうがなるまいが大分が元気であり続けるためには先ず交通インフラは絶対に必要です。交流人口を増やさないとどんどん元気がなくなっていきますので、大分に人を増やすためにはやっぱり交通インフラは必要だと思います。県庁所在地が県内一番の観光地でないのは佐賀と大分だけです。大分は圧倒的に別府です。東九州の中の観光地としてメインとなるためには一つの議論として大分、別府

合同市というのも考えられるのではないかという気がいたしました。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。時間もなくなってまいりましたので手短かに。では村上さんお願いします。

（村上委員）
州都をどこに置くかというのは非常に重要になります。これまでの議論を振り返ってみますと州都についてのご意見がとても多いと思いました。それはあまりにも差がありすぎる基礎自治体の問題もあると思うんです。ただ、メリット、デメリットについては、県を残す場合、県をなくす場合の議論に持って行く必要があるのかなという気もします。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございます。中山委員お願いします。

（中山委員）
最初、この委員会に出させていただいた時に私は帰納法でいくのか演繹法でいくのかという話をしたと思います。道州制ありきというところからおりていって、そのためにこうしなきゃならないと考えるのか、積み上げていってやるのかということです。積み上げる場合にいいサンプルになるのが市町村合併の結果だと思います。それはある意味シミュレーションをやるっていうことにもなると思うので。もう一つのサイエンティフィックな概念としてはフラクタル模様というものがありまして、でっかい複雑な形をしたものでも、ミクロを見ると同じものの集積によってできているということは有名な事実です。このフラクタル模様からしても市町村合併が進んできた歴史というものを当てはめていけばある程度判断できるんではないかというようなこと。それから私は文化関係の大学で仕事をしております。この短大は今年で５０周年ですが、なぜ大分の芸術の短大が５０年あり続けているのかと。しかも学生は全国の３１道府県から来ている。北は北海道から南は沖縄まで、というような大学がなぜ大分に存立しているのかというようなことから謎解きをしていくこともできる。非常に複雑なことであるが故に結論を急ぐのではなく、そういうミクロなところから立ち上げていくという検討が非常に大事だと考えています。

（高橋座長）
はい、ありがとうございました。せっかくお見えいただいた委員以外の皆様の二巡目の意見を伺おうと思ったのですが、ちょっと時間が無くなりました。予定は４時まででしたので予定どおりに進めたいと思います。委員以外の方で一巡目に言い足りなかった方もい

らゃっしゃると思いますが、ご意見のある方は挙手をいただいて、ご指名したいと思います。いかがでしょうか。はい、それではMさん、お願いします。

（M）

道州制が必要になった一つの理由は経済活動としては県が必要ないのだとか、地方行政の基本は県なのか市町村なのか、そういうことだと思うんですね。ですから市町村にどんどん権限をおろしていくということが先ほどからの話でいいのかどうなのか分かりませんが、県を分割して地方にどんどん権限を渡して市町村を地方の一端としたら一番いいような気がしますし、予算の関係でも福祉と人件費だけで県の予算を使い果たさなきゃいけないという追い詰められた中ですので、いかに合理化された州ができるか、そんな気がしています。合併で市町村がもっと弱体化すると非常に困る。市町村はスリム化するのはよくないような気がします。よって県をもっともっとスリム化して本来なら国から順次していくのが本当だろうと思いますが、国がやらなければ県がやるという位に詰めていくのがいいんじゃないかと思います。以上です。

（高橋座長）

ありがとうございました。ほかにどなたか。それではCさんどうぞ。

（C）

簡単に申し上げます。皆さんおっしゃったとおり、道州制が実現した暁のビジョンがはっきり描かれていないと思います。道州制の論議をどういう風に今から生み出していくかということでやはり自治への理解を深めるべきだと思っておりますし、インフラの整備が必要だと思いますし、住民参画の機会と透明性が絶対薄くなってくるのではないかと思います。そういう点をどう打開していくかということを論議の中に持ってきて欲しいと思います。以上です。

（高橋座長）

ありがとうございました。他に。それではBさんどうぞ。

（B）

二つ申し上げたいと思います。一つは州都の問題です。私は道州制反対なんですけれども、仮に道州制になった時に州都がどこになるかというのは州都にならなかったところとの関係を考えますと非常に格差が大きくなるんです。それは北海道がよく示しているのではないかと思うんです。大分が州都になることはまずあり得ないと思います。大分県では大分市が県都になりましたけれども、これは廃藩置県の際、城下町で、交通の扇の要で中心に当たるということがあったと思います。そうしますと道州制になった場合に州都がど

こに置かれるかとなると各地域からの時間的な距離を考慮して交通の要衝になるところだと思います。可能性としては福岡と熊本ということで、大分が州都になる可能性は１００％に近いほど無いと思います。その前提で考える必要があると。それから二点目ですが、市町村合併について私が基礎自治体を受け皿にと言わずに、県と言いましたのは、市町村合併しましたが現状においても市町村の規模が非常に違いますし、合併したところも行財政改革をするのが精一杯で、とても財源的な措置が無く、サービスの受け皿になるのは非常に厳しいと思います。以上２点申し上げました。

（高橋座長）
はいありがとうございました。Ｇさんどうぞ。

（Ｇ）
私、皆さんのご意見を聞いてそれぞれご無理ごもっともだなということを感じました。確かに道州制にしてもメリットがありデメリットがあるし、私どもが合併したことを考えましても全く同じことがいえると思いますし、住民としては合併して何がよかったのか、何もよかったことはないのではないか。ただ地域は寂れていくだけではないかという問題が確かにあります。ただ、結論として道州制になってもいいというのは、簡単に道州制でよいということではありません。先にＢ教授が県があってもいいじゃないかと言われましたが私は、国と地方の権限がどうあるべきなのか、そして財源はどうあるべきなのかということになると思います。ただ、今は国が全ての権限を持っていますから、私ども地方がいくら声を出してみたって簡単には届かない。行政そのものは縦割りですから動きもとれないし、日本が今のように何もなくなりつつあるというのは国のあり方に問題がある、行政に問題があると思います。これをもう少しどうにかしなければならないとなれば、権限と財源を分け合ってもう少し小さいところでやれることは小さいところの意見を聞いてやる必要があると思うんです。私が特養の理事長になって５年ですが、特養の財務を考えた場合にはもう少し大きくならなければ厳しいし、常に特養に入れてもらいたいというお年寄りは１００人を超えています。ただし、年間に特養には入れるのは１０人位しかない。残りの人は今の制度の中で困った困ったといっていますし、最近になってやっと２０床ばかり増床させてくれるということでありました。地域の人は余りお金を持っていません。そういう人たちが安くいけるのは特養しかない訳です。特養であれば費用は１ヶ月５万円から８万円位です。他の施設ではもっと高くつく。それから在宅ということも言われていますが、在宅で公立があるかといったらこれもない。最近になってやっと市が２０床の増床を認めてくれましたが、県にいったら今度は「ユニット型（個室型）でなければならない。」と言うんです。国が「これからそういう施設は個室にしろ。」と言う。そうしたら今の特養で５万円から８万円なのが、１２万円から１３万円かかる。地域の人がそれだけのお金があって施設には入れるかといったら中々入れない。だから「地域の実情に合わせた

ものにしてくれないか。」と言うと「基本的には認めません。」と言われる。そういうようなことで突っぱねられればユニット型２０床でいかなければならないかなと。地方の声が本当に国に届いて、国から私たちがなるほどと思えることを言ってくれるには本当に何年もかかります。私は地域の土地改良区の仕事もしておりました。水路があって、「これは国がつくったものだから国が何とかしてくれ。」と言ったって、国は「そういう小さいところに出してあげられるお金はありません。」と言う。「じゃあ国の財産をどうするのか。」と言ったら、「国の財産だけれども地方がみてください。」と全くかみ合わない議論を５～６年ばかりやりました。そうした中で考えたらもう少し地域の中で考えた意見が届いてそれに反応してくれるような組織にならないと。それが県との間でできるような仕組みにしてくれれば私は小さいに越したことはないと思います。それは中々無理でしょうが、もう少し権限と財源を地方に渡して、地方の実状に合わせた行政をやるべきだと思っております。今の国のやり方一つをとってみましてもかなり無駄がある。国の政権が替わっていろんな視点でやっていますが出てくる金は決まっていますし、国から流れてくる補助金が本当に地域で有効なのか。中々そうではないし、こんな金はなくてもいいのにというのがかなりあります。地域で考えていくのなら、お互い無駄なことはやめましょうということができる組織ができると思いますし、合併の問題でも色々言っています。私も合併はしなければよかったと考えていますが、これはそれぞれの地域の首長の考え方でかなり変わってくると思っています。そういうことを総合しながら何が一番いいかということを考えるべきじゃないかと思いますし、私はその中で道州制の話が出てきたのも無理はないのかなと思っています。これから先、道州制を国が言わずに地方だけが言ったって簡単には進まないけど、行政そのものを地域としてやっていくためには地域の住民が喜ぶ政治のあり方、行政のあり方は何かということをこういうような場所で真剣に考えて国に持って行く必要があるのではないかということを痛切に感じました。今日ここに参加して皆さんの意見を聞いて本当に勉強になったと思います。ありがとうございました。

（高橋座長）

ありがとうございました。時間が無くなりましたのであと一人ご発言をいただきたいと思います。この会場に一番遠くから来たのはどなたかと見ていましたら、Ｋさんですよね。思い残すことがないように意見をお願いします。

（K）

はい、ありがとうございます。皆さんのご意見を聞いていて、私も言いたいことはたくさんあるんですが、言葉に出せなくて、一所懸命メモしたりしております。サービスの低下というのは本当に感じるのですが、私たちは行政に何をやってくれという訳ではなくて、自分たちがやっていこうという形で地域で色々やっております。今言われたように縦割りというのをいつも歯がゆく感じます。ここに言ってもこうなんだからこちらが出てこない

と駄目なんだということもあって、縦と横が一緒ならどんなにいいのかなと、いつも役所とかに言います。それでも中々難しいです。道州制になる前に私たちの声が市に届いて、さらに県に届くまで中々時間がかかります。皆さんの議論と同感する反面、この辺りの議論はまだ上の方なんだと思います。私たちのところは本当に水面下です。道州制はどうか、と聞かれてもそれは何か、というそういう世界にいます。だから、こういうところに出てきて発言させていただいただけでも良かったと思います。佐伯市の〇〇という所で頑張っています。一人前に税金は払っています。道州制になるにせよ、ならないにせよ平均的にはなりたいと思っています。今日は遠くから来て発言させてもらってありがとうございました。

（高橋座長）本当にありがとうございました。まだまだ皆さんからのご意見をいただきたいところですが、予定した時間もまいりましたので、ここで本日の意見交換会を終わらせていただきたいと思います。

＊発言内容については、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、作成しています。

未定稿H22.2.4作成

大分県道州制研究会「市町村長との意見交換会」議事録

開催日時：平成２３年２月１日（火）１３：００～１５：００
開催場所：大分県庁舎 新館１４階 大会議室
出席者　：（委員）高橋靖周、石川公一、梅林秀伍、小手川 強二、 小山康直
嶋﨑龍生、嶋津義久、高橋祐幸、長野　健、　西　太一郎
村岡修司、林　浩昭、姫野清高、村上 和子、　山本　勇
結城宣孝　（敬称略）　１６名
（市町村）大分市長　釘宮　磐
別府市副市長　友永哲男
中津市副市長　鯨井佳則
日田市長　佐藤陽一
佐伯市長　西嶋泰義
臼杵市長　中野五郎
津久見市長　吉本幸司
竹田市副市長　梅木　純
豊後高田市副市長　鴛海　豊
杵築市長　八坂恭介
宇佐市副市長　中原 健一
豊後大野市副市長　田代 勝義
由布市長　首藤奉文
国東市副市長　高木正史
姫島村長　藤本昭夫
日出町長　工藤義見
九重町副町長　永尾宗忠
玖珠町長　朝倉浩平　１８名
（大分県）知事 広瀬勝貞
（事務局）大分県総務部長 佐藤健、行政企画課 中垣内課長

（事務局）
ただ今から大分県道州制研究会「市町村長との意見交換会」を開催します。
はじめに、知事からごあいさつをお願いします。

（広瀬知事）
大分県道州制研究会市町村長との意見交換会を開催しましたところ、大変お忙しい中、

１８市町村の皆さんにお集まりいただき、心からお礼申し上げます。また、委員も多くの皆さんにお集まりいただきました。今日は、特にテレビ大分の結城社長さん、ＪＴＢ大分支店の村岡支店長さんが新たな委員としてご参加でいただいております。

今、道州制ということが盛んに言われています。地方分権改革や地域主権改革と与野党で呼び名は違うんですが、地域の自主性を育んでいこうという議論の中で、そのためには今の都道府県では小さすぎるかもしれない、道州という形を考えたらどうかということです。地方分権・地域主権の強化という議論の中でこういうことが出てきたんだと思います。全国的にも九州ワイドでも、議論が盛んに行われていますけれども、大分県としてこの問題をどのようにとらえるべきなのか、県民の暮らしや活動の中でこれをどのように持って行くのか、私たち自身が考える必要があるんじゃないかということで、平成１９年１０月にこの大分県道州制研究会を全国に先駆けて設置したところでございます。以後、調査研究を続けてまいりまして、平成２２年度は広く県民の皆さんの声を聞いてみようということで、これまで３回にわたって県民の皆さんの声を聞いてきたところです。学生の皆さん、経済界の若手・青年部の皆さん、それから各界各層の一般の県民の皆さん、それぞれに意見交換会を開催して意見を伺ってきたところです。本日は市町村長の皆さんと意見交換会をしようということで開催したところでございます。道州制についてはこれまでの都道府県制というものが１２０年の歴史を持つものであり、都道府県制を前提に社会も経済も考えているというところもあるものですから、色んな疑問がある訳です。これを変えていこうとしますと色んな議論がある訳でありまして、いいねという議論と、よくないねという議論が当然ある訳でございます。今日は是非行政の第一線で活躍されている市町村長さんのご意見を伺いたいと思います。短い時間でございますが率直なご意見を承りたいと存じます。今日は、よろしくお願いします。

（事務局）

続きまして、大分県道州制研究会高橋座長からごあいさつをお願いします。

（高橋座長）

皆様、こんにちは。大分県道州制研究会の座長を務めております高橋でございます。

皆様におかれましては、ご多用中にもかかわりませず、意見交換会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、「大分県道州制研究会」は、平成１９年１０月に設置されました。「道州制」がどういうものであるか、あるいはこの会合がどういう主旨であるかは、広瀬知事からあいさつの中でご説明があったとおりであります。その中で研究会メンバーだけで議論しておりましたが、今年度１回目は８月に県内の大学・短大生、第２回は１０月に県内の青年団や商工業、農林業などの青年層の方々、第３回は１月に色々な立場で活躍されている住民の方々にお集まりいただき、道州制についてどのような考えをお持ちかお伺いし、大変参

考になるご意見をいただいたところです。

本日はその第４回で、最終回となります。ご出席の市町村長の皆様からは、住民に一番身近な市町村の行政に責任を持つお立場から、これまで住民の方々からいただいたご意見を踏まえまして、大所高所からのご発言を頂戴したいと考えております。また、本日いただいたご意見は、当研究会において報告書としてまとめたいと考えております。

大分や九州の大きな潜在力を目に見える形にしていただくためにどうするのか、県も市町村も、また県民も自ら考えていかなくてはならないと思っております。率直なご意見をできるだけ多くいただきますようお願いいたしまして、簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。

（事務局）

ありがとうございました。

これからの進行は座長にお願いします。

（高橋座長）

それでは、初対面の方もたくさんいらっしゃると思いますので自己紹介から始めたいと思います。本日は出席者が多数でございます。時間が限られていますので、自己紹介は簡単にお願いしたいと思います。ご意見のある方は、その後意見交換の中で発言をお願いしたいと思っています。

それでは、委員の皆さんから自己紹介をいただきます。自己紹介は順番にお願いしますが、意見交換はご自由にお願いします。

では、結城委員からお願いします。

（結城委員）

テレビ大分の結城でございます。初めての参加ですのでどうかよろしくお願いします。テレビ大分は、おかげさまで開局４１周年を迎えまして、私はこのうち８年半を東京支社で生活をしておりました。そういった意味で東京と大分との関わり合いといったことが、少しでもこの道州制の議論に役立てばと持っています。よろしくお願いします。

（山本委員）

皆さんこんにちは。大分県漁業協同組合代表理事組合長の山本と申します。大分県漁協は平成１４年に県域漁協ということで発足しておりまして、私もこの研究会の設立当初から参加しておりまして、色んな形で関連があるということで、これまで意見を述べさせていただいています。どうぞよろしくお願いします。

（村上委員）

こんにちは。主に障がい福祉分野に従事しています、社会福祉法人シンフォニーの村上和子と申します。どうぞよろしくお願いします。

（姫野委員）

経済団体の代表の一人として出席をさせていただいております、大分県商工会議所連合会の姫野でございます。どうぞよろしくお願いします。

（林委員）

農業分野から、大分県農業協同組合の経営管理委員として参加しております林と申します。農業の分野から発言させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

（村岡委員）

先ほど広瀬知事からもご紹介いただきました、本日から着任いたしましたＪＴＢ大分支店の村岡と申します。前任者の西村が大変お世話になりました。私、６年ぶりに大分に戻ってまいりました。前任地の熊本との横軸連携という観点からも、この道州制について意見を述べさせていただければと考えています。どうぞよろしくお願いします。

（西委員）

ツーリズム大分の西と申します。観光業にもとても影響が大きいので皆さんの色んな意見を勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（高橋座長）

大分銀行相談役の高橋でございます。本日は座長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

（長野委員）

大分合同新聞社の社長を３１年ほど務めさせていただいております長野でございます。仕事柄、全国の新聞社の社長さんと毎月お会いする機会がございます。色々と他地域の事情も得やすいという状況もございます。意見は後ほど述べさせていただきます。

（高橋祐委員）

住友化学大分工場の高橋でございます。秋田県の生まれでして、北海道で学び、大阪に就職しまして、今、大分県民９年目を迎えております。どうぞよろしくお願いします。

（嶋津委員）

大分県医師会会長の嶋津でございます。どうぞよろしくお願いします。

（嶋崎委員）
各市町村の皆さんには、連合大分地協が 政策制度を中心にお世話になっております。この場を借りてお礼申し上げます。連合大分の嶋崎でございます。どうぞよろしくお願いします。

（小山委員）
大分県私立中学校高等学校協会の会長をしております小山でございます。出身は長野県で高校までおりまして、最高気温マイナス５度というところから、温かい大分に来て働かせていただいております。いろいろな意見を述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（小手川委員）
フンドーキン醤油の社長をしております、小手川でございます。私も２５年ほど社長をしておりますが、いまだに若手とか言われております。地場産業という視点と住民という視点で色々勉強して、意見を述べさせていただきたいと存じます。よろしくお願いします。

（梅林委員）
大分県建設業協会長を仰せつかっています梅林でございます。道州制は、行政が強い監督権を持っている業種には大変影響があるものでございます。よろしくお願いします。

（石川委員）
国立大学法人大分大学の 監事に昨年４月から就任しております石川と申します。どうぞよろしくお願いします。

（高橋座長）
どうもありがとうございました。委員の皆さんの自己紹介は以上でございます。これからは市町村長さんの自己紹介に移りたいと思いますが、大分市長さんからお願いします。

（大分市長）
大分市長の釘宮でございます。よろしくお願いします。

（別府市副市長）
別府市副市長の友永でございます。よろしくお願いします。

（中津市副市長）

中津市副市長の鯨井でございます。よろしくお願いします。

（日田市長）
日田市長の佐藤でございます。よろしくお願いします。

（佐伯市長）
佐伯市長の西嶋でございます。よろしくお願いします。

（臼杵市長）
臼杵市長の中野でございます。よろしくお願いします。

（津久見市長）
津久見市長の吉本でございます。よろしくお願いします。

（竹田市副市長）
竹田市副市長の梅木でございます。よろしくお願いします。

（豊後高田市副市長）
豊後高田市副市長の鴛海でございます。よろしくお願いします。

（杵築市長）
杵築市長の八坂恭介でございます。よろしくお願いします。

（宇佐市副市長）
宇佐市副市長の中原でございます。よろしくお願いします。

（豊後大野市副市長）
豊後大野市副市長の田代でございます。よろしくお願いします。

（由布市長）
由布市長の首藤奉文でございます。よろしくお願いします。

（国東市副市長）
国東市副市長の高木でございます。よろしくお願いします。

（日出町長）

日出町長の工藤義見でございます。よろしくお願いします。

（姫島村長）
姫島村長の藤本でございます。よろしくお願いします。

（九重町副町長）
九重町副町長の永尾でございます。よろしくお願いします。

（玖珠町長）
玖珠町長の朝倉でございます。１８歳の時まで玖珠にいましたが、それからずっと東京にいまして、平成１９年に大分に戻ってまいりました。東京では資産運用会社に勤めておりまして、アセットマネジメント、ファンドマネージャーなどをやっておりました。昨年１月から玖珠に転居しまして、町長を務めております。どうそよろしくお願いします。

（高橋座長）
ありがとうございました。それでは次に本日の意見交換会の進め方について事務局から説明をお願いします。

（中垣内課長）
大分県行政企画課の中垣内でございます。本日の意見交換の流れをご説明いたします。
～配付資料の確認～
この後、配布資料のご説明をいたしまして、その後約９０分間意見交換をお願いしたいと思っています。

（高橋座長）
続いて意見交換に移りますが、意見交換資料の説明を事務局からお願いします。

（中垣内課長）
～資料説明～

（高橋座長）
説明ありがとうございました。これから約９０分、意見交換したいと思います。
本日は、大変お忙しい中市町村長さんにお集まりいただきました。それで委員の皆さんもご意見があろうかと思いますが、本日は市町村長の皆さんからご意見を伺うということが主眼ですので、そこの所をよろしくお願いします。
たびたび恐れ入りますけれども、９０分という時間を一人当たりにしますと時間があま

りありません。そこでお願いですが、市町村長さんにおかれましては、まずはお一人３分以内、委員についてはお一人１～２分以内で簡潔にご発言いただきたいと思います。

まず、市町村長さんからご意見がある方、お願いしたいと思います。なければ、口火を大分市長さんにお願いしたいと思います。

（大分市長）

まずは、大分県道州制研究会が、こうしてこれまで数々の議論を重ねてこられたことに敬意を表します。

実は、九州市長会では平成１７年度から、住民に最も身近な地方自治体である基礎自治体の立場と住民自治の視点を持ちながら、九州における道州制のあり方について検討を進めてまいりました。この中で平成１８年１０月には九州府構想報告書をまとめまして、さらに平成２０年１０月に九州府実現計画報告書を取りまとめたところでございます。さらに昨年の５月には九州府推進機構準備検討委員会を設置し、本日配布しました九州府実現計画概念図に書いている内容を提案しているところです。道州制のデメリットとして市民サービスが低下するのではないかという懸念がありましたが、私どもは基礎自治体に多くの権限・財源をもらうことによって、住民自治を確立していくことが基本原則であります。従いまして、資料の右側にありますように基礎自治体と九州府の役割を明記しておりますし、さらにその下に受け皿であります基礎自治体の類型を記載しております。基礎自治体として市町村があるのですが、全国には３００万人を超す市から、５００人規模の村まである訳でございます。こういう基礎自治体を４つの都市型に分類しまして、それぞれの役割を担っていこうということであります。特に平成の大合併で多くの市町村が、いわば押しつけられる形で合併しておりますが、そういうものは住民自らが判断すべきものであって、町村として単独で残るというものについては、それを認めていく。しかし結果責任は住民が担う。その都度判断をしていただく。そういう町村においては④の単独、あるいは基礎自治体間での連携でも処理できない事務は九州府の補完により行政能力を確保する。また、③では基礎自治体間の連携により行政能力を確保する。これは人口数万人単位の都市ということになります。②中核都市では人口３０万人以上ということになりますが、権限・財源の多くをおろしていって住民自らが自主自立、そして結果責任を負うという形でまとめさせていただいています。こういう形に移行する過程を左に掲げていますが、とりわけ県境を越えての広域圏行政を展開することになりますと、当然ながら県の職員の果たすべき役割として新たな広域圏への事務移譲、そして職員がそこに出向いていって市町村に助言、指導をしていくということを、ここに掲げています。いずれにいたしましてもこれから分権改革が進んでいく中、九州は東アジアに大変近い訳で、そういう意味では経済と行政が一体となってメリットを共有できる九州府という形で、「九州は一つ」の志のもと、全国に先駆けての提案をさせていただきたいと思っているところです。

なお、先般、九州経済連合会の皆さんと市長会の代表とが、こうした問題について懇談

をさせていただきましたし、今後は知事会、町村会とも意見をすり合わせていきたいと考えています。冒頭私からは、九州市長会の道州制に向けての取組についてご紹介させていただきました。

（高橋座長）

ありがとうございました。釘宮市長には基礎自治体の代表選手としてご発言いただきました。これからはその他の市町村長さんにお願いしたいと思います。どなたかご意見ございませんか。日田市長さんお願いします。

（日田市長）

日田は大分県の一番西の外れでありますし、流れる川は有明海に注いでおりますから、大分から見ますと遠いへき地だなと思われる方が多いような気がします。道州制になれば、大分県では１８番目かもしれませんが、もっと注目度も上がるのではないかと思っています。道州制は日本の国の政府のあり方を見直すという、大きなテーマです。明治維新以来、国があって県があって市町村があって、日本の国民から税金を受けて行政をやってきた訳ですが、それを見直さなければならない、いろんな経済的な問題、暮らし方の問題、そういう課題があるから、新しい形、それが道州制ということで議論されていると認識しております。また、市町村合併がありました。日田市も合併して大きな市になりました。将来を考えれば、国民から税金をいただいて行政を執行していく上で、明治２２年以来続いていた村がありましたが、時代の変化とともに、その村の形で行政をやっていくというのはやっぱり無理があるのだと思います。合併したことで、いろんないいことや良くないことがあったと思いますが、これからの日本を考えた場合に致し方ないことだったと思いますし、大きく合併した市を基礎的自治体としてしっかり認識していただいて、権限・財源をあたえてもらう。そして、しっかり仕事ができる体制をつくっていくということが、まず、重要だと思いますし、基礎的自治体が再編されていく訳でありますから、県の行政、国の行政のあり方も当然これからの日本を見据えて見直しをしていくことは必要なことだと思います。

具体的な例で最近ありましたのは、下筌ダムにアオコが夏に大量に発生して、湖面が緑色に覆い尽くされてしまいました。どうにかしなければならないということで、ダムを管理する国土交通省に言う訳ですけれども、国でいけば、出先の出先の出先くらいのところが管理していて、言ってもなかなか思うようにお金がつかない、思うように対策が講じられない。県に言いますと、管理ではないので関係ありませんと。そういうことになると、市としてどうすればいいのか。当市の職員に言わせれば、金をくれたら自分たちでしっかりやるのにな、ということでありますし、私もそういう思いがします。大きなことについて市町村でやるのは無理ですけれどもそういう身近な問題を解決する時に、任に当たって相応しいのは市だと思っています。他にも同じような問題が様々にありますし、これから

の日本のことを考えて政府のあり方を見直すというところから道州制を検討してはどうかと考えています。

（高橋座長）
ありがとうございました。市町村長さんどなたかございませんか。津久見市長さんお願いします。

（津久見市長）
行政の効率化から、単なる県の合併になれば、州都から遠い自治体や人口が少ない自治体、面積が小さい自治体はデメリットばかりになるのではないかと思います。州府にどれだけの権限、決定権と財政があるのかということ。それから、それをどれだけ基礎自治体に回せるかということによって、デメリットがほとんど解消できるのではないかと思っています。基礎自治体としてはそういうことがどれだけできるかということで、今のままで進んでいくと単に県が合併しただけになりかねないと思っておりますので、そういう州府の決定権、それから財政面、議決権をどれだけ持たせるかということをもう少し研究してもらいたいと思います。

（高橋座長）
貴重なご意見ありがとうございました。その他どなたか。はい、竹田の副市長さん。

（竹田市副市長）
私、昨年まで県庁の職員でありました。１０年ほど前、地方の財源を道州に振り分けた時にどうなるか、国税、県税、市町村税を合わせてそれを道州に持ってきた時に今の行政需要がまかなえるのかどうか、ということを研究しました。１０年前の話ですので今の経済情勢とは違うかと思いますが、関東地方を除く全ての道州（地方）で、行政需要をまかなえないという結果が導き出されました。特に一番ひどかったのが九州でありまして、九州は行政需要の半分しか税収が上がっていないということでした。当時、結果を公表しましたらいろいろなシンクタンクから問い合わせがありまして、資料を提供しました。やはり財源的には非常に厳しいということが分かりました。そういうことをお伝えします。

（高橋座長）
ありがとうございました。はい、臼杵市長さんお願いします。

（臼杵市長）
２１世紀いろいろな問題がある中で効率的で住民の満足度の高い行政をどのように実現していくかという観点から考えた場合、やはり分権型社会の実現というのは避けて通れな

いと思います。その前提として国と地方の役割分担を明確にするということが大きなポイントになると思います。ただ現実的には色んな関係機関の思惑とか力学があって九州府という構想も結果的にデメリットの方向が多くなることになってはいかんと。そのために自己決定・自己責任が担保できるような仕組みが大前提になるのではないかと思います。

（高橋座長）
どうもありがとうございました。由布市長さんお願いいたします。

（由布市長）
行政の迅速性、効率性から九州府をつくるということは避けて通れないと考えています。その中で、州府になるところは繁栄して、過疎はやっぱりあるという形になると思いますけれども、これは九州府をコンパクトな州にして地域の基礎自治体が十分に活動できるようなそういうサイズをつくっていくことが大事ではないかと考えています。地域が望んでいることを本当に吸い上げて、政策をつくっていくような、そういうシステムが必要ではないかと考えています。資料でメリットデメリットを読みましたし、知事の講演録も読ましていただきまして私自身考える所があるんですけれども、十分時間をかけて考えていくことが必要であると思っております。

（高橋座長）
はい、貴重なご意見ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。杵築市長さんお願いします。

（杵築市長）
北海道が一つの道としてありまして、比較してみますと、九州で市町村が２４７、北海道が１７９であります。仮に道州になった場合、県議会議員がいなくなって道州議会議員になり、効率性は十分上がることになります。また、合併した経験から見ますと、大きい事業所はますます飛躍します。県域がなくなる訳ですから。ただ、過疎はますます過疎になっていく状況になります。住民生活を考えた時に、都市とのギャップ、格差がますます出てくるのではないか。この点が一番大きな問題だと思います。経済的には九州は一つということで、九州ブランドで成長すると思いますけれども、地方都市がどうなっていくのか。今の政府はどうも都市型になりすぎて、田舎を忘れている、原風景を忘れているということでありますし、効率性の問題、経済的な問題からは道州制は、いいと思いますけれども、そこが解決できなければいけません。実際、住民の方々は、なかなか合併してみて良くなったとは言ってくれません。そのような点を考えていただければと思います。

（高橋座長）

ありがとうございました。その他町村長さんからご意見をいただきたいと思います。どなたか。はい、九重町の副町長さんお願いします。

（九重町副町長）

九重町の副町長の永尾でございます。議論に参加させていただきます。私ども平成の大合併では、お隣の玖珠町さんとともに自立のまちづくりを選択したところでございます。ここにきて九州府という議論がされていますが、私どもとしては基礎自治体の扱いがどうなるのかということが非常に心配になるところです。少し問題を提起したいと思います。九重町は農林業と観光の町でございます。これまでの意見交換会でもご意見がありましたように北海道に比べて九州は外国に観光地として、まだ認知されていないということがあるようです。農業についても、そういう面があると思います。中国と一番近いのは、九州でございます。その九州が観光の面でも農業の面でも売れていない。これはやはり県があるのが少し弊害になっているのかなと思います。ここらあたりは九州として手を組む必要があるのかなと思います。それからＴＴＰの問題も出てきておりまして、私どものところも米については１００％影響があるだろう、畜産については７５％以上影響を受けるだろうという状況にあります。そうした中、九州でどうするかという議論をしなくてはならないと思っています。町村でどこまでできるか、市でどこまでできるか、県の中でどこまでできるか、九州として何を考えていかなくてはならないかが先じゃないかなと考えています。先日、知事の講演も聴きましたが、九州広域行政機構という組織も検討しているということでありまして、そういうものの中で、県を超えて、もっともっとそれぞれの立場を議論していけばいい方向が出てくるのではないかと思います。以上です。

（高橋座長）

ありがとうございました。はい、中津市の副市長さんお願いします。

（中津市副市長）

私は実現可能性という面から意見を述べさせていただきます。この道州制の議論が進まない理由は何かというと、メリットがなかなか実感できない、不安の方が非常に多いということであります。この研究会でも、以前、新貝市長が講演したことがありまして、その中でＥＵを例にして話をしましたが、ＥＵは国というものを残しながら徐々に経済統合を進めてきて、それもかなり時間をかけてやってきました。同じように、いきなり九州府とか道州制を目指すよりは、県を残しながら広域行政を徐々に進めていくことが最もメリットを実感しやすいのではないかと思います。広域行政のメリットは分野別にかなり差がありまして、例えば、産業面、経済面、例えば自動車産業などはまさにメリットがあると思います。それから観光面でもメリットがあると思いますが、行政分野ごとにかなり温度差がありますので、いきなり道州制というよりは、まず広域行政の受け皿をつくって、それ

から徐々に進めていくことがいいんじゃないかなと考えます。道州制に向けての一番の不安は財源です。行政当局から見ると、国に財源カットの格好の口実を与える恐れがあります。スケールメリットを語るのであるから、交付税カットができるのではないかということが非常に大きく出てくると思いますので、そういった不安を払拭しながらやるためには、段階的に三層構造より前に四層構造からということになると思います。以上です。

（高橋座長）

貴重なご意見、ありがとうございました。その他の市町村長さんいかがでしょうか。はい、佐伯市長さんお願いします。

（佐伯市長）

九州府についてはいろいろな意見があります。私どもの佐伯市は、九州で最も広い面積を持つ市であり、９つの市町村が合併したということでということで、ある意味では広域性の見本かなと思っているんですけれども、非常に格差があります。合併した当初、９つの市町村が持っていた権限をどうするかということがありました。９つの市町村のやっていたことに、それぞれいい所があったり悪い所があったりして、バラバラでした。合併後にいろいろ整理した中で各地域の欲張った構想のみが残ったと、合併してそのメリットを追求されたというのが大きくあります。九州府にしてもそれぞれの県が持っているもの、市町村が持っているものについて、いいものは残し、悪いものは整理して、住民にとって生活、権限だとか色んなことをメリット化していくことが必要であります。非常に難しいのは地域のエゴを整理していくことでした。九州府でも同じことだと思います。

一番大事なのは高齢化が進んでいる地域ですし、合併した大きな前提の中の一つである安心安全の消防体制・救急体制を確保するために経費を注げば 、権限の移譲があってお金をもらっても全体的には行政経費がかかります。そういった全体を見た時に、九州府が必要なものを振り分けていくことが必要ではないかと思います。例えば道路一つをとっても市の道路、県の道路、国の道路とあって、管轄がそれぞれバラバラでありますので、まとめて道路局みたいなものをつくって、一括して管理するとかですね。そういったステップを一つひとつ踏んでいくこと。

現在消防署は全部市町村に持っておりますし、広域連合が持っています。警察は戦前は地方の警察であったと思います。戦後は県警に変わっていった。道州になれば今度は県警も統合する。そうすればメリットよりはデメリットの方が大きくなるのではないか。人口の減少はデメリットでありますので。こういった分野においては、４層構造も一つの考え方だし、そういった専門分野でやっていくことも一つのメリットかなと思っています。

話はまとまりませんが、似たような傾向の地域が多いと思います。

（高橋座長）

どうもありがとうございます。では、姫島村長さんお願いします。

（姫島村長）

姫島村長の藤本でございます。姫島村は、大分県唯一の村で人口約２２００人と少ない訳であります。全国町村会は道州制には反対ということで明確に打ち出しております。一番心配しますのは道州制になったら必ず町村合併があって、町村が成り立たなくなるんじゃないか、ということです。町村はまさに地域を守り、過疎にならないように、それを何とか防ぐということで頑張っております。特に地方分権については村でもやっております。姫島村は県からの権限移譲は全部受けました。何の支障もありません。スケールメリットももちろん大事なんですが、小さくても色んなことができるということは、どの町村も考えていることであります。道州制で町村合併につながるということを一番危惧しております。そういうことがないようにいろんなメリット、デメリットがありますが十分考えながら、やっていくしかない。そう考えています。

（高橋座長）

貴重なご意見ありがとうございました。そのほかの市町村長さんいかがでしょうか。それでは玖珠町長さんお願いします。

（玖珠町長）

玖珠町の朝倉です。行政面では非常に合理化できると。ただ、財源の確保が担保できなければ、いくら九州府ができたとしても国からの関与が非常に大きいと思います。経済から見れば、東京一極集中と同じように州都に経済が一極集中してくる。そうすると地方は疲弊してくるんじゃないかと。工場などは分散してできるかもしれませんが、消費や経済が州都中心になれば、地方は疲弊してくるんじゃないかと。財源確保できないところはこれまでと同じように国からの関与が大きいんじゃないか。いかに財源確保できるかというところが問題じゃないかと思っています。

（高橋座長）

ありがとうございました。その他の市町村長さんいかがですか。はい、豊後大野市の副市長さん、お願いします。

（豊後大野市副市長）

私も玖珠町長と同じような意見でございますけれども、日本全体は東京一極集中で大変苦しんでいると。その一極集中の状況を道州制は仕組みとして九州に持ち込むと思える。道州制というのは地域のリストラではないかというのが懸念されます。大分県では道州制になった時点で大分市や別府市、中津市といったところはいいでしょうけれども、ほかの

地域は大変先行き厳しいという懸念があります。三位一体改革を振り返りますと、国の三位一体の改革の名のもとに、結果的に地方は大変苦しめられました。そういった心配もあるということをお伝えしたいと思います。

（高橋座長）
ありがとうございました。はい、宇佐の副市長さん。

（宇佐市副市長）
九州の場合は地理的にも一体性がありますし、アジアとの近さということもあって、道州制のメリットが大きい地域だと思いますが、道州制のメリットが発揮されるのは道州制の前提となる当たり前のことが実現されるかどうかにかかっています。先ほどから、州都に集中する不安が大きいという意見があります。国が東京で決めているものが九州で決められるような道州制であれば、非常にメリットが大きいと思うんですが、各県で決めていることを州都で決めるということになりますと、例えば市町村の方で県庁にお願いしているものが県庁ではなくて州都まで行かないといけなくなるようなことになると非常にロスが大きい話ですし、どうしても州都から遠いところは取り残されてしまうと。そういうデメリットが大きくなるのではないかと思っております。国の決めているものを九州に持ってくるんだということに力を注いでいただきたいと思います。先ほど大分市長からお配りいただいた九州市長会のペーパーの上の方に重複型と分担型という絵がございます。重複型となりますと国、県、市町村と上下の形で積み上がっておりまして、この県の部分が道州ということでふくらんでくるようですと、市町村からすると大きな権限を持つ重しと言ったら失礼ですが、そういったものができ上がってしまうと。ところが分担型という形で九州府ができてくれば九州の中でのいい分担パートナーというものが出来上がってくると。国や県、市町村の関係の意識というものも大きく変わってくるということが条件になるとのではないか。いい形の道州制を九州で実現してもらいたいと思っております。

（高橋座長）
貴重なご意見ありがとうございます。他にございませんか。はい国東の副市長さんお願いします。

（国東市副市長）
国東の高木でございます。私は道州制の導入については時代の趨勢からそう悪いことではないと思っております。ただし、２点どうかと思っていることがあります。１点目は、県を維持しつつ、体制を変えていってはどうだろうかということです。九州広域行政機構とか九州観光推進機構というものを活用して、道州制導入の課題、或いはデメリットを整理してやった方がいいのではないか。と申しますのは、国東市も合併して５年経過します

が、合併後に課題を残しておりまして、最近ようやく片付いたところであります。道州制を導入しなくてもできることがあるのではないかと思います。

２点目は基礎自治体がどうなるのだろうかということが気になっています。ある程度基礎自治体の規模だとかそういうものが分からないと少し難しい面があろうと思います。それと、財政や規制緩和については国が関与しなくてはできないので、国がある程度方針を示してやるのがいいと思いますけれども、その辺りの絡みも出てくるのではないかと思います。以上でございます

（高橋座長）

ありがとうございます。その他よろしゅうございますでしょうか。それでは日出町長さんお願いします。

（日出町長）

道州制は、今の国や地方の意識の中で制度を変えていくと大変問題があると思います。九州府になると、結果的には格差が広がる。九州議会ができたとして、人口比率から議員は福岡県等から多く選出されるということになるのではないか。市町村合併の状況を見ると議員や執行部も中心部の人が多い訳で、九州府でも同じようなことになるのではないかと思います。規制緩和等が逐次行われて、そういう中で住民自治の意識が根ざすのであれば非常によいことです。少人数でも大人数でも住民の意思が繁栄される社会の構築ができれば大変いいことですが、どうも今の国の地方分権、権限移譲や税源移譲の考え方なりの状況を見てみると、必ずしも理念通りにはならないのではないか、とやや否定的な考え方を持っております。そういうことですと、道州間の格差がますます出てきて州の運営が非常に難しくなるのではないか。九州市長会の資料が非常に立派にできていますが、町村とか市とか状況が違う訳でありますので、どういうような役割かということについてもできない面がでてくるだろうと。今の都道府県制度がある訳ですから、九州府的な機能を持たせながら移行していく。そういう方向でないと国あるいは九州府、基礎自治体のということになかなか行き着かないのではないかというのが率直な意見です。以上です。

（高橋座長）

ありがとうございました。それでは、豊後高田市の副市長さんお願いします。

（豊後高田市副市長）

豊後高田市は平成１７年３月に１市２町で合併しました。今年３月で６年ですけれども、全国的にも一番小さな合併をした市でございます。こういう小さく脆弱な市におきましては、権限・財源をいただいて自己決定、自己責任ができるような基礎的自治体を構築していくために、もう一度合併が必要なのではないかということも考えられます。住民サービ

スについては小さな自治体でもやっていけるのではないかと思っていますけれども、その辺のことが心配になっているところです。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。別府の副市長さんお願いします。

（別府市副市長）
道州制は統治機構の大転換だと思っていますし、基礎自治体と住民の理解が大切だと思っています。いろいろな課題やメリット、デメリットがありますが、住民のことを第一に考えた道州制にしていただきたい。もう１点、違った観点ですが道州制になった場合に地方自治体の職員はどうなるのかということを気にしております。道州制になれば、国からほとんどの権限がおりてくることになるかと思いますが、おそらく地方自治体の事務が増えるということで、道州制になった時の職員の将来はどうなるのかなということが気になります。以上でございます。

（高橋座長）
ありがとうございました。以上でひと通り市町村長さんのご意見を伺いました。そういうところで委員のご意見を伺いたいと思います。委員の方、どなたか希望がありますか。では村上さんからお願いします。

（村上委員）
この研究会にずっと出させていただいていますが、道州制について自分自身も分かりません。私自身で考えた時に、暮らしている私と働いている私、住民活動と企業活動ということがあります。住民活動、行政の方からは住民自治だと思うんですけれどもこちらの方はあまり大きなデメリットはなくて、むしろやり方でいくらでも心配されているデメリットを和らげたりできるのかなと。ところが、研究会や色んな方々の意見を聞いてみると働くいわゆる企業活動でのデメリットや心配があって、なかなか道州制を進めようとかいいねという意見が出てこない気がしました。そこは県単位で企業活動をなさっている、特に地場産業的な活動をなさっている方がこれからの企業の衰退とか崩壊などを心配していると思うんですね。道州制になって、県がなくなり、基礎自治体中心になった時に、企業活動は企業の努力だけに任せてしまうのか、そこを行政からの少しバックアップがあって、あまり不安がないようにうまく道州制に持って行けるのかどうか、そこが皆さん一番心配されるところだと思いますので、逆に企業の側がこんな風な対策があればとか、こんな風に一緒にやっていったらデメリットをメリットに変えられるというような提言を私たちが考えていく必要があるなと思いました。

（高橋座長）

ありがとうございました。他に委員の皆さんから。それでは長野委員お願いします。

（長野委員）

市町村長さんの話を聞いていますと、選ばれた方だけあって非常に立派な方ばかりで、性善説というか周りを信用されているなという感じを受けます。私は性善説というのはどうなのかなという立場でございます。非常に象徴的な事例がありまして、昨日、大分駅前の一等地にあるパルコが閉店しました。逆に福岡では昨年パルコが開店しているんです。これ以上ない立地であったけれども閉店したということは、現実を象徴していると思うんですね。パルコにとっては大分を切り捨てて、福岡に開店した方が商売になる。大分でこれ以上ない最高の場所だというのに撤退して、福岡に行くということが起こっている。実際はきれい事じゃないんですね。私は卯年ですけれども、ウサギがジャングルに放たれたらどうなります。国がいろいろ助けてくれて、権限を与えてくれるという前提でウサギは力を持って、免疫力を持ってジャングルの中で生活ができるような状況であればウサギは生きていけると思いますけれども、そういう状況じゃない状況でジャングルでウサギが放たれた場合にそのウサギの将来がどうなるかというと、これは後戻りできません。一回放たれたら戻れませんという状況が生まれないでしょうか。現実的には性善説で行けば国がそんなむごいことをするかというと色んな理想的な思いは描けるでしょうけれども、なかなか現実はそうはいかないじゃないですか。やはり弱肉強食の社会ですね。強いものが生き残ってですね。企業だけの問題ではなくて色んな面でそういう力関係、力学がどこに働くというかですね、そういう状況があるのにもかかわらず、ウサギが力を持ったり、免疫力を持ったり、権限を与えられて自分で生きていけるという力になるというのは、他の弱小動物と連携してもいいですけれども、ジャングルにウサギを放つというようなそういう状況が生まれるのはいいのかと。恐ろしいことですよ。後戻りできませんからね。いけいけドンドンで進んでいくのはどうかと。前にも申し上げたことがありますが、コンビニエンスストアというものがあって、これは非常に便利ですね。私もよく利用しておりますが、コンビニと一般の商店が戦うというのは経済効率だとかでは、かなわない。合理主義の固まりと戦うには力を与えるなり権限を与えないといけない。それで町の伝統が守れたり文化が守れたり、そういうことができるんであって、それをとたんにジャングルに放り出すような状況になれば弱肉強食の世界があらゆる所で導入されることになってしまうのではないかと思います。私の言いたいことはペーパーにまとめてありますので、よろしくお願いします。

（高橋座長）

長野委員は非常に熱心でございまして、口頭だと消えてしまいますから、そういう意味できちんとペーパーに残すという主旨でございます。是非お読みいただきたいと思います。

ありがとうございました。それではその他の委員からどなたかご意見ございましたら。はい、嶋崎委員どうぞ。

（嶋崎委員）

道州制であろうがなかろうが、危惧しなければならないのは高齢化時代であります。大分県では早い段階から高齢化が進んでいまして、県内の市町村では全国でも何番かに入る所があると聞いています。私の田舎は日田でありまして、市町村合併で村がなくなりました。サービスが低下したことも問題ですが、一番の問題は人がいなくなることだと。自分でやっていたことを誰かに助けてもらうという相互扶助みたいなことが、できなくなっている。ですから行政に頼るしかなくなっていく訳ですが、その行政もサービス低下をきたしているということで、やっぱり人がいなくなっていくことが問題だし、特に働き手がいなくなるということを首長さん方が一番重く受け止められているのではないかと思います。地方に行けば行くほど労働力がなくなっていく訳ですね。これから地方分権や地域主権の時代になっていくと考えれば、地域のことは自分たちの力で、自分たちで責任を持ってなんとかしなきゃならんという時代になっていくんですけれども、ところが働き手もいないということになれば、地域のことが地域でできない訳です。結局はどこかに頼るしかないという時代になるのではないかという気がしてなりません。私はこの道州制というのは経済一辺倒ではないと思うんですけれども、現実的に働くものから見れば、経済が地域で回っていかなければなりません。いくら教育だとか、いくら福祉だとか言ってもやはりお金がいる訳です。ですから地域が独立を言うならば、地域のことは自分たちでお金を稼ぎ出してやらなければならないんではないか。そうしなければ、合併しようが合併しまいが、道州制になろうがなるまいが結局廃れていくことは間違いないと思います。本当に地域が活性化する、基礎自治体が独立独歩できる、そういう方策にこの道州制を持って行く論議、これが今求められているのではないか。労働力を都市部に送り出すのではなくて、地域で活用して安定した人口が定住していく。そういう道州制、基礎自治体になって欲しいし、つくっていくべきではないか。そういう機会にこの道州を活用できないか。労働側から見ればやはり働く者が増えて欲しいと思いますし、そこに子どももできて欲しいですし、少子化を避けて欲しいと思います。そのためにはこれを有効活用するというのも大きな策、手段なのではないかと思います。

（高橋座長）

貴重な意見ありがとうございました。あと２人ばかり委員からご意見伺いたいと思います。どなたか。はい姫野委員お願いします。

（姫野委員）

経済団体の一人として、道州制の前に九州は一つと言うことで議論をしたことがござい

ました。九州は一つになりうるのは何かということで、それぞれ各県から代表が出て議論したのは観光でした。観光ならば一つになりうるんではないかと、２年位議論いたしまして、そうして今の九州観光推進機構に至っています。もう１０年位経過をしています。大分県は５８市町村が１８市町村になって全国で４番目に市町村数が少ない県です。そういう意味では改革の進んだ先進県だと理解しています。そのような中、このような形で市町村含めた皆様と議論していくのは、将来の大分県にとってとても大事な議論を進めているんだということで、うれしく思います。

全国行財政改革推進会議の委員として会議に出た中で、平成の大合併の基準となる人口が１０万人でないと厳しい、自主的発展は１０万人だと言われておりました。大分県は１２０万人ですから、１市町村当たり６万７千人位。全国で平均が１０万人を下回るのは１０県しかありません。京都府が１０万人そこそこです。ということは平均１０万人であれば自立的発展というのはあり得るのかなと。だけど現実的には人口２０万人でないと難しいかなという議論もございました、人口だけではこれは片付けられない問題もあります。やはり人だったりとか、地域の個性だとか自立を考えた時に、そこは連携しないと難しい。そうすると今後この１８市町村の中でも連携しないとならないということも出てくるでしょう。市町村合併の最終の目的というのは、やっぱり行政サービスが身近になったということだろうと思います。もう１点は住む人が地域を誇れる町になったなあと。この２点が自立的発展、地方分権という中で目指さなければならない理想的な姿だろうと思います。その問題を抜きにしてなかなか難しいというのが道州制の考えの一つではないかと。従って各県一つひとつが自立的発展なくしては道州制はありえない。日銀の支店長が言っていましたが、日本銀行券を発行しますと１月１日から１２月３１日までの間に大分県では１千億円くらい戻ってこない。これではどうにもならない訳でして、やはり地域が金で回っていくことが発展につながりますし、最終的には人が増えるということ、そういう意味で今回の問題を考える上で各行政トップの方々が自立的発展のために何をしていくのか、地域の潜在的な力はどこにあるのか、そして県民一人ひとりが誇りを持てる地域というのはどうあるべきかという中で、この問題を進めて行かなくてはならない最終的な大きな問題、課題ではないかと思っています。

（高橋座長）

ありがとうございました。委員からもう一人どなたかお願いしたいと思います。はい、林委員どうぞ。

（林委員）

農業分野や中山間地のことから意見を述べます。農業分野では産地の形成などから九州という大きな括りで進んでいくことは非常に大事なことだと思います。それから中山間地域を考えた時に、皆さんも分かっているとおり、今のままであと１０年もすれば人がドン

ドン少なくなっていって、まばらになってなくなるのがいいのか、それとも例えば２０年後は市役所や病院の周りに色んな方が住んで、若い人が山に仕事に行くような、そういう全く違う発想で中山間地を活性化するのがいいのか、そこまで含めた全体の仕組みを考えないといけないと思います。

（高橋座長）
ありがとうございました。残りが３０分ばかりになりましたので、是非市町村長さんからご意見を伺いたいと思います。最初に大分市長にお願いします。先ほどは基礎自治体を代表してということでありましたので、今度は大分市を代表してということでお願いします。

（大分市長）
皆さんの道州制についてのご意見をいただきまして、それぞれごもっともな面があるなという風に感じました。先の林委員のご意見については私も同じ思いであります。先ほど長野委員から性善説で話をしても現状はそうはならないんじゃないかという話がありました。私はこのまま推移すれば、地方はますます廃れて、東京一極集中が進んでいく。だとすれば、我々はそうさせないために今何をすべきなのかということを考えたいと思います。例えば、九州府で道路整備をやるということになれば、東九州自動車道がつながっていないことは九州全ての課題でありまして、こういう問題を九州府になれば、中央にわざわざ陳情に行ってもいつまで経っても進まないものが、九州府として思いを一つにして進めていくことができる。また、企業誘致についても、今は各県で争っていますが九州全体で適材適所というような形で誘致活動をしていくことになれば、嶋崎委員が言われる働く場の確保という観点から、今後九州を一体的に発展させるということにつながっていくのではないかと 。いずれにしても今の状況の中で様々な課題があります。そのために課題を一つひとつ整理しながら、どういう形で今の閉塞した状況を打破できるのかということを今後とも議論できればと思っております。

（高橋座長）
貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでございましょうか。杵築市長さんお願いします。

（杵築市長）
財源という問題が出ていましたけれども、自立するためには一番の問題はそこですから国がくれるというよりも自分たちで自活ができるという形にしないといけません。市が何かを発注するときになんで全国から指名しなければならないのか。地元の大分でいいじゃないか。杵築市でもいいじゃないか。最近はそういう声が出て、私どもはできるだけ地元の企業にと考えますけど、公平とか競争性とかの観点で地元発注だけでは悪いという意見

もあります。昔の藩のようにこの地区で塩を扱う人は２軒までという時代ならできるんですけれども、そういった規制緩和も含め、自活していくための税収を自分たちで確保できるようにならないと基本的に独立ができないんじゃないかと思っています。以上です。

（高橋座長）

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい竹田の副市長さん。

（竹田市副市長）

竹田は財政が非常に小さいです。その中でまちづくりをするために、地域のアイデンティティを誇れる町、自立的な発展ができる町ということで、地域のアイデンティティを掘り起こす作業を進めています。合併前の４市町村がそれぞれアイデンティティを持っていますので、それを生かしたまちづくりということで頑張っています。先ほど高齢化の話が出ましたが、竹田市は７５歳以上の高齢者の率が全国１位、６５歳以上で見ますと全国４位。３番目までは全部北海道ですので、本州以南では１位という高齢化率であります。その中でも６０代、７０代は非常に元気でありまして、地域おこしの担い手は高齢者というようなことになっています。そうした中でも問題はやはり財源でありまして、お年寄りが元気とはいっても、国民健康保険の財源が必要になります。また、色んな施設が必要になります。そういったものが市単独ではなかなか都合ができないというのが現状であります。さきほど話をしましたように道州制になりましても税財源については、九州は非常に乏しいということもありますので、移転財源がなければ竹田は非常に難しいだろうなと思っています。もう一つ別の観点では、道州制になった場合、国と都道府県との役割分担がどうなるのかということです。どこまで道州の方で仕事を持つのか。将来的に国が外交と防衛だけを持って、あとは全部道州に移行するのがベターじゃないかと色んな方がおっしゃっていましたが、そういう形を想定しての道州制なのか。そうすれば、今度は財源の取り合いの問題が起こってくるだろうなと思います。東京一極集中の税財源を今は国が全国に分けておりますが、これを関東州が手放さない、移転財源がないという話になりますと、その他の州は非常に難しくなるだろうということであります。地方は高齢化率が高いのですが、それに対する財源がなくなると思います。国としてはいびつな形になるのではないかと危惧しております。国と都道府県の関係がどういうような形になるのか我々には見えないところなので分かりませんが、基礎自治体につきましてはそれぞれが頑張るしかないのかなと思っております。以上です。

（高橋座長）

ありがとうございました。その他にないでしょうか。それでは津久見市長さんお願いします。

（津久見市長）

先ほどお話ししましたように、あまりにも国が権限と財源を持ちすぎているということです。道州制にすることで、それが改善できるんじゃないかと。九州市長会の資料の右上にも図がありますが、基礎自治体と九州府が同じ位の権限と財源を持つということで良いのではないかと思っています。教育とか福祉とか色んな問題も地方に財源があれば解決できるんですね。地方が力を持ってくることによって国全体が力を持ってくることになると思っております。昔から経済の活性化をやる時には東京から投資をしていって、地方に波及するのを待っていたというのが今までのやり方です。それだけのお金を今東京にかけられません。だったら少しのお金でも地方からかけていけば最終的にはお金は東京に集まってくる訳です。例えば子ども手当が４兆５千億円。津久見市は５億円ちょっとなんですが、それをそのまま津久見市に経済活性化のためにもらえれば、それを使っていろいろな社会インフラ整備ができます。大きな会社の本社はほとんど東京にありますから、最終的にそうした金の半分位は東京に戻っていくんですね。ですから今の経済を活性化させようとか景気を浮揚させようと思ったら地方から暖めていって、中央を暖めるというやり方でないと、真ん中にどれだけ投資しても、少々のことでは地方にぬくもりが行かない。そういうやり方を今後はやっていかなければならないと思います。

（高橋座長）

ありがとうございました。それでは臼杵市長さん。

（臼杵市長）

道州制についての考え方は先ほど述べましたけれども、基礎自治体として何をしないといけないのかということが道州制の問題につながっていくと思います。今の時代、これから２１世紀の超高齢社会では現状維持ということは、じり貧になることだと思っています。本当に地域の持っている歴史とか文化とか伝統を守っていこうとすれば自治体自身、地域が変わっていこうとする努力の中で守らないと、今のままでいいということでは守れないと思います。臼杵市は今高齢化が３１％。１０年後には３９％位になるであろうと推測されています。ですから３９％になった時にどうなるか。今６９歳位の人の比率が３１％位ですから１０年間で６５歳の人が６９歳まで年齢が延びた時に、今の元気さを保って社会参加をしていただけるような仕組みをどうつくっていくのか。もっともっと高齢者の方が安心して暮らせるようにどうやって地域全体で支え合っていくのか。そのために一人ひとりが意識を変えながら知恵を出して努力していくということが、たとえ道州制になろうがどうなろうが、自治体としてしっかりとしたものをつくっていく前提になると思っています。国、県、市長会とそれぞれ道州制に対するニュアンスも違いますが、それを横目に見ながら、今は自分たちの町をどうつくっていくかということが、道州制になったとしても自治体が住民の暮らしを守る自治体として生き残る最善の方法ではないかと思っています。

（高橋座長）
ありがとうございました。町村長の中からいかがでしょうか。玖珠町長さん。

（玖珠町長）
先ほどの繰り返しになりますが、行政面においては道州制にしても行政サービスはできる可能性はあると思うんです。ただ、経済的には非常に格差が出てくると思います。やはり財源をいかに確保するかです。知事の講演資料の中にオランダと九州の比較が出ていました。面積的にも人口的にも同じ位です。九州がこのような独立国と同じ位に、中国とか東南アジアと経済的なことをやっていけて、財源確保ができるのであればいいかと思うんですけれども、東京で入った税収を九州に持ってくるのが不可能であれば厳しい。でも１０年２０年３０年かけて、独立国的な感じで東南アジアとのビジネスをやり財源確保ができるのであれば非常に可能性はあると思います。ただ今の状態では経済面では地方銀行も大分県には２行ありますし、福岡にも数行あります。道州制になれば１県１行ずつはあり得ない。吸収合併がある。新聞社にしても多分１社か２社くらいになる。そういう強力な経済的な摩擦が起こって、それをやって１０年２０年行けば可能性はあると思いますが、今の状態のままで行けば非常に難しいのではないかと思います。以上です。

（高橋座長）
ありがとうございました。他に。中津の副市長さんお願いします。

（中津市長）
申し上げたいのは、道州制にバラ色の夢を抱いて本当にいいのかということです。財源という点がネックですけれども、財源は国もないんですね。税と社会保障がこれだけ議論されているのは、社会保障給付費がどんどん増えていく、団塊の世代が今まさに年金の支給開始年齢に近づき、しかも介護医療費が莫大にかかってくるということで、国自体がまさに歳入欠陥に陥っている訳です。ですから少なくなっていくパイをどう食い合ったところで、本当に自治体に十分な財源が来るかというと、これはかなり疑問だということです。三位一体改革の教訓に学ぶべきだと思っています。三位一体の改革の時にも同じ議論がありました。税財源を自治体に移譲ということでしたけれども、結果を見れば東京一人勝ちだったのではないかと。そういったことを考えれば道州制によって全てが解決するということではないと思います。

（高橋座長）
ありがとうございます。日田市長さん。

（日田市長）

私は視点が違うのかもしれませんが、道州制一番の抵抗勢力は永田町と霞ヶ関だと私は思います。道州制になって県がなくなるかどうか分かりませんけれども、組織的には県も国も薄くなっていくとしたら、４０兆ほどしかない税収で、あといくらあればこれができるという話をもっとしてもいいんではないかと思います。じゃあ消費税を上げて国民からどんどんもらおうと、もらって今の体制を維持していくことがいいのか悪いのかといえば、私が市長をしている立場から言えば、国も県には無駄があると思いますし、余裕もあると思いますから、そこらをどう変えていくかという一つの手法が道州制ではないかと思います。ですから道州制は誰も見たことがありませんからいいこともあれば悪いこともあるのは間違いありません。ですからよりよい日本にするために、よりよい地域にするために制度設計が重要だと思いますから、どういう制度設計をしていけば国と地方とやっていけるんだというような視点もいるのかなと思います。今を嘆いている訳ですけれども、道州制に成り代わってもいいように制度設計すればいい訳で、その時に一番抵抗するのが永田町と霞ヶ関だと思います。その抵抗をどうはねのけて地方のためにいい政府をつくるのかということが道州制の中でも議論されていいのではないかと思います。

（高橋座長）

ありがとうございました。大分市長さんお願いします。

（大分市長）

これは一つの例ですけれども、子ども手当を国が決めて地方に押しつけてきた訳ですね。大分市では１００億円を超えます。１６００億円の予算のうち、１００億円をなぜ中央が決めなきゃならないのか。しかも大分市は既に単独費で様々な子育て支援策をやっている訳ですね。財源を国が決めて地方に押しつけている、それをまず基礎自治体にいただいてそれを住民と十分議論しながら使い勝手を決めていくという、そこの所の議論が基礎自治体の根本にある。その上で広域行政をどうしたらいいかという中で道州制が出てきたということですので、まず道州制ありきということではなくて、あくまで自治権、まずは住民主体であるということが基本である。最終的に結果責任を負うのはそこに住む住民でありますから住民に決めさせていただきたい、ということです。

（高橋座長）

ありがとうございました。それでは、委員の方にお願いしたいと思いますが、嶋津委員いかがでしょうか。

（嶋津委員）

私は医療の立場から発言させていただきます。道州制は時代の流れはないかという気が

していますが、医療に関しましては地域密着型、地域完結型でないと機能しない。従って道州制になっても対応は間違いなくきちっとやっていけると思っていますが、一つ心配なのは５年前から始まりました研修医制度によって医師の偏在が非常に顕著になりました。九州の各県とも医師不足で非常に困惑しておりますけれども、中央は逆に医師が余っています。中央では余裕がないと言っていますがこれは嘘です。従って道州制になった時に州都に医師が集まらないという保証はどこにもない。ですから道州制が進むのであれば、医学生の地域愛や使命感をきちっと教育していかないと大変なことになるとそういう印象を持っております。

（高橋座長）

ありがとうございました。石川委員は別府市の助役、県の副知事、ＡＰＵの教授を歴任されて、今は大分大学の監事であります。なべて束ねてご意見をお願いします。

（石川委員）

大分大学は国立で医学部もあり北海道などからも学生が来ていますけれども、４０００人の学生のうち４割は県内の学生です。大分大学に行ってみてびっくりしたのは、国立大学法人が全国に８６ありますけれども、少子化の波がもろに押し寄せていることです。大分県の出生数は、昭和２３年に４万３千人だったのが、昨年は９９６１人で、平成１７年以降は１万人を切っています。全国の幼少人口１６００万人が、２５年後には１０００万人になると推計されています。昨年４月から大分大学に勤務していますが、大分大学ではどの学部が残るのか、正直危機感を持っています。大学の目を通してみたときの少子高齢化というのは現実のものになっているんだなと実感しています。九州は一つというのは、少子化や学生募集、県内の子どもたちの状況を見たときに本当に実感します。いろんな経済の問題とか祭りの問題とかあると思いますが、人がいなければそこに行政主体は存在し得ない訳ですから、そういう少子化の観点を道州制の議論をされる大前提としていただきたいと思っています。大学も一緒です。子どもがいなければ大学は成り立ちません。私は、そういうことを学長はじめ学内でも申し上げているところです。以上です。

（高橋座長）

ありがとうございました。本日は委員以外の方々にとの意見交換会の最終回で、それも市町村長の皆さんに貴重なご意見を伺いました。また委員の皆さんからもご意見を伺いました。そこで是非知事にご意見を伺いたいと思います。

（知事）

今日は本当にありがとうございました。大変お忙しいところ皆さんから貴重なご意見をいただきまして心からお礼を申し上げます。私から皆さんのご意見を伺って何点かコメン

トしたいと思っております。

最初に、市長会のご意見を中心に、道州制を前向きにとらえる方がいいんじゃないかというご意見が多かったと思いますけれども、その際に、皆さんがおっしゃっていたのは権限、財源、足りなければ税源もあるのかもしれませんけれども、それを備えた道州制でないと困るということが強調されていたのではないかと思います。それに対し、そうはいってもこういう時代だからなかなかそうバラ色の権限・財源の移譲はないのではないかという悲観的な心配をなさる意見もありました。これもその通りだと思います。これに対して、だからこそ行政の効率化というものをしっかり果たしていかなければならないのではないかというお話もありました。権限・財源・税源について非常に貴重なご意見をいただいたと思います。

２番目に、道州制になりますと住民生活に身近なところで行政をやっていただく意見基礎自治体の役割が大事になるという話があったと思います。これもその通りだと思います。そういう中、姫島村の藤本村長さん、日出町の工藤町長さんからは、道州制の議論の中でまた合併の議論が出てくるのは困るなという話がありました。これもその通りだと思います。そういうこととは別に、とにかく基礎自治体の力をつけていくことが非常に大事だという皆さんのお話だったと思います。豊後高田市の副市長さんから今の豊後高田市では基礎自治体として弱いかもしれないなというお話もありました。これも基礎自治体をどうするかということがこれからの問題かなという気はいたしました。

３番目に、それにしても一極集中になるな、というお話もございました。そもそも道州制の議論が起こったのは、東京一極集中じゃ日本の経済や社会はどうにも動きが取れなくなっている、閉そく状態だと、従って道州制で地方から活力をもう一度というようなことが背景にあったと思います。そういう意味で道州制にしたんだけれども、今度は同州内で一極集中するのは困るなというご意見だったと思います。九州府の州都をどこに置くかというのは九州地方知事会でも大きな議論になるところでございまして、九州各県とも我が県都に同州府を持ってきてくれれば、あとは全部賛成ですというところばかりであります。また九州の中で一極集中になるのではないかということが問題になります。もう一つは福岡県のように人口多いところが議会において大きな力を持ってくると、やっぱりこの辺も大きな議論になるだろうと思っています。どうやって一極集中を避けるかということでございます。私は大分市長には悪いんですけれども、州都の前提として各県の県都ははずそうと言っているところです。これで福岡県降ろし、福岡市降ろしをやっているところです。これには７県中、６県が賛成でございます。そのあと、どうやって大分県に持ってくるかということなんですけれども、そんな議論をしているところです。一極集中を避けるという議論の中で、そのためには各県が自立的な発展を遂げておくことが非常に大事だという気がいたしました。道州制になる前に存在感のある県をつくっておくということは非常に大事だなという感じがします。私もその通りだと思います。だからこそ急いで企業誘致もやっておりますし、急いでインフラの整備もやらせていただいているところです。やはり、

道州制の議論の前に大分県が相当に存在感のある県になっていくような経済社会の発展を早く遂げておくことが大変大事だと思います。一極集中をどう排除するかということだと思います。

４番目に、道州制になるといろんな問題が出てくるなというお話がありました。例えば県はどうなるのか、県の職員の身分はどうなるのかというお話がありました。道州制は、県に代わって道州をつくるということですから、県は基本的にはなくなるということです。県がなくなるということですから県職員もいなくなるということです。もちろんその間の経過措置とか、移行後は基礎自治体あるいは道州府で仕事をするとか、そういうことを含めましていろんな対処を考えておかなくてはということです。もう一つ長野委員の心配もありましたけれども、仕事の方はどうなるのかということもあります。県域を前提とした仕事は県がなくなればどうなるかということでして、ジャングルに放たれたウサギになるぞというご心配もありましたが、いかにジャングルを豊かな草原にしておくのか、ウサギがライオンまでいかないにしてもオオカミになる位の努力も必要なわけであります。いずれにしましても、一極集中を排除しながら、道州になった時に存在感のある県になっておくかということが非常に大事だと思っております。県はどうなるのか、あるいは県を前提とした仕事はどうなるかということについては、あまり楽観せずにそういうことを前提として用意をしておくのが大事ではないかなと思っています。

５番目に、それにしても急に道州制というのはやっぱり辛いなということもございまして、新聞等でご存知かもしれませんが、九州地方知事会では、九州各県議会議長会もおおむね賛同をいただいていますが、九州広域行政機構というのを提案しているところです。関西が広域連合をやっていますが、私どもはそれを一歩進めまして広域行政機構というものを考えています。広域連合というのは皆さんご存知の通り、県や市町村が持っている権限を持ち寄って広域で進めていこうということであります。すでに、九州では観光行政だとか環境行政だとかいろんなことを政策連合の取り組みとして行っているところでございます。そこで、九州では一歩進めまして、国の出先機関の受け皿としての組織を立ち上げようかということで提案をしているところでございます。国土交通省の地方整備局だとか経済産業省の経済産業局だとか、農林水産省の農政局だとか、これまでは大臣の指揮命令で業務を行っていたものを、広域行政機構が知事連合会議の指揮命令により業務を行うという提案をしていたものです。どうせ国の方では受けられないだろうなと思っていましたら、昨年１２月に閣議決定されました「アクションプラン～出先機関の原則廃止に向けて～」で取り入れられまして、さらに菅総理の施政方針演説の中でもこれを支えていくんだと言われております。そっちの方が道州制よりも進んで、今日のご議論のようなことがその中でいろいろ試されながら、これならいいだろう、ここはちょっとまずいなということで道州制に移っていくのかなと、道州制の前に広域行政機構がでてくるのかもしれないという状況でございます。広域行政機構は我々としては練りに練った案でございますが、ちょっとふらついている政権に取り立てられておりまして、逆に心配しております。何とか

実現できれば、今日ご議論があった点についてもテストをしながら、これならいけるんじゃないかということで道州制になるかもしれないし、いやいやまずいなということになるのかもしれません。

最後になりますけれども、本日お話を承りまして、非常に大事だなと思いましたのは、とにかく少子高齢化等、経済社会が大きく構造変化をしているわけでございます。そういう中で地域の活力を維持しながら、あるいは地域住民の暮らし向上のためになるような選択をするということが大事であります。そのためにはどういう選択が一番いいのかということを、はじめに道州制ありきでもなければ、はじめから反対ありきでもなくて、世の中変わってきている中で地域の活力を応援し、地域の住民生活を守っていくための選択は何が一番いいのかということを肝に銘じながらこれからもやっていかなくてはならないと思いました。本日は大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。心からお礼申し上げます。

（高橋座長）

ありがとうございました。本日は、全県下の市町村長の皆さんや委員の皆さんから大変貴重なご意見をいただきました、また、知事からそれに対する総括をしていただきました。

まだまだ皆さんからのご意見をいただきたいところですが、時間もまいりましたので、ここで本日の意見交換を終わります。本日いただいた貴重なご意見は、当研究会の報告書としてまとめ、ご出席の皆様にお配りするとともに、研究会に提出したいと思います。

議事については以上ですが、その他何かございますか。ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。